

暮らすに「ぼっち」

高知市

移住・定住

促進計画

[平成29年度改訂版]



高知市 × 移住
海・里・人とともに暮らす場所

こうち らいふ



目次

はじめに

1	高知市の移住・定住促進に関する現状	1
(1)	人口に関する状況	1
(2)	移住・定住に関する状況	3
2	移住・定住促進計画の基本的な考え方	5
(1)	移住・定住促進計画の位置づけ・計画期間	5
(2)	基本理念	5
(3)	基本方針	5
3	高知市の移住・定住促進の課題と施策	7
(1)	移住・定住の促進に向けた情報発信・具体的な取組	8
①	移住・定住に関する総合窓口の充実	
②	インターネット・情報媒体の充実	
③	移住ガイドツアー等の実施	
④	お試し滞在施設の運営	
⑤	移住相談会等の実施	
⑥	三世帯同居等Uターン支援事業	
⑦	移住者の受入体制の強化	
⑧	移住者へのフォローアップ	
⑨	高知中央広域移住・定住PR事業の推進	
⑩	よさこい移住プロジェクト	
(2)	「仕事」に関する施策	14
①	若者世代を中心とする就職支援	
②	農林水産業の担い手確保に向けた支援	
③	産業の活性化支援	
④	企業誘致・創業支援	
(3)	「住まい」に関する施策	17
①	快適な住環境の整備支援	
(4)	「暮らし」に関する施策	19
①	子育て・教育に関する支援	
②	医療・福祉・健康づくりに関する支援	
③	生涯学習・スポーツ・文化振興に関する支援	
④	市民活動に関する支援	
⑤	安全なまちづくりに関する支援	

《資料編》

1	高知市の移住・定住促進に関する現状	1
(1)	人口に関する状況	1
(2)	仕事に関する状況	5
(3)	住まい・暮らしに関する状況	8
(4)	移住・定住に関する状況	11
2	2017（平成29）年度移住・定住促進に係る実施事業・施策一覧	27
(1)	仕事に関連する事業・施策	27
(2)	住まいに関連する事業・施策	29
(3)	暮らしに関連する事業・施策	31
3	高知市移住・定住促進プロジェクトチーム設置要綱	41
4	高知市の移住・定住促進の経過	42

はじめに

高知市は、高知県中央部に位置する県庁所在地であり、人口は県全体の約46%（2015（平成27）年国勢調査速報値）を占め、産業や都市機能が集積されています。しかし、全国的な傾向と同様に、今後の本市の人口は減少傾向が続き、生産年齢人口が大幅に減少、高齢化率も大幅に上昇することが予測されています。

これに伴い、本市都市部※1においては、地域産業・地域経済の停滞や縮小、社会資本の整備・維持の停滞、また中山間地域では、第一次産業の衰退と農地や山林の荒廃による環境の悪化、住民自治の崩壊や集落の消滅といった課題の発生が予想されています。

そのため、人口減少抑制策は、本市の機能を維持していくための重要な施策となることから、本市では、2015（平成27）年10月、人口の将来展望を示す、「高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「人口ビジョン」）」と、その実現のための具体的施策を取りまとめた、「高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」・2017（平成29）年7月改訂）」を策定し、現在「高知市総合計画（以下「総合計画」）」の見直しを進めています。

これらの計画等を補完し、人口の社会増を目指し、外部からの人材を受け入れるとともに、移住者※2も含め、全ての市民が「住んでみたい、住み続けたい」と感じる高知市としていくために、地域社会、経済の活性化を図りながら、人口減少を克服することを目的として、高知市移住・定住促進計画（以下、移住・定住促進計画）を策定します。

- ※1 移住・定住促進計画では、本市における中山間地域（鏡地区、土佐山地区、宗安寺、行川、針原、上里、領家、唐岩、尾立、蓮台、柴巻、円行寺、三谷、七ツ淵、重倉、久礼野）以外の地域を都市部と定義しています。
- ※2 移住・定住促進計画における移住者とは、「本市以外から本市へ住民票の異動を伴い転入した者」とします。ただし、転勤や進学による転入者については、将来的には移住者となる可能性があります。転入時点では、ある一定の期間で転出することが見込まれるため除くものとします。

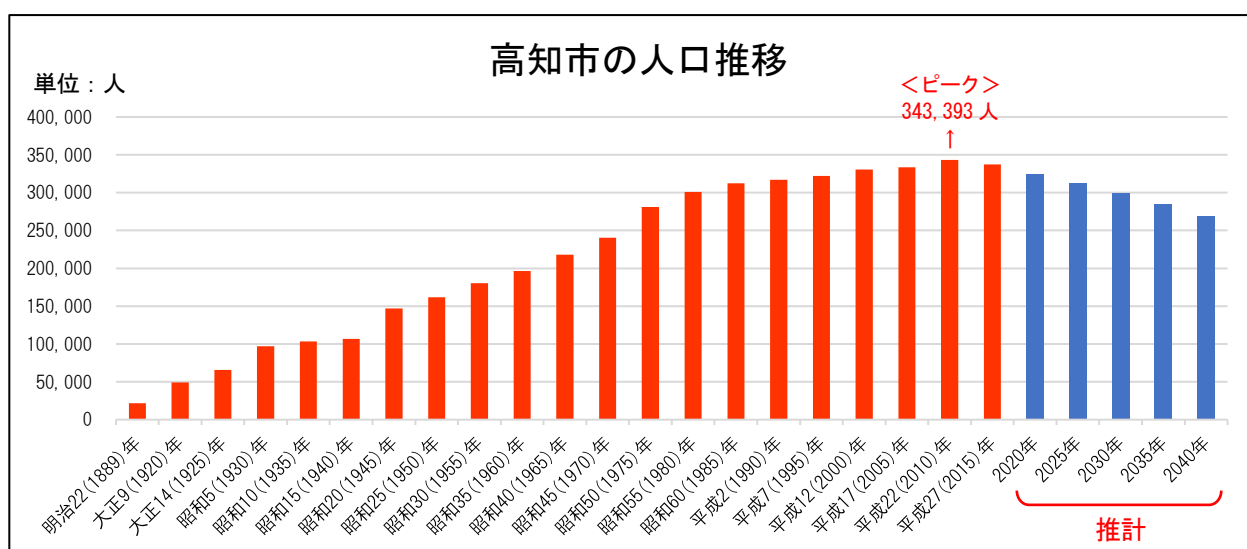
1 高知市の移住・定住促進に関する現状

(1) 人口に関する状況

① 人口の推移

本市の人口は、戦前は10万人程で推移してきましたが、戦後、急速に増加傾向となり、1980（昭和55）年には人口は30万人に達しました。1994（平成6）年以後は約32～33万人で推移し、2004（平成16）年まで一貫して増加、2005（平成17）年には鏡村・土佐山村、2008（平成20）年には春野町と合併し、2010（平成22）年に343,393人（国勢調査）となりピークを迎えましたが、それ以降、人口は減少傾向に転じています。

今後も全国的な傾向と同様に本市においても人口の減少傾向が続き、2030（平成42）年には30万人を下回り、2040（平成52）年には約26万9,000人まで減少し、昭和40年代後半の人口水準まで人口が減少するとの推計結果が示されています。



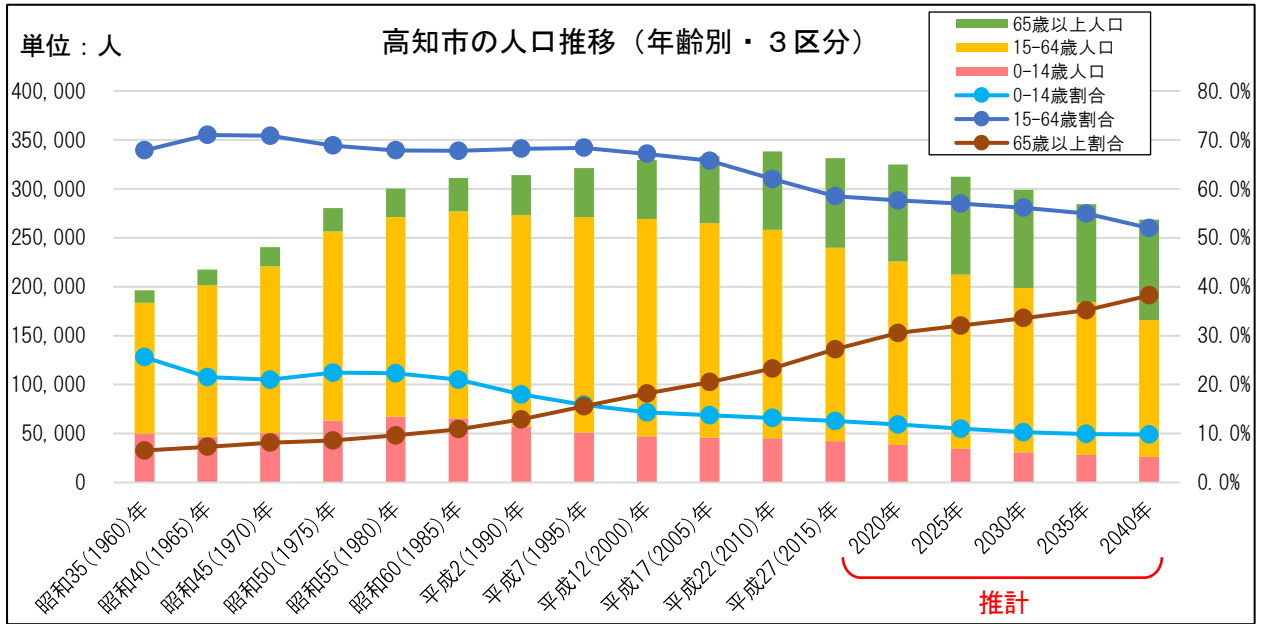
出典：高知市人口の推移，国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

年齢別の推移を見ると、今後、本市においても全国的な傾向と同様に生産年齢人口が大幅に減少していくことが予測されています。

年少人口については、1980（昭和55）年をピークに減少を続け、2035（平成47）年には割合も10%を下回ると推測されています。

生産年齢人口については、2000（平成12）年に221,951人となりピークを迎えますが、その後減少傾向に転じ、2040（平成52）年には139,654人とピーク時の約63%にまで減少すると予測されています。これらの推計から、今後、生産年齢人口の大幅な減少が深刻な問題となることが予想されます。

老年人口については、これまで一貫して増加してきましたが、2020（平成32）年以降は10万人前後で推移すると予測されています。しかしながら、年少人口、生産年齢人口の減少により、高齢化率は上昇を続け、2040（平成52）年には38.2%に達すると予測されています。



出典：高知市人口の推移，国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

② 本市における都市部と中山間地域の人口変化

本市都市部と中山間地域の人口は，2008（平成20）年を100とすると，2017（平成29）年には，都市部97.5，中山間地域86.6となっており，中山間地域の人口減少が急速に進み，同時に少子・高齢化が進んでいます。中山間地域の市全体の人口における割合も，若干ですが下がってきています。

本市における都市部と中山間地域の人口変化

人口単位：人

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
市全体人口	327,646	326,321	341,177	340,208	339,945	339,323	337,871	338,397	337,115	335,991	334,223	332,059
平成20年を100とした値			100.0	99.7	99.6	99.5	99.0	99.2	98.8	98.5	98.0	97.3
年少(14歳以下)人口	45,931	45,381	46,975	46,558	46,165	45,602	44,992	44,515	44,076	43,544	42,778	41,968
市全体人口における割合	14.0%	13.9%	13.8%	13.7%	13.6%	13.4%	13.3%	13.2%	13.1%	13.0%	12.8%	12.6%
老年(65歳以上)人口	67,006	69,118	74,969	76,825	78,604	79,069	81,238	84,750	87,847	90,626	92,639	94,032
市全体人口における割合	20.5%	21.2%	22.0%	22.6%	23.1%	23.3%	24.0%	25.0%	26.1%	27.0%	27.7%	28.3%
都市部人口	321,720	320,518	335,461	334,589	334,417	333,865	332,533	333,122	331,907	330,882	329,184	327,107
平成20年を100とした値			100.0	99.7	99.7	99.5	99.1	99.3	98.9	98.6	98.1	97.5
市全体人口における割合	98.2%	98.2%	98.3%	98.3%	98.4%	98.4%	98.4%	98.4%	98.5%	98.5%	98.5%	98.5%
年少(14歳以下)人口	45,280	44,786	46,388	45,993	45,626	45,079	44,497	44,040	43,615	43,099	42,330	41,525
都市部人口における割合	14.1%	14.0%	13.8%	13.7%	13.6%	13.5%	13.4%	13.2%	13.1%	13.0%	12.9%	12.7%
老年(65歳以上)人口	65,247	67,346	73,209	75,079	76,852	77,322	79,475	82,938	85,995	88,750	90,717	92,097
都市部人口における割合	20.3%	21.0%	21.8%	22.4%	23.0%	23.2%	23.9%	24.9%	25.9%	26.8%	27.6%	28.2%
中山間地域人口	5,926	5,803	5,716	5,619	5,528	5,458	5,338	5,275	5,208	5,109	5,039	4,952
平成20年を100とした値			100.0	98.3	96.7	95.5	93.4	92.3	91.1	89.4	88.2	86.6
市全体人口における割合	1.8%	1.8%	1.7%	1.7%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%
年少(14歳以下)人口	651	595	587	565	539	523	495	475	461	445	448	443
中山間地域人口における割合	11.0%	10.3%	10.3%	10.1%	9.8%	9.6%	9.3%	9.0%	8.9%	8.7%	8.9%	8.9%
老年(65歳以上)人口	1,759	1,772	1,760	1,746	1,752	1,747	1,763	1,812	1,852	1,876	1,922	1,935
中山間地域人口における割合	29.7%	30.5%	30.8%	31.1%	31.7%	32.0%	33.0%	34.4%	35.6%	36.7%	38.1%	39.1%

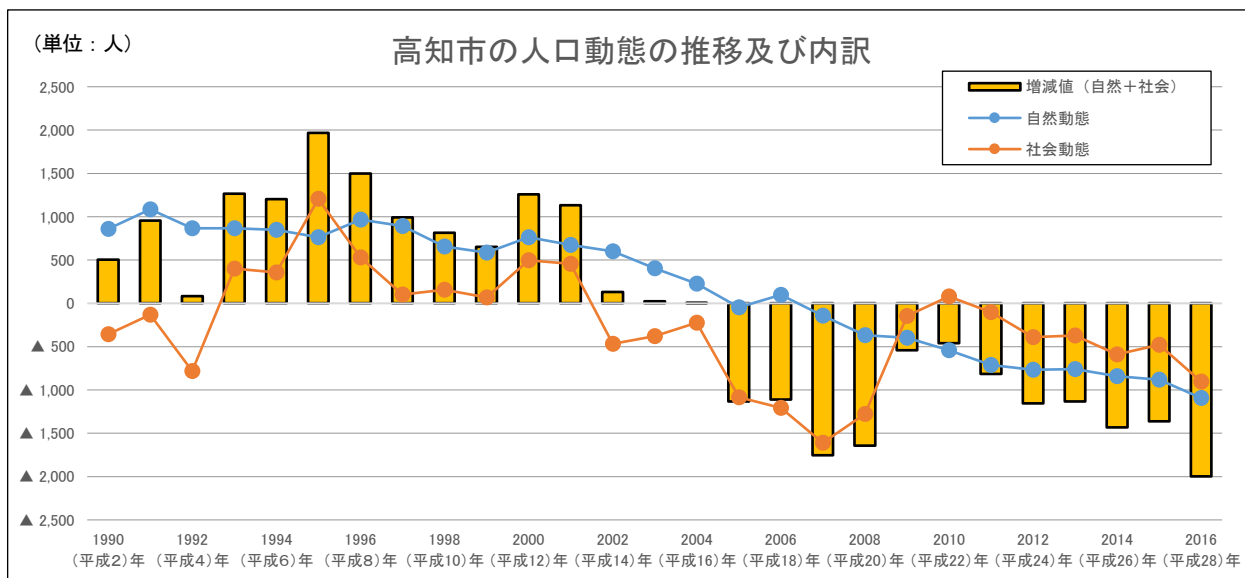
各年4月1日現在 住民基本台帳

【注1】平成18年に鏡村・土佐山村と，平成20年に春野町と合併

【注2】平成24年7月9日の住民基本台帳法改正により，外国人が住民基本台帳の登録対象となったため，平成25年以降の人口の数値には外国人が含まれる。

③ 人口動態の推移

本市では、自然動態が長期に渡って減少傾向を続け、社会動態では増減がありますが、2002（平成14）年度以降、ほぼマイナスの状態となっています。自然動態が2005（平成17）年度にマイナスとなってからは、本市の人口動態はマイナスに転じ、以降、社会動態の動きによって減少幅に差はありますが、本市の人口減少は歯止めがかからない状態となっています。



※ 旧鏡村, 旧土佐山村, 旧春野町の数値及び職権変更は含まない。

出典: 高知市住民基本台帳

(2) 移住・定住に関する状況

県外からの移住相談件数及び移住者数の推移

		2011 (平成23) 年度	2012 (平成24) 年度	2013 (平成25) 年度	2014 (平成26) 年度	2015 (平成27) 年度	2016 (平成28) 年度
高知県	相談件数	1,254 件	1,259 件	1,817 件	3,458 件	3,943 件	3,740 件
	移住者数	120 組 241 人	121 組 225 人	270 組 468 人	403 組 652 人	518 組 864 人	683 組 1,037 人
高知市	相談件数	4 件 (県内からは7件)	4 件 (県内からは17件)	41 件 (県内からは30件)	135 件 (県内からは52件)	183 件 (県内からは37件)	175 件 (県内からは55件)
	移住者数	24 組 51 人	21 組 36 人	39 組 68 人	112 組 181 人	128 組 227 人	125 組 229 人

※高知県分は、相談件数、移住者数とも、県の窓口と県内市町村の窓口で把握した合計。

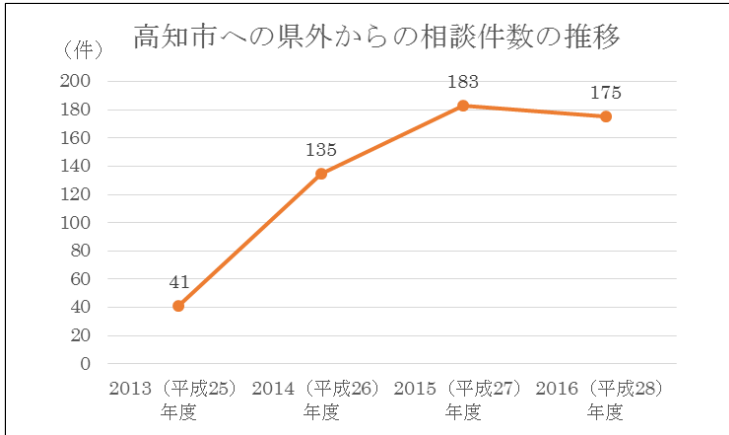
高知市分は、相談件数は本市窓口のみ、移住者数は県の窓口と本市の窓口で把握した合計。

① 移住相談件数の推移

高知県では、高知県をひとつの大家族に例えた「高知家」プロモーションを積極的に展開しており、県外に向けた戦略として、様々な媒体を活用した情報発信を行い高知県ファンの獲得を進めています。

本市においても、ホームページの充実や県外での移住相談会への参加等の情報発信の取組とあ

わせて、体験滞在施設の整備・貸出や移住体験ツアーの開催等の取組を行ってきており、相談件数の増加に効果を上げています。

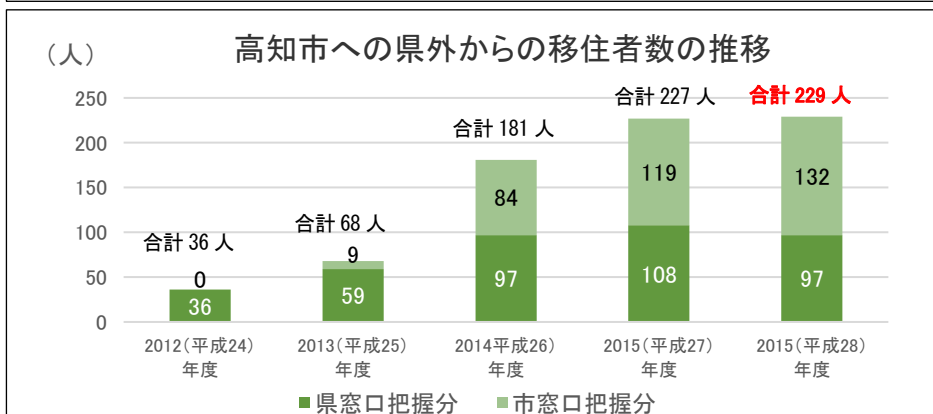
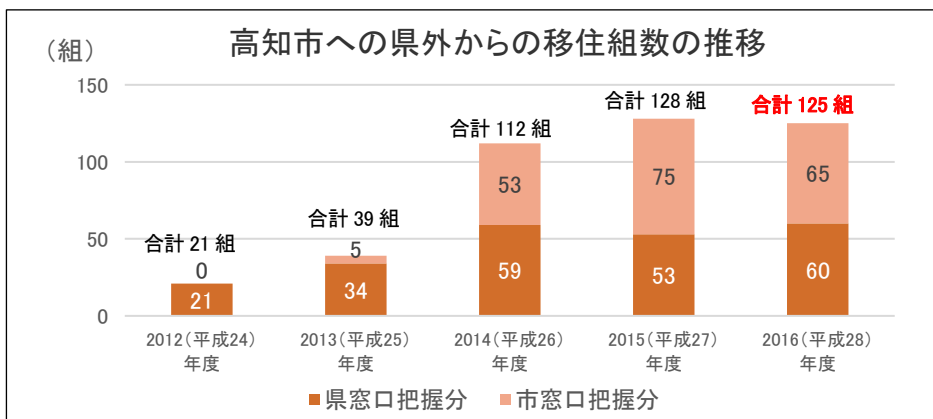


高知市政策企画課移住・定住促進室調べ

② 移住者数の推移

本市では2010(平成22)年度下期より移住者数の集計を開始し、総合政策課(現在の政策企画課)、鏡地域振興課、土佐山地域振興課の各窓口で転入届を提出したことが把握できている移住者数を計上してきましたが、中山間地域の集計が主なものとなっており、市街地での把握ができていない移住者が存在しています。

2014(平成26)年6月からは、転入手続を行う中央窓口センターと連携し、転入届時の案内にアンケートはがきとして挟み込み、回答を得た方から移住者を把握する方法を実施しています。



2 移住・定住促進計画の基本的な考え方

(1) 移住・定住促進計画の位置づけ・計画期間

移住・定住促進計画は、下記の基本理念等を実現するため、総合計画や総合戦略、人口ビジョンを補完し、他の行政計画等と連動しながら、具体的な施策を示すものです。

人口減少問題を克服するための総合戦略との整合性を図るため、計画期間は、2015（平成27）年度から2019（平成31）年度までの5か年とします。

(2) 基本理念

「住んでみたい・住み続けたいまち高知市」

移住・定住促進計画は、人口の社会増を目指して、新しい人の流れを生み出し、本市の活力とにぎわいを維持・発展させ、移住者や全ての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち高知市」を実現し、人口減少を克服することを目指します。

(3) 基本方針

- ① 「住んでみたい・住み続けたいまち高知市」の実現には、多様なニーズに応える一つひとつの施策を充実させ、サービスの向上を図り、魅力あるまちづくりを進める必要があります。都市部から中山間地域まで、多彩な本市の特色を活かした魅力的なまちにします。
- ② 移住・定住促進計画では、実効性を高めるために、総合計画（実施計画）における数値目標や総合戦略の重要業績評価指標（K P I）を通じた施策の効果検証等を行い、さらに具体的な施策を実施することにより、成果につなげていきます。
移住・定住促進計画の数値目標は、総合戦略の基本目標の一つである「新しい人の流れをつくる」ための数値目標とし、転入の促進と転出の抑制を目指す成果とします。

【目指す成果（数値目標）】

○ 転入の促進

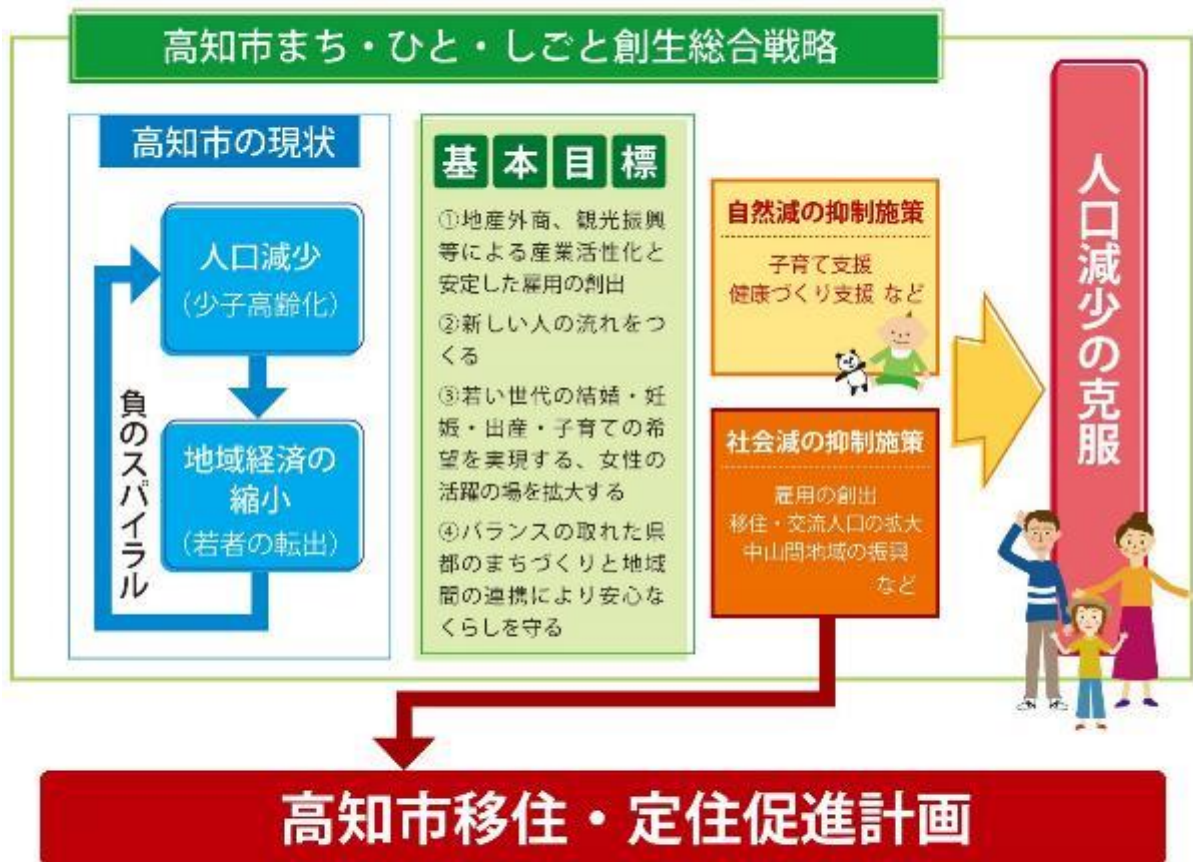
2014（平成26）年度の県外からの移住組数実績112組から、2019（平成31）年度には県外からの移住組数200組を目指します。

※2016（平成28）年度の県外からの移住組数実績125組

○ 転出の抑制

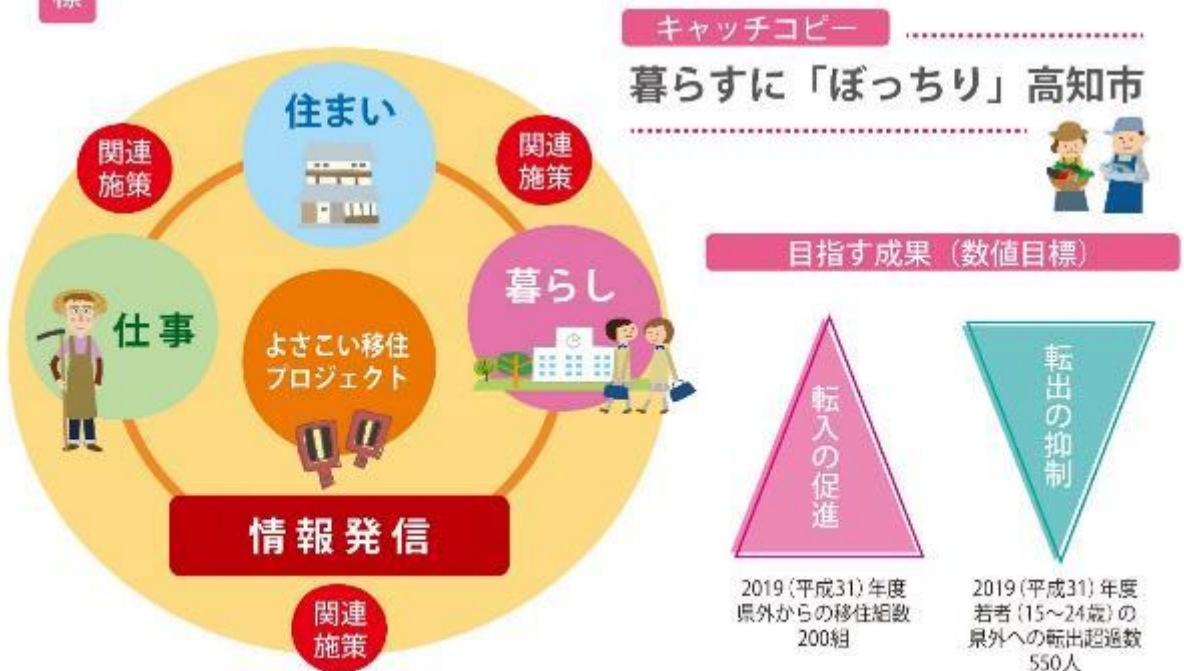
2013（平成25）年15～24歳の県外への転出超過数762人から、2019（平成31）年には212人抑制し、550人を目指します。

高知市移住・定住促進計画の概念図



基本目標

「住んでみたい・住み続けたいまち高知市」



3 高知市の移住・定住促進の課題と施策

<キャッチコピー>

暮らすに「ぼっち」高知市

※「ぼっち」とは、土佐弁で「ちょうどよい」という意味です。

本市では、都市部から中山間地域までの全域で、移住・定住促進に取り組みます。幅広い世代への移住促進と併せて、全ての市民が定住できる施策を進めていかなければなりません。中山間地域では、特に人口減少が急速に進み、少子化・高齢化が進んでいることから、子育て世代を中心とする若者を呼び込み、担い手の育成や文化を継承していく人づくりのための施策が必要となってきます。

この移住・定住促進計画では、本市の課題解決のために、強み・機会を活かし、弱み・脅威をなくすとともに、さまざまな調査やアンケートで明らかとなった、本市で快適に暮らしていただくために欠かすことのできない「仕事」「住まい」「暮らし」を3つの柱として、地域に応じた施策展開を図りながら、関連する施策を充実させ、あわせて課題に対する新たな取組を検討し、これらが連動して本市の魅力を引き出し、移住者のスムーズな受入れや、住み続けたいと思えるまちの実現につなげます。



(1) 移住・定住の促進に向けた情報発信・具体的な取組

移住希望者は、移住先を検討する際に、インターネット検索やテレビ、新聞、移住専門誌、移住相談会等、様々な方法で情報を得ています。移住希望者が必要とする情報の質と量を確保し、効果的な方法で情報発信を行います。

また、移住者を受け入れる地域住民が、移住に対する理解を深め、移住をスムーズに進めるための取組等も充実させます。

① 移住・定住に関する総合窓口の充実

本市では、2014（平成26）年度から、移住・定住促進に関する情報の収集・発信の一元化を図り、移住希望者からの問い合わせに総合的に対応できる窓口を設置しています。

この移住・定住に関する総合窓口では、市内はもちろん、国や県、受入側である地域住民等との連携を図り、主に移住希望者に対する相談への対応、事業を展開します。

② インターネット・情報媒体の充実

専用ホームページ「こうちらいふ」では、本市の仕事・住まい・暮らしに関する情報や、よさこい移住、移住体験談など移住を検討する際に必要な情報を集約し、発信していきます。また、県や関係団体のホームページともリンクさせ、内容の充実を図り、リピーターを確保します。

あわせて、SNSのフェイスブック「高知市×移住 こうちらいふ」やインスタグラム「暮らすにぼっちり高知市移住・定住」を活用した情報発信を行うとともに、移住専門誌などの媒体などにより、本市の魅力を効果的に伝えます。

- 移住ガイドブック「こうちらいふ」の活用
- 専用ホームページ「こうちらいふ」の充実
- ニッポン移住・交流ナビ（JOIN）、全国移住ナビ（総務省）内での情報掲示
- 「Facebook」「Instagram」などのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用し、主に若者世代に向けた旬の話題やお得な情報を発信
- 移住専門誌等への掲載
- 高知市×移住『暮らすに「ぼっちり」通信』発行



高知市移住ガイドブック
「こうちらいふ」



フェイスブック



高知市初の公式インスタグラム
(平成29年9月～)

③ 移住ガイドツアー等の実施

移住前に地域を理解し、生活面でのギャップを少なくするために、移住希望者の予定に合わせた移住関連施設の見学やまち歩きなど、本市の魅力を紹介する「いつでもご案内『暮らすにぼっち高知市ガイドツアー』」を実施します。

➤ 「暮らすにぼっち高知市ガイドツアー」の実施



④ お試し滞在施設の運営

➤ かがみ暮らし体験滞在施設「しいの木」

中山間地域の鏡地区にある「しいの木」は、本市への移住を希望し、地域の方との交流を深めることを目的として利用できます。

居室	2室
利用期間	最短2泊から最長28泊まで
備考	調理・交流室・トイレは共用、 家具・家電付き



➤ こうちらいふ体験滞在拠点「いっく」

市街地の一宮地区にある「いっく」は、高知県の協力のもと、県職員住宅を活用した、県内への移住を検討されている方が利用できる施設です。二段階移住など、交通の利便性の良い本市を拠点に、移住希望先での仕事や住まい探し、地域での暮らしを直接体験する際に活用できます。

居室	集合住宅の1室
利用期間	1か月から6か月まで（月単位）
備考	2LDK, 家具・家電付き



⑤ 移住相談会等の実施

移住相談会等における対面での相談や、本市に興味のある方、本市に縁のある方にアプローチして、本市の魅力を発信します。

- 移住相談会への出展（全国規模の移住フェア、高知県主催の相談会など）
- 県人会・県外同窓会等でのふるさとPR
- ふるさと納税者へのアプローチ



⑥ 三世代同居等Uターン支援事業

三世代同居等となる子育て世帯の移住・定住を促進することを目的に、子育て支援や老後の不安解消など、お互いに助け合いながら暮らせる安心のまちづくりを目指して、三世代同居等となる子育て世帯の県外からの転入費用や定住費用を支援する「三世代同居等Uターン支援事業」を平成28年度から実施しています。

- 転入費用：転入に係る荷物運搬に要する費用（上限10万円）
- 定住費用：①住宅の賃貸借契約に係る仲介手数料
②不動産取得時の建物に係る登録免許税（①②いずれか一方で上限5万円）



⑦ 移住者の受入体制の強化

高知県が委嘱する地域移住サポーターを地域での移住者受入側の核として連携し、さらなる情報共有を図っていきます。あわせて、受入側の人材育成を進め、受入体制を強化します。

- 地域移住サポーターを中心とする受入側の人材育成研修等の実施
- 地域移住サポーター会議における意見交換
- 中山間地域における空き家情報等の共有



移住・定住研修会
(土佐山夢産地パーク交流館かわせみ)



地域移住サポーター先進地視察
(安芸市)

⑧ 移住者へのフォローアップ

移住後の不安解消や情報共有の場を設け、同時に高知の文化にも触れていただくことにより、より良い生活基盤を作り定住につながるよう、移住者のフォローアップを行っていきます。また、「移住者交流会」の開催時には、地域移住サポーター等の地域住民と交流を深めていただきます。そのほかにも、転入時に協力いただく転入者アンケートにより、移住者の要望や意見を把握します。

- 移住者交流会の開催（市街地、中山間地域）
- 高知市×移住『暮らすに「ぼっちり」通信』の発行
- 転入者アンケートにおける移住者の要望把握



移住者交流会（市街地）



移住者交流会（鏡）



暮らすに「ぼっちり」通信

⑨ 高知中央広域移住・定住PR事業の推進

首都圏等の移住希望者の中には、まずは交通の便がよい地域を移住先として望まれる方が多くいます。高知中央広域自立圏を構成する4市（高知市・南国市・香美市・香南市）の圏域は、県中央部に位置し、高速道路や主要幹線道路、鉄道、空港など交通網の結節点にあたることから、これらを移住・定住促進に係る優位性の一つとして4市が連携し、効果的な情報の共有・提供を行い、圏域全体の魅力を発信していきます。

- 県外での移住相談会の合同開催・出展
- 移住体験ツアーの実施



まんなか移住相談会



まんなか移住体験ツアー

⑩ よさこい移住プロジェクト

よさこい祭りは、本市の強み・魅力の一つとして挙げられます。

2013（平成25）年9月に実施したよさこい祭り参加チームへのアンケート結果によると、よさこい祭りをきっかけとして本市へ移住した方や移住を検討している方が継続的にいることが把握でき、また練習の度に参加を要請するチームもあり、県外からの参加者はその都度来高していることも分かりました。

現在、全国の自治体が都市部からの移住促進に取り組んでいることから、本市では、移住者のニーズに応えることとともに、その地域の特性や魅力を前面に打ち出した特色ある取組として「よさこい移住プロジェクト」を実施します。

また、若者の県外流出等による県内踊り子の減少や競演場・演舞場の運営関係者の高齢化、競演場等を支える会場周辺住民の減少など、よさこい祭り全体の懸念材料への打開策としても、他都市にはない本市の強みであるよさこい祭りを前面に打ち出した、移住・定住促進施策を庁内外と連携し進めます（資料編25、26ページ参照）。



よさこい移住プロジェクト事業の概要



➤ **高知市よさこい移住応援隊の設置**

よさこい移住希望者への相談やアドバイス、移住後の日常的な相談等フォローアップを行っていただくことを目的に、2014（平成26）年度から、よさこい祭りをきっかけに移住された方を「高知市よさこい移住応援隊」として委嘱しています（任期は2年間）。

高知市よさこい移住応援隊員と本市が連携し、移住相談会や支援のための検討会の実施など、合同でよさこい移住希望者、移住者を支援します。

2015（平成27）年3月委嘱：7名

2016（平成28）年3月委嘱：4名

2017（平成29）年3月委嘱：再任6名、新規2名
（合計12名）



➤ **よさこい移住のPR**

よさこい祭りの魅力や関連情報の発信、よさこい移住者の体験インタビュー記事の掲載などを専用ホームページ「こうちらいふ」内の「よさこい移住プロジェクト」ページに掲載し、情報発信の強化に取り組めます。

また、東京で開催されるスーパーよさこいなど、大都市圏を中心によさこい移住PRイベントを実施します。



➤ **よさこい体験関連の取組**

満20歳以上の県外から移住されて概ね5年以内の方、または本市への移住を検討されている方を、高知市役所踊り子隊で最大5人を受け入れるなど、よさこいの魅力発信と関係人口の増加を目指します。

（平成27年度2人、28年度1人、29年度3人が参加）



➤ **よさこい移住相談会等の実施**

よさこい移住希望者の方がどのような不安を抱えているか、どんな支援を行ったらよいかなど、ニーズの把握と具体的な支援を目的としたよさこい移住相談会を開催します。



(2) 「仕事」に関する施策

高知県の移住者アンケートや四国への移住に関するアンケート調査、市民意識調査、高知市からの転出者アンケート調査の結果から、「仕事」に関する不安が大きいことが分かりました（資料編 11～20 ページ参照）。一定の収入を確保し、安定した生活を送ることができれば、Uターン、Iターンを促し、定住者を増加させることに効果があると考えます。

また、年代別社会動態の状況や高等学校・大学卒業者の県外就職率の高さ、本市新規採用職員へのアンケート結果から、特に、若者の転出を抑制するためには、本市の経済基盤を強化し、まちのにぎわいを維持、発展させることや就職支援が必要であることを改めて把握することができました。

＜仕事＞ ①若者世代を中心とする就職支援

本市の有効求人倍率は全国平均を下回っていますが、第3次産業を中心とした産業構造の中で、少ない求人状況でも雇用の機会を有効に活用できる支援を行います（資料編 5～7 ページ参照）。特に本市では、若者の転出が多いことから、小・中学生から高校・大学生までの世代において、「とさっ子タウン」への参画や教育機関等の実施するインターンシップを通じ、本市の魅力を再認識し、地元企業に愛着を持てるような情報を提供・発信します。

2017(平成 29)年度 実施事業・施策	概 要	担当課
高知市職員採用試験	下期(10月上旬)に実施する上級事務(大学等新卒3年以内)試験において、県外在住者の受験機会の拡大を図るため、東京・大阪会場を設置。	人事課
無料職業紹介所	高知市無料職業紹介所に求職登録を行っている方に対し、職業紹介やカウンセリング等の支援を行う。2014(平成26)年度から就労支援員及び高知市就労促進アドバイザーを設置。	産業政策課
若者就職応援事業	若年の未就職者を対象にセミナーを開催し、就職支援を実施。	産業政策課
高知市労働ニュースの発行	重要な労働関係施策等の法令や、「仕事と生活の調和」など働き方の提案等を掲載した「高知市労働ニュース」を発行。県内約 1,000 事業所、市内約 250 の労働組合及び関係団体に配布し、法令順守や快適な職場環境についての広報・啓発を行っている。	産業政策課
とさっ子タウン	子どもの社会参画事業として、仮想のまち「こどものまち」を子どもたちだけで運営。子どもが楽しみ、学び、未来を考えるイベントである。	地域コミュニティ推進課 生涯学習課

(資料編 27 ページ参照)

【新たな取組の検討】

➤ 奨学金(地方創生枠)を活用した大学生等の地方定着促進

地方からの人口流出は、大学進学時と卒業後の最初の就職時という 2つの時点において顕著であることから、体験入学やインターンシップなど、大学進学時や就職時の学生に直接働きかけることや、卒業時に地方に定住して働くことのできる雇用を創出するため、地元企業に就職した際の奨学金返還支援など、奨学金を活用した大学生等の地方定着を促進。(平成 30 年度の給付奨学金制度の本格実施に先行して、大学等への進学の意志があるにもかかわらず、経済的理由から進学が困難な生徒に対して、返還の必要のない給付奨学金の交付を国が平成 29 年度に実施。)

<仕事> ②農林水産業の担い手確保に向けた支援

本市では、現在、新規就農者や新規漁業就業者を対象とした研修や、給付金の支給等の支援を行っています。引き続き、これらの制度の周知や充実を図るとともに、林業においても、新規林業従事者の雇用に対し、高知市森林組合に経費の補助を行うなど、農林水産業の担い手の確保に努めます。

中山間地域では、有機農業や、ユズ、ショウガ、ウメといった地域の特産物を原材料とした加工、販売なども行っていますが、地域特性を活かした仕事に従事し、安定した生活が送れるように支援します。



2017(平成29)年度 実施事業・施策	概要	担当課
街路市への出店	店舗をお持ちでない農産物生産者など、一定の要件を満たす方が申請をすれば、街路市(日・火・木・金曜日)に出店することができる。	産業政策課
新規就農推進事業	一定の要件を満たす新規就農者を対象に、概ね1年以上2年以内の期間、農業生産に必要な能力を身につけてもらうための研修を実施。研修期間内は、月額15万円以内の研修費を支給。	農林水産課 土佐山地域振興課 春野地域振興課
青年就農給付金 (経営開始型)事業	経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの期間(最長5年間)、年間最大150万円を給付。	農林水産課
高知市新規漁業就業者 支援事業	本市沿岸漁業者として自立していくために必要な技術習得のための研修支援を行う。 原則として1か月を超え2年以内の研修で、研修期間中は、月額15万円を限度として、予算の範囲内で市長が認める額の生活支援費を支給。	農林水産課
産地提案型による 担い手の確保	本市の産地・地域が産地提案書を作成し、農業協同組合等関係機関と連携し、県内外幅広く新規就農者を募集。将来の農業の担い手確保を図る。	農林水産課 春野地域振興課
林業担い手育成対策事業	本市の林業の活性化を図るため、高知市森林組合が新たに雇用した林業従事者のうち、国が実施する「緑の雇用現場技能者育成対策事業」の要件を満たす方について、雇用開始から3年目までの育成に要する経費を補助。	鏡地域振興課

(資料編27, 28ページ参照)

【新たな取組の検討】

➤ 農業経営集団化への支援

高齢化や後継者不足が進んでいる農業は、個々の経営では基盤が脆弱になりがちであるため、地域で農業の担い手となる集落営農の組織化を進め、地域農業の維持発展や農村における若者の就農機会を創出。

現在、集落営農推進チームを組織し支援方法を検討している。任意団体の設立が進行中。

➤ ユズ栽培農家の育成

中山間地域における基幹作目であるユズは、近年、生産農家の高齢化等により、将来に向けた技術の継承や後継者の育成等が課題となっていることから、本市営農指導員、土佐山柚子生産組合、農業協同組合、県高知農業改良普及所等と連携して支援を行う。

<仕事> ③産業の活性化支援

雇用の機会を創出するため、本市の産業活性化を支援します。

2017(平成 29)年度 実施事業・施策	概 要	担当課
長浜・御畳瀬・浦戸地域振興 計画策定事業	市民と行政の協働により、長浜・御畳瀬・浦戸地区における人口減少の対応や地域振興に向けたまちづくりの計画の策定を行う。	政策企画課
産業活性化融資制度	市内で事業をされる方の経営の安定や設備投資のため、長期・低利・低保証料で融資を行う。	産業政策課
よさこい祭りや 龍馬関連イベント等の実施	経済波及効果や雇用創出効果の高い地域資源を活用し、観光客の誘致、受入事業を実施。	観光振興課

【新たな取組の検討】

➤ 地域特性を活かした6次産業化への支援

県内外へのPR効果を高め、後継者づくりや、定住者の増加を目指すため、特産物の栽培から商品化、販売などを支援。

<仕事> ④企業誘致・創業支援

本市では、若者の転出が多いことから、若者の雇用機会の確保のため、都市部の企業に対する誘致活動など、市民の就職ニーズに合った雇用創出効果の高い企業を誘致していきます。

また、都市部からの人材誘致を図り、そのノウハウやスキルを活用することで、若者が誇りと志を持って働くことにつなげ、本市への移住・定住を促進します。

2017(平成 29)年度 実施事業・施策	概 要	担当課
空き店舗活用創業支援事業	中小企業者として事業を営もうとする個人又は法人を対象に、商店街等への新規創業、事業拡大に伴う出店に際して、店舗賃借料の一部を補助。	商工振興課
チャレンジショップ事業	1つの店舗を2～3つの店でシェアしながらお試し開業できるチャレンジショップで出店し、事業継続に必要な市場の理解や経験を深めてもらうとともに、移住・定住のきっかけづくりとして創業者の育成を支援。	商工振興課
ものづくり創業・新事業支援補助金	ものづくり産業の振興による地域経済の活性化を目的に、新たにものづくりに係る創業を行う方、新事業を行う方に対して、その創業等に要する経費の一部に対し補助金を交付。 [創業] 市内で製造業又はソフトウェア業を創業する事業 [新事業] 市内で製造業又はソフトウェア業に係る新製品の開発、又は新製品の開発とあわせて新しい市場を開拓する事業	商工振興課
企業誘致の推進	本市では、情報通信関連企業や事務系企業が不足しており、若年者労働力の流出が続いているため、市民の就職ニーズに合った雇用創出効果の高い企業の誘致を推進する。	商工振興課

2017(平成 29)年度 実施事業・施策	概 要	担当課
地方活力向上地域特定業務 施設整備事業	2015(平成 27 年)11 月に地域再生計画を策定し、2016(平成 28 年)4 月には地方活力向上地域特定業務施設整備事業に係る固定資産税の不均一課税条例を制定。これらの優遇措置を活用した地場企業の拠点拡充や東京 23 区からの本社機能移転を実現し、地方への新たな人の流れを創出するため、企業に対する営業活動を実施する。	商工振興課
貸事務所(シェアオフィス)の 利用推進	土佐山庁舎の空きスペースを貸事務所(シェアオフィス)として活用することで、中山間地域での雇用の場を創出する。	土佐山地域振興課

【新たな取組の検討】

➤ 豊かな経験や能力を有した人材受入れの取組

県人財誘致促進事業と連携し、都市部の企業から転出・出向を希望する方や、地域の課題解決など公益性の高い事業に従事する方など、豊かな経験や能力を活かし、地域の活性化を図ることのできる人材を誘致。

(3) 「住まい」に関する施策

高知県へ移住した方へのアンケート調査結果によると、移住者が移住を決める際に住居の確保は重要な判断材料となっています(資料編 11 ページ参照)。田舎暮らしに憧れる人、子育てに適した環境を求める人、地域の暮らし体験やよさこい留学など短期間気軽に住んでみたい人など、移住希望者には様々なニーズがあり、住居の確保の容易さや、どんな家に住むか、どこに住むかなど、それぞれのニーズに合う幅広い選択肢が必要です。

<住まい> ①快適な住環境の整備支援

本市で住み続けることができるよう、個人への住宅に関する支援とともに、暮らしやすい地域環境を整備します。

本市の中山間地域は不動産の賃貸物件が少なく、移住希望者に対し居住可能な物件は十分ではない状況となっています。そこで、居住環境を整えるため、地域の資源として空き家の有効活用を進める一方で、公的な住宅整備を行っています。



2017(平成 29)年度 実施事業・施策	概 要	担当課
三世代同居等Uターン 支援事業	子育て支援や老後の不安解消など、お互いに助け合いながら暮らせる安心のまちづくりを目指して、三世代同居等となる子育て世帯の県外からの転入費用や定住費用を支援。	政策企画課 (移住・定住促進室)
こうちらいふ体験滞在拠点 「いっく」の開設	高知県と連携して、本市内に体験滞在拠点「いっく」を開設し、県内への移住希望者の二段階移住を推進する。	政策企画課 (移住・定住促進室)
かがみ暮らし体験滞在施設 「しいの木」の管理・運営	本市に移住を希望している方が、地域での暮らしを体験できる「かがみ暮らし体験滞在施設『しいの木』」の管理・運営を行い、移住・定住の促進と地域の活性化を図る。	鏡地域振興課 政策企画課 (移住・定住促進室)
市営住宅	入居者の募集に当たり、特定目的住宅「子育て世帯向け住宅」を設定。子育て世帯が入居できる市営住宅を増やし、市内中心部への子育て世帯の誘導を図る。	住宅政策課
水道事業南海地震対策	2013(平成 25)年度に南海地震対策基本計画を策定し、水道基幹施設・基幹管路の耐震対策の推進や応急給水体制の確立など、計画期間の 10 年間に取り組む課題を明確にし、南海・ラフ地震対策を進める。	上下水道局 企画財務課
高知市中山間地域 空き家情報バンク制度	中山間地域内にあり、所有者が移住希望者に賃貸する意思のある空き家物件に関する情報を提供する(登録制)。	鏡地域振興課 土佐山地域振興課
公共下水道グループ接続 助成金制度	近所同士でグループとなって同時に下水道接続工事を行う場合に、工事費用の一部を助成する。	上下水道局 お客さまサービス課

(資料編 29, 30 ページ参照)

【新たな取組の検討】

➤ 民間と連携した住宅情報の提供方法の充実

市民や移住希望者が自らのニーズに沿った住宅を確保できるよう支援するための、民間と連携した住宅情報の提供方法の充実。

高知県や民間と連携し、住宅情報紹介ホームページの構成や紹介方法などを検討中。

➤ 中山間地域活性化住宅の整備

空き家の少ない中山間地域において、交流人口の増加や、地域活性化を図るため、市営住宅の建設を検討。

➤ 中山間地域の移動手段の一元化

土佐山地域のデマンド型乗合タクシー、土佐山学舎スクールバス、へき地診療所患者送迎バスをデマンド型乗合タクシーに一元化することで、移動手段の利便性、効率性の向上を図り、地域の交通、教育、医療環境のさらなる充実に繋げる。平成 29 年度より関係機関及び地域住民との協議、実施体制の整備等を実施する。



こうちらいふ体験滞在拠点「いっく」(高知県職員住宅の一室)

(4) 「暮らし」に関する施策

高知県へ移住した方へのアンケート調査や四国への移住に関するアンケート調査、市民意識調査、高知市からの転出者アンケート調査、高知市への転入者アンケート調査の結果によると、移住や定住のための懸念材料として、「仕事」「住まい」とともに、子育てや教育、文化、気候、災害など、「暮らし」に関するものが大きな割合を占めています（資料編 11～20 ページ参照）。

あわせて、本市の新規採用職員のアンケート調査や移住促進検討プロジェクトチームによるSWOT分析※では、地震・津波、台風等の災害の脅威や、都市機能の脆弱性などが弱み・脅威として挙げられており、若者が本市に住み続けるためには、まちなぎわいや学びの場の充実、子育てその他生活への支援策などが必要という意見が挙がっています（資料編 23, 24 ページ参照）。

ほかにも子育て環境整備や健康づくりの取組、また、生涯学習の充実、災害への備えなど、幅広い世代に向けた、暮らしやすいまちづくりを進めます。

※SWOT分析…経営戦略を立てる上で、組織などを強みと弱み、機会と脅威の4つに分類して分析する手法。

<暮らし> ①子育て・教育に関する支援

子育て世代にとって、子育てや教育に関する支援の充実は、暮らしやすさに直結しているため、非常に重要です。子育て世代の移住・定住を促進するため、子育ての相談や情報提供、保育や医療など、子育て全般を支援します。

また、中山間地域の人口維持のためには、特に学校の存在が重要であり、地域に学校がなくなると、地域の衰退も早いと言われています。本市では、2015（平成 27）年度に、中山間地域の魅力あるモデル校として、小中一貫教育校「土佐山学舎」が開校しました。2016（平成 28）年度からは、校種変更を行い、義務教育学校「土佐山学舎」として、さらに特色のある小中一貫教育を推進することとしています。



2017(平成 29)年度 実施事業・施策	概要	担当課
三世代同居等Uターン 支援事業(再掲)	子育て支援や老後の不安解消など、お互いに助け合いながら暮らせる安心のまちづくりを目指して、三世代同居等となる子育て世帯の県外からの転入費用や定住費用を支援。	政策企画課 (移住・定住促進室)
こうちこどもファンド	子どもたちが提案するまちづくり活動を助成。	地域コミュニティ推進課
とさつ子タウン(再掲)	子どもの社会参画事業として、仮想のまち「こどものまち」を子どもたちだけで運営。子どもが楽しみ、学び、未来を考えるイベントである。	地域コミュニティ推進課 生涯学習課
保育料の軽減	同一世帯で、兄弟児が保育所等(幼稚園及び認定子ども園等含む)に入所している場合に、弟妹児の保育料無料。	保育幼稚園課
子ども医療費助成事業	子どもの保健の向上と福祉の増進を図るとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進するため、0歳から小学生までの児童の医療費(保険診療自己負担分。入院時食事療養費は除く)を全額助成。	子育て給付課

2017(平成 29)年度 実施事業・施策	概 要	担当課
放課後児童健全育成事業	保護者が労働等によって、昼間家庭にいない小学生を対象として、授業の終了後に、適切な遊び及び生活の場を提供し、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る。	子ども育成課
病児保育事業	病中又は病気の回復期にあるお子さんを、仕事などの都合のため家庭で保育できない保護者に代わって、市が委託している医療機関等に併設された施設で、保育士と看護師が医師と連携を図りながら一時的に預かり、保育する。	子ども育成課
ファミリー・サポート・センター事業	仕事や家庭の都合などで子育ての手助けをしてほしい「依頼会員」と、子育てのお手伝いができる「援助会員」が会員登録し、子どもの預かり等を行う有償ボランティアによる相互援助活動事業。	子ども育成課
地域子育て支援拠点(地域子育て支援センター)事業	地域に子育て親子(就園前の幼児及び保護者)の交流等を促進する子育て支援拠点を設置して、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安等を緩和するとともに子どもの健やかな育ちを支援する。	子ども育成課
子育て支援情報誌発行业	子育て中の方が、安心して子育てができるよう、それぞれのニーズや目的別に分かりやすく紹介する情報誌を発行。	子ども育成課
高知市版ネウボラ※の設置	地域子育て支援センターを核とした、ライフステージ、各年齢に応じた切れ目ない支援により、地域の子育て支援環境の充実を図る。 ※ネウボラ…フィンランド語で「アドバイスをする場所」という意味で、専門スタッフを中心とする産前・産後・子育ての切れ目ない支援のための地域拠点を指す。	子ども育成課 母子保健課
不妊治療助成事業	特定不妊治療に要した保険診療外の費用に対して、治療内容により、1回当たり12万5千円又は20万円(初回のみ30万円)を限度として助成。男性不妊治療には15万円を上限として上乗せして助成。また、一般不妊治療(人工授精)に要した保険診療外の費用に対して、1年度につき3万円を限度として、連続する2年間助成。	母子保健課
新生児聴覚検査事業	新生児が県内の分娩取り扱い産婦人科に入院中に、聴覚検査が無料で受けられる。	母子保健課
産後ケア事業	産後4か月未満の母親と乳児で、家族から十分な支援が得られない、母親の心身の不調や育児不安があり、利用希望がある場合に、助産師の自宅訪問により、母体のケア、授乳方法についての相談、育児技術習得等の支援を受けられる(市民税課税世帯は一部自己負担が必要)。	母子保健課
小1プロブレム対策事業	小1サポーターの配置やスタートカリキュラムの実施により、小学校入学当初に子どもが感じる不安を軽減し、小学校生活へ円滑につないでいくことで、小1プロブレムの発生を防ぐ。	学校教育課
保・幼・小連携推進地区事業	幼児教育と小学校教育との円滑な接続と双方の充実を目指し、各小学校区における保育所・幼稚園・認定こども園等と小学校の教職員が、子どもの学びと育ちの連続性に視点をあてた連携を推進。	学校教育課
義務教育学校の設置によるさらなる小中一貫教育の推進	平成27年6月に、学校教育法の一部が改正され、これまでの小学校、中学校等に加えて「義務教育学校」が新たな校種として創設。このことを受けて、本市では行川小・中学校及び土佐山小・中学校を、平成28年4月1日から「義務教育学校」へ校種変更を行うとともに、さらなる小中一貫教育に取り組む。あわせて、これまで受け継がれてきた地域とともにある学校づくりにも取り組む。	教育政策課
給食センター整備事業	平成30年度2学期中の全中学校における給食実施に向けて、平成29年度に給食センター本体建設工事に着手するとともに、一部の中学校において配膳室整備工事を行う。また、「高知市中学校給食の運営に関する実施方針」に基づき、学校や給食センターで使用する事務の手引きや給食指導に関する資料など、各種マニュアルを作成する。	教育政策課
愛活推進事業	本市在住もしくは在勤の20～30歳の独身の男女を対象に、愛活(愛を育てる活動)の推進のための拠点として青年センターを活用しながら、月1回交流を深める登録制サークル活動として自然な出会いの創出を図る「Love Act One」事業や、カップルの結婚を応援し、交際期間の思い出作りの創出を図る「Love Act Pass」の発行、結婚への意欲を高めることを目的とする「Love Act Fes」の実施など自然な出会いの場を提供する。	生涯学習課

(資料編 31～33 ページ参照)

<暮らし> ②医療・福祉・健康づくりに関する支援

本市には、医療機関が集中しており、医療環境は比較的充実しているといえます。この環境を活かし、乳幼児から高齢者までの、全ての世代で必要とされる医療、福祉や健康づくりを支援します。



2017（平成29）年度 実施事業・施策	概要	担当課
休日夜間急患センター、平日夜間小児急患センターの運営及び小児救急医療支援事業	一般診療体制が手薄となる休日とその夜間における初期救急体制整備を図る。また、市民が安心して子育てができる環境を整えるため、一般診療体制が手薄となる夜間における初期救急体制及び二次救急体制整備を図る。 ※平成29年4月1日から休日夜間急患センターの診療科目に眼科を追加。診察時間は、日曜日午前9時から正午まで。	地域保健課
へき地診療所運営	土佐山地域において、地域の方の医療・保健・福祉の充実を図るために、指定管理者制度を導入し運営する。	健康福祉総務課
いきいき・かみかみ・しゃきしゃき百歳体操活動	本市が介護予防を目的に開発した、高齢者を元気にする「いきいき百歳体操」や、口腔機能向上を目的に開発した、「かみかみ百歳体操」を各地域で行うほか、サポーターの養成なども行い、住民主体での健康づくり活動を展開する。 また、あわせて第3の体操として新たに開発した「しゃきしゃき百歳体操」を通じて認知機能の向上を図り、高齢者が安心して生活できるよう支援する。	高齢者支援課
認知症カフェ	「認知症カフェ」は、認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが気軽に参加でき、集うことのできる場であり、認知症や介護などに関する話やレクリエーション、参加者同士の交流などができる。（平成29年6月時点で市内20か所）。	高齢者支援課
こうち笑顔マイレージ推進事業	「いきいき百歳体操」や介護保険施設等でのボランティアに参加することによりポイントを貯め、次年度に商品券等により還元する。	高齢者支援課

（資料編 34～36 ページ参照）

【新たな取組の検討】

➤ 地域包括ケアシステムの構築

高齢者保健福祉計画に基づき、高齢者ができるだけ住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、医療、介護、生活支援や介護予防を包括的に提供できる体制づくりを行い、地域住民による支援やボランティア、NPO法人といった社会資源と連携した地域包括ケアシステムを構築するよう取組を進めている。平成29年度も関係各課と連携して、構築に向け取組を推進する。

➤ 生涯活躍のまちづくりへの取組

国が制度化した「生涯活躍のまち形成事業」を活用し、中高年齢者が希望に応じて、地方やまちなかに移り住み、多世代の地域住民と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護サービスを受けることができる地域づくりへの取組を検討。

生涯活躍のまち構想に係る基本計画の検討及び推進のため、2015（平成27）年10月に、「高知市生涯活躍のまち構想推進委員会」を設置し、高知らしさを活かした取組を検討中。

<暮らし> ③生涯学習・スポーツ・文化振興に関する支援

乳幼児から高齢者までの全ての世代において、生涯学習、スポーツ、文化振興など、暮らしを豊かにする活動は、本市の魅力を高めることにつながります。すでに市民の活動として根付いているものを充実させ、市民参加型の各種行事などを支援することによって、暮らしの質を向上させていきます。



2017(平成 29)年度 実施事業・施策	概 要	担当課
高知大学・高知市共催 公開講座	高知大学と本市との連携事業で実施した高知市総合調査を題材とした市民向けの公開講座を開催。	政策企画課
定住自立圏まんが文化連携 事業、まんさい	小学校・中学校等に県内在住のまんが家を派遣し、訪問授業を行う。また、子どもから大人までだれでも楽しめるまんがの祭典を開催する。	生涯学習課
高知市夏季大学	各界の第一線で活躍している方 10 名を講師に迎え、政治・経済・健康・文化など幅広い分野の講演を実施。	生涯学習課
青年センター	青少年の文化・スポーツ等の活動拠点・居場所として、青少年の健全な仲間づくりや、自主的に学習や団体活動等を実施できる場を提供する。	生涯学習課
東部総合運動場多目的ドームの整備・供用開始	プロ野球をはじめ、大学や社会人チームが、効率的にトレーニングできる環境整備と、市民の生涯スポーツの普及・推進を目的とし、施設の更なる充実を図るとともに、災害時には支援物資等の集積・荷捌き場として機能するように平成 28 年度から整備を行い、平成 29 年秋から供用開始する。	スポーツ振興課
市民スポーツレクリエーション祭	誰でも気軽に楽しめるレクリエーションスポーツや高知の自然を活かしたアウトドアスポーツ等を取り入れたスポーツの祭典として、家族や地域、職場のみんなで一緒に楽しみ、スポーツを通してよりよい人間関係をつくり、爽快な汗をかくスポーツの集いの場とする。	スポーツ振興課
とさつ子タウン(再掲)	子どもの社会参画事業として、仮想のまち「こどものまち」を子どもたちだけで運営する。子どもが楽しみ、学び、未来を考えるイベントである。	地域コミュニティ推進課 生涯学習課
オーテピア高知図書館、高知 みらい科学館、オーテピア高知 声と点字の図書館の整備	地方に居ながら、首都圏と同等の資料に触れられる日本でも有数の規模の「オーテピア高知図書館」、コンパクトながら体験重視型の展示が充実し、プラネタリウムも併設され、子どもから大人までが利用できる「高知みらい科学館」、録音図書や点字図書など、様々な読みにくさを抱えた方への資料が揃っており、障害があっても、様々な情報に触れられる「オーテピア高知声と点字の図書館」を整備する。	点字図書館 市民図書館

(資料編 36～38 ページ参照)



オーテピア高知図書館（外観パース）



オーテピア高知図書館（内観パース）



高知みらい科学館（内観パース）



完成した東部総合運動場の多目的ドーム

<暮らし> ④市民活動に関する支援

住民が参加しながら、自分たちのまちをつくっていくことで、愛着を持って暮らしていける地域の形成を支援します。

2017(平成 29)年度 実施事業・施策	概要	担当課
長浜・御豊瀬・浦戸地域振興 計画策定事業(再掲)	市民と行政の協働により、長浜・御豊瀬・浦戸地区における人口減少の対応や地域振興に向けたまちづくりの計画の策定を行う。	政策企画課
あなたに届け隊 出前講座	市民の皆さんが学べる機会を増やすことを目的に、市職員が地域の集まりやサークル、グループでの勉強会などに出向き、暮らしに役立つ情報や高知市の取り組みなどについて説明する。	広聴広報課
無料法律相談	毎月第1・3水曜日に弁護士、毎月第1・3日曜日と第1・3水曜日に司法書士による法律相談を無料で行う。	広聴広報課
消費生活相談	月～金曜日の 9:00～16:30、土曜日の 9:00～12:00 と 13:00～16:00 に、消費生活相談員による、消費や契約等のトラブルの相談を行う。	くらし・交通安全課
こうちこどもファンド(再掲)	子どもたちが提案するまちづくり活動を助成。	地域コミュニティ推進課
公益信託高知市まちづくり ファンド	「市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」に基づき、まちづくり活動団体への助成を行う。	地域コミュニティ推進課
市民活動サポートセンターの 設置	ボランティアや市民活動に関する情報提供や、情報交換・交流の場の提供等により、公益性のある市民活動の活性化を図る。	地域コミュニティ推進課
高知市民憲章推進協議会 運営事業支援	市民の「自治と自立の定め」として1969(昭和44)年に制定された高知市民憲章を、市民一人一人が実践する運動を推進するため、市民や企業、各種団体、行政等多様な主体が連携して運営する高知市民憲章の取組を支援する。	地域コミュニティ推進課
こうち男女共同参画センター 「ソーレ」	男女共同参画社会の実現に向けた活動の拠点として、「男女の自立」「女性の地位向上」を目的とした、男女共同参画に関する各種講座や講演会、男女共同参画などに関する図書貸出、情報提供、啓発誌発行、女性のための一般相談や法律・こころの相談、男性のための悩み相談、グループ活動の支援、館内施設の貸出を行う。	人権同和・ 男女共同参画課

(資料編 38 ページ参照)

【新たな取組の検討】

➤ 集いの場づくりの支援

市民主体のまちづくりを推進し、地域の絆を生み出すため、子どもたちの遊び場や、高齢者の憩いの場づくりなどを行う市民活動を支援。



小学生と男性保護者を対象とした親子料理教室



こうち男女共同参画センター「ソーレ」

<暮らし> ⑤安全なまちづくりに関する支援

本市では、南海トラフ地震で想定される被害を最小限に抑えるために、津波避難センターや津波避難タワーの設置、津波避難ビルの指定などを行っています。台風、地震などはもちろん、日常の初期救命行動や、災害に関する日頃の備えなどに関する啓発活動など、多方面に渡って災害に強いまちづくりのための支援を行っていきます。

また、安全なまちづくりとして、防災や防火に関する活動を支援します。



種崎公園津波避難タワー（三里地区）

2017(平成 29)年度 実施事業・施策	概要	担当課
「防災人づくり塾」の開催	大規模災害に備えて、地域の防災リーダーとなる人材を育成するため、防災に関する様々な知識の習得を図る連続講座を開催。	防災政策課
防災士の養成	防災人づくり塾の修了生のスキルアップを目的として、NPO 法人日本防災士機構が認証する「防災士」資格の取得を支援。	防災政策課
高知港海岸等整備事業 (三重防護による津波対策)	南海トラフ地震に伴う津波の被害から市民の命を守るために、国や県と連携し、2016(平成 28)年度から 2031(平成 43)年度までの 16 年間で、高知港海岸周辺の堤防の増補や浦戸湾内の護岸工事など、三重防護による津波対策を実施(整備主体は国・県)。	地域防災推進課
子どもたちへの防災教育	①「高知市地震・津波防災教育の手引き」の活用 「高知市地震・津波防災教育の手引き」を積極的に活用した防災教育を推進し、児童生徒の防災に関する知識を高めるとともに、防災の技能を身に付け、防災に主体的に取り組む姿勢を育てる。 ②多様な避難訓練の実施 学校の立地や児童生徒の実態に応じて、様々な状況を想定した避難訓練の反復実施を推進。また、地域や近隣の学校、保育所・幼稚園及び関係機関等と連携・協力し、地域防災の視点に立った避難訓練を推進(学期に1回以上、年間3回以上)。 ③防災に関する授業の実施 小・中・義務教育学校においては年間5時間以上、高等学校においては年間3時間以上の防災に関する授業を実施。 ④学校救急救命教育事業 日本赤十字社高知県支部による指導のもと、全ての市立小学校及び義務教育学校5年生に、心肺蘇生法等の技能講習を実施。救急救命の一連の流れについて、人工呼吸(胸骨圧迫)から AED の操作による除細動の方法まで、体験的に学ぶ。また、手元用の資料や拡大印刷したものなどを用いて視覚的に理解することで、救命の技能・知識を深める。 ⑤防災キャンプ推進事業 避難生活の模擬体験や多様な防災教育プログラムの実施を目的として実施。※地域の諸団体や県立大学の協力を得ながら、避難生活に関する学習をはじめ、備蓄食料の調理実習や就寝時の工夫(防寒)などの体験学習に取り組んだ例もあり。	教育政策課
救急救命講習事業	救命講習インストラクター(応急手当指導員有資格者)による公立中学校2年生・義務教育学校8年生を対象にした救命講習。2015(平成 27)年度から自主防災組織も対象として実施。	消防局警防課
パパ・ママの救命講習	子育て中の方も参加できるように託児所を設け、主に乳児・小児の親を対象とした救命講習を年1回実施。	消防局警防課
親子ふれあい防火教室	就学前の園児を対象に、防火について、体験しながら楽しく学ぶ。	消防局予防課

(資料編 39 ページ参照)

高知市移住・定住促進計画

－平成 29 年度改訂版－

＜資料編＞

1	高知市の移住・定住促進に関する現状	1
(1)	人口に関する状況	1
(2)	仕事に関する状況	5
(3)	住まい・暮らしに関する状況	8
(4)	移住・定住に関する状況	11
2	2017（平成 29）年度移住・定住促進に係る実施事業・施策一覧	27
(1)	仕事に関する事業・施策	27
(2)	住まいに関する事業・施策	29
(3)	暮らしに関する事業・施策	31
3	高知市移住・定住促進プロジェクトチーム設置要綱	41
4	高知市移住・定住促進の経過	42

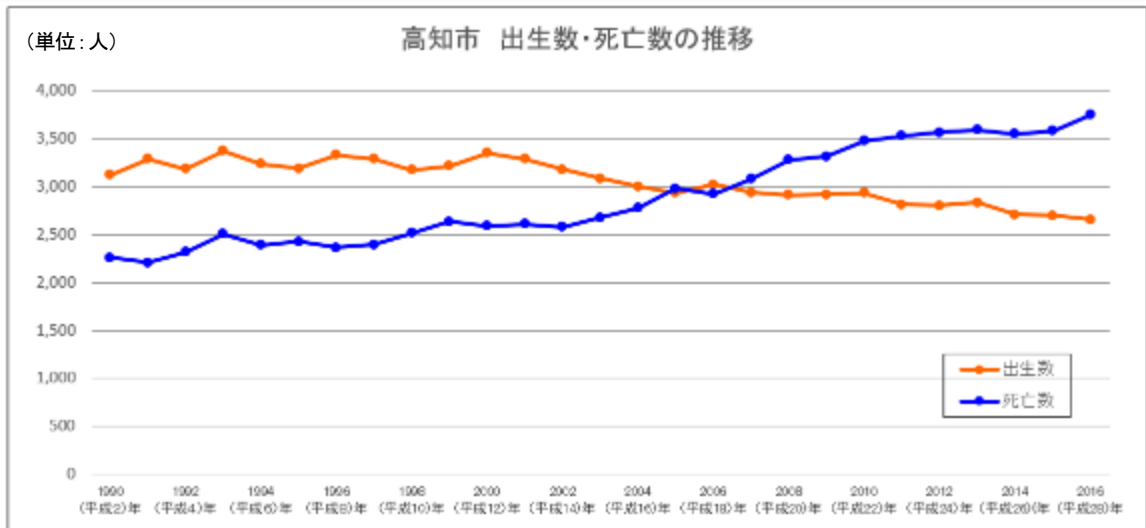
1 高知市の移住・定住促進に関する現状

(1) 人口に関する状況

① 人口動態の推移

【自然動態】

1985（昭和60）年には、年間に約1,700人の自然増の状態でしたが、徐々に出生数の減少と死亡数の増加が進み、2005（平成17）年に死亡数が出生数を上回る自然減の状態となりました。その差は拡大する傾向となっています。

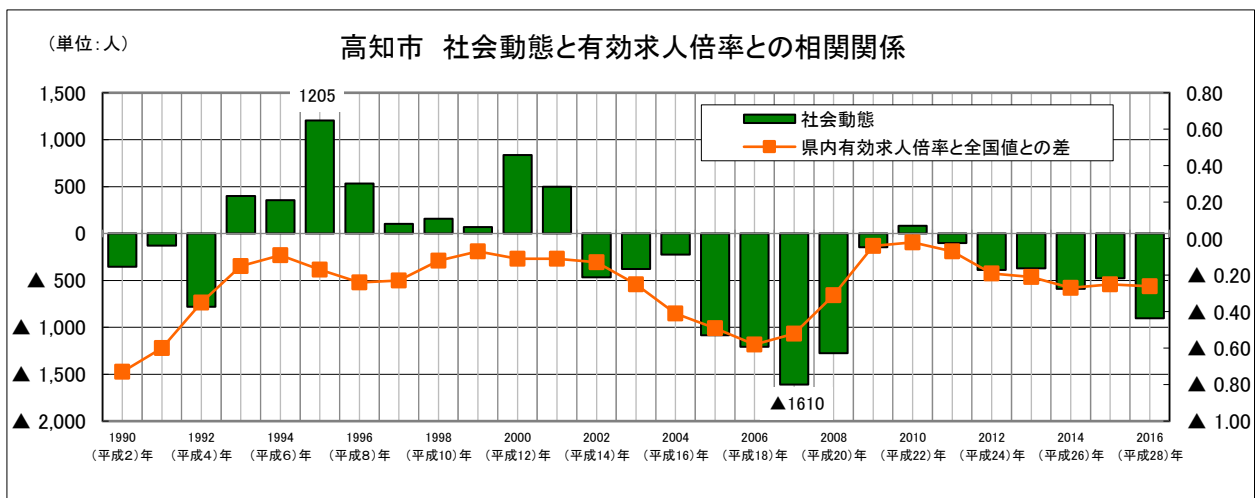


出典：高知市住民基本台帳
※ 旧鏡村, 旧土佐山村, 旧春野町の数値含まず。

【社会動態】

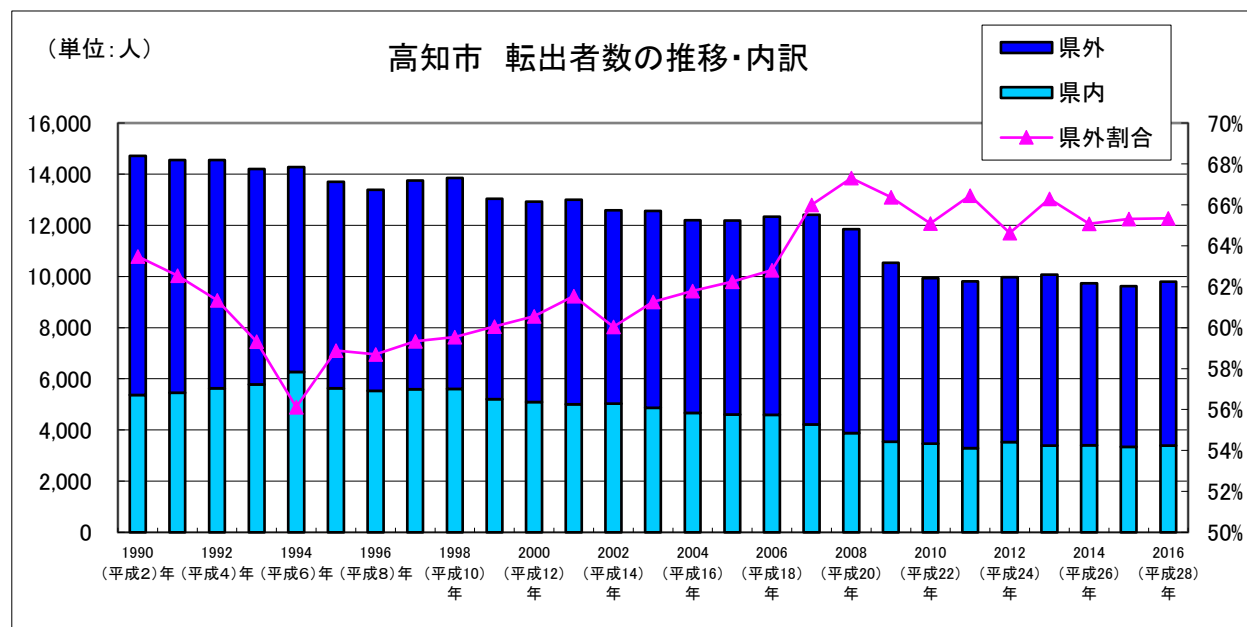
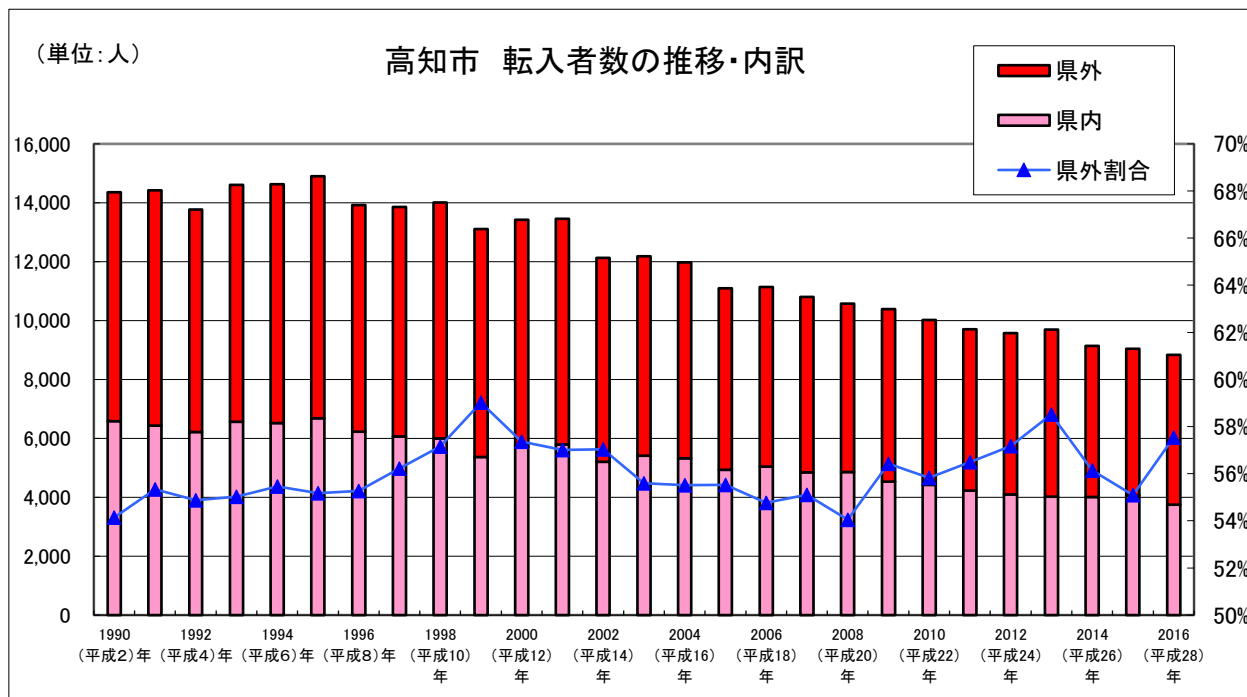
社会動態の状況は、2010（平成22）年には転入者数と転出者数がほぼ同数になっていますが、全国の有効求人倍率が回復基調であった2005（平成17）年から2008（平成20）年にかけて転出が転入を大きく上回っており、近年の本市の人口減少拡大の要因となっています。

また、高知県内での厳しい雇用情勢などを背景として、本市から県外へ転出する割合は上昇傾向にあります。



出典：高知市住民基本台帳, 高知HW「窓口の動向」窓口から見た労働市場の状況

転入者数については、1996（平成8）年から14,000人を割り込むようになり、以降、減少傾向が続いています。県外からの転入者割合は、1999（平成11）年以後低下していたものの、2013（平成25）年には再びピークとなっています。転出者数については、2007（平成19）年以降、減少傾向が続いていますが、県外への転出割合は高い傾向にあります。



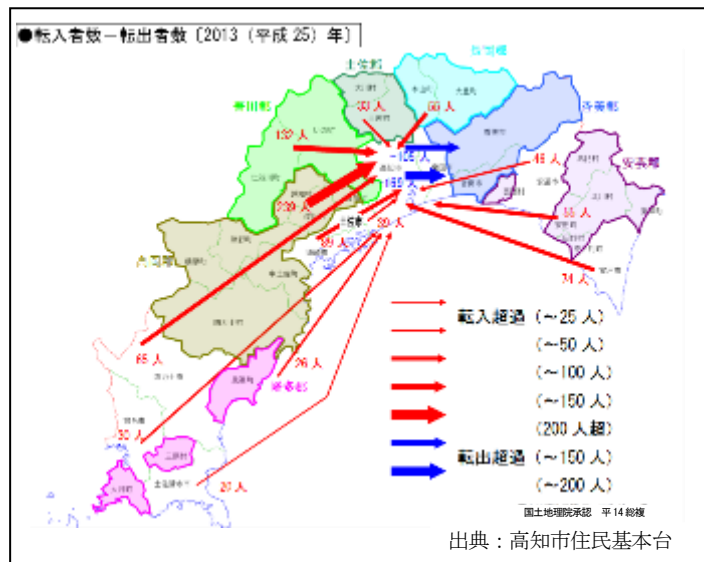
出典：高知市住民基本台帳

『地域別の社会動態の状況』

〔県内〕

本市と県内市町村間の社会動態の状況については、継続して多くの市町村からの転入超過の傾向が見られ、2001（平成13）年以降、県内合計500人から800人程度の水準で推移しています。

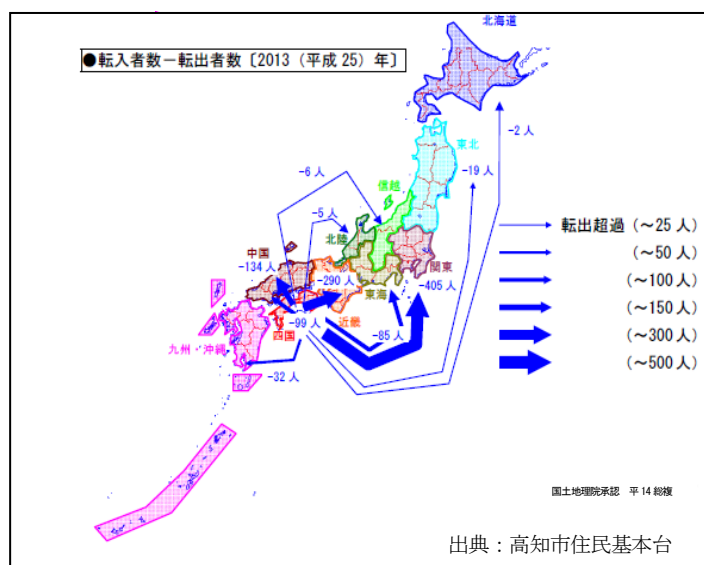
しかしながら、吾川郡、高岡郡等からの転入超過数が多い一方、本市に隣接する南国市、香美市、香南市に対しては転出超過の状態が継続しています。



〔県外〕

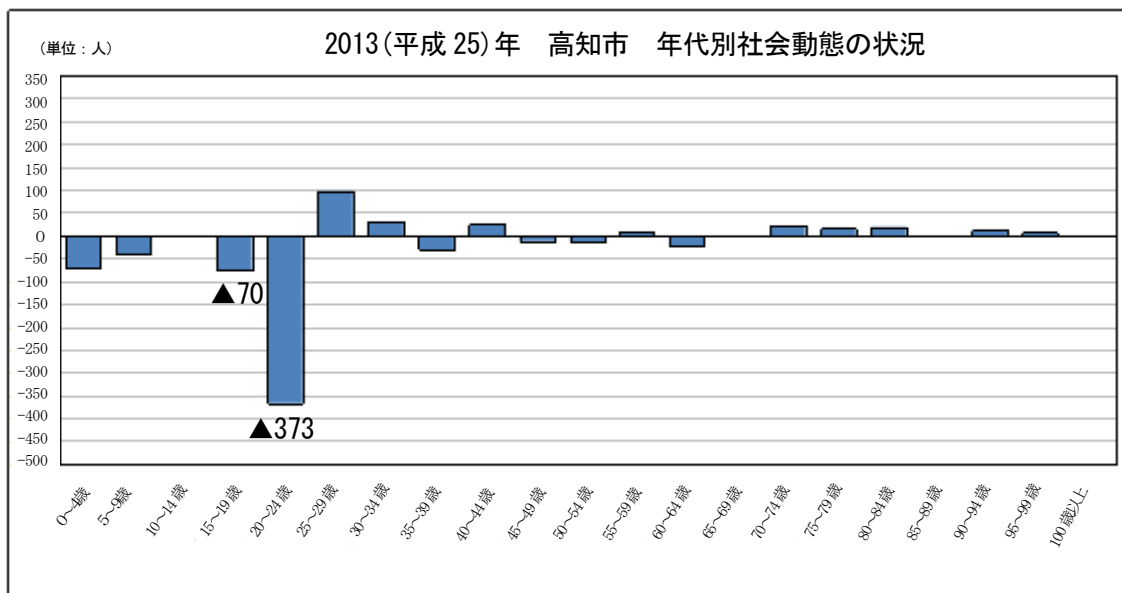
本市と県外の地域との社会動態の状況は、2001（平成13）年頃までは、四国、九州・沖縄からの転入超過の傾向が見られ、関東を除くその他の地域は転入、転出がほぼ均衡した状態でした。

しかし、2001（平成13）年以降は関東、近畿への転出超過が大幅に増え、2007（平成19）年まで転出超過は拡大の傾向を続け、その後、2010（平成22）年に向け、若干転出超過は減少するものの、2013（平成25）年に向け、再び転出超過が拡大しました。



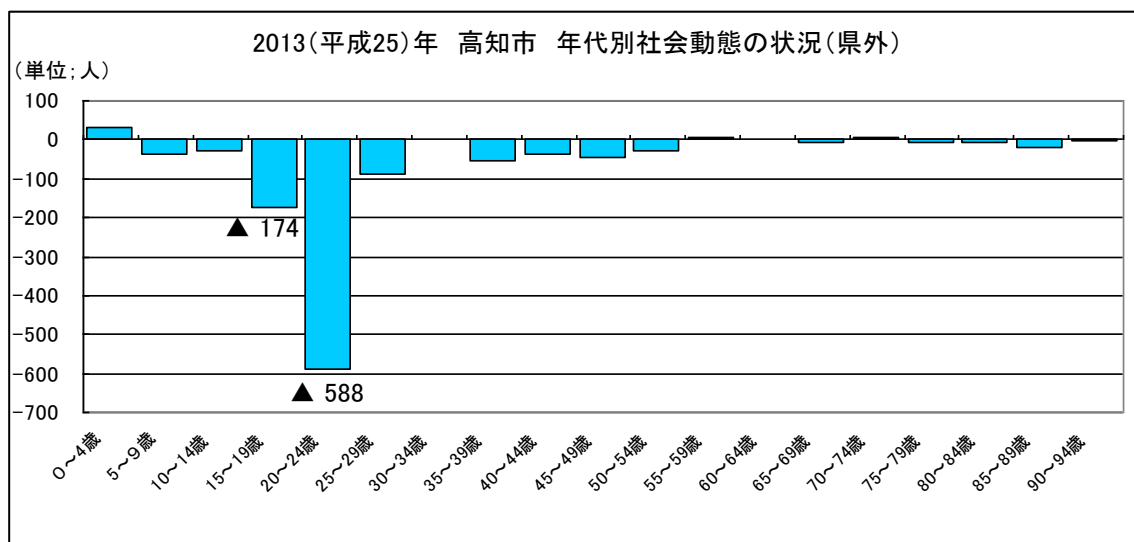
『年代別社会動態の状況』

2013（平成25）年の年代別の社会動態を見ると、特に、若者の大学進学や就職時である15～19歳、20～24歳の年齢層において、転出超過が著しい状況となっています。その一方で、シニア世代については、転入超過の状況がみられます。



出典：高知市住民基本台帳

また、2013（平成25）年の、年代別の本市と県外の地域との社会動態の状況では、15～29歳の年齢層において転出が多く、特に20～24歳の転出超過が著しい状況となっています。

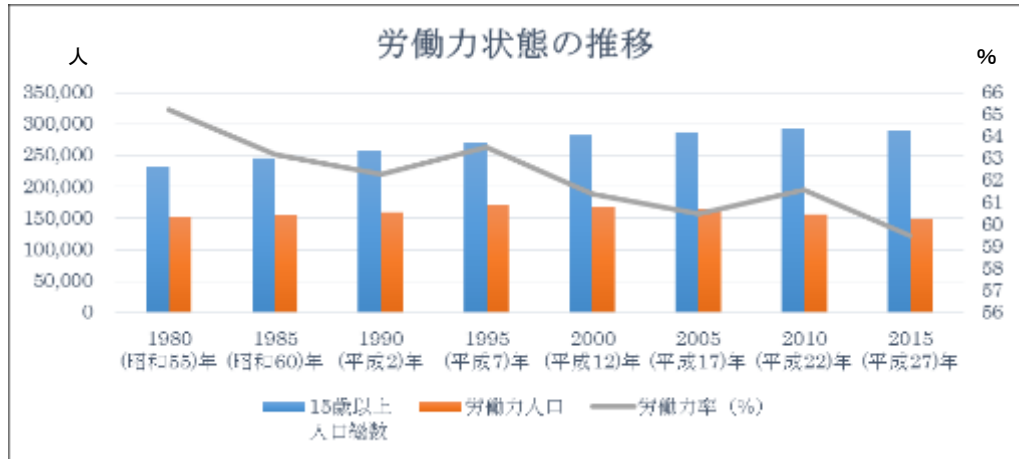


出典：高知市住民基本台帳

(2) 仕事に関する状況

① 労働力

2015（平成27）年の本市の15歳以上人口の労働力状態をみると、2010（平成22）年に比べ、15歳以上人口は3,709人減少（1.3%減少）し、労働力人口は7,100人減少（4.5%減少）しています。



出典：高知市の人口（平成27年国勢調査結果の概要）

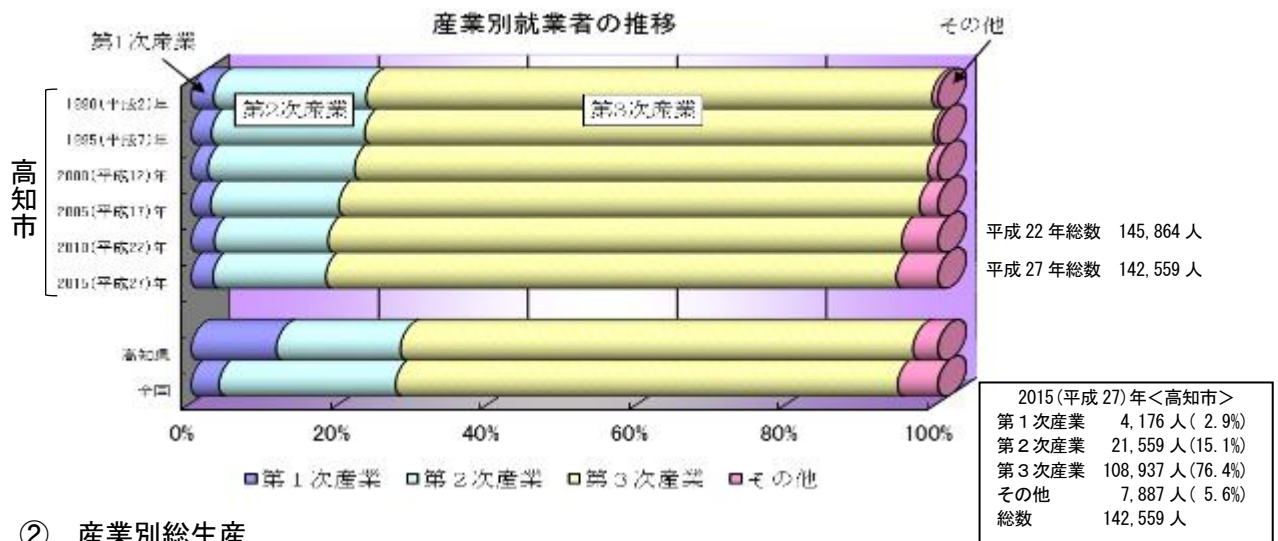
※ 「15歳以上人口総数」には、労働力状態「不詳」を含む。

※ 労働力率=「労働力人口」÷「15歳以上人口総数（労働力状態不詳を除く）」

労働力状態の推移

年	15歳以上人口総数	労働力人口			非労働力人口総数	労働力率 (%)
		総数	就業者	完全失業者		
1980(昭和55)年	233,028	151,584	144,255	7,329	80,908	65.2
1985(昭和60)年	245,481	154,274	143,737	10,537	89,999	63.2
1990(平成2)年	257,089	159,555	150,885	8,670	96,429	62.3
1995(平成7)年	270,290	170,977	160,259	10,718	98,408	63.5
2000(平成12)年	282,081	167,621	157,520	10,101	105,216	61.4
2005(平成17)年	287,598	165,542	151,711	13,831	108,016	60.5
2010(平成22)年	292,803	156,826	145,864	10,962	97,604	61.6
2015(平成27)年	289,094	149,726	142,559	7,167	101,863	59.5

2015（平成27）年の本市の就業者数は、2010（平成22）年に比べ、3,305人減少（2.3%減少）しています。就業者は、第1次産業4,176人（2.9%）、第2次産業21,559人（15.1%）、第3次産業108,937人（76.4%）となっています。



② 産業別総生産

本市の産業別総生産では、第1次産業や第2次産業は減少傾向であり、第3次産業についても、2009（平成21）年度に落ち込んだものの、その後はほぼ横ばいで、全体に占める割合が大きくなっています。

高知市の産業別総生産

		(単位:百万円)									
産業	年度	2005 (平成17) 年度	2006 (平成18) 年度	2007 (平成19) 年度	2008 (平成20) 年度	2009 (平成21) 年度	2010 (平成22) 年度	2011 (平成23) 年度	2012 (平成24) 年度	2013 (平成25) 年度	2014 (平成26) 年度
第一次産業 計		8,222	8,252	7,276	7,450	7,239	7,431	7,315	7,223	6,538	6,554
一次	農業	7,517	7,382	6,221	6,163	6,174	6,171	6,040	6,358	5,865	5,920
	林業	86	86	240	106	104	153	404	216	156	148
	水産業	619	784	815	1,181	961	1,107	871	649	517	486
第二次産業 計		126,003	126,755	108,206	110,137	105,681	102,854	102,348	98,964	113,744	123,976
二次	鉱業	1,201	1,174	1,169	1,049	1,164	1,001	966	979	1,011	1,159
	製造業	62,290	64,013	53,352	55,647	48,412	49,217	52,364	46,243	51,131	51,856
	建設業	62,512	61,568	53,685	53,441	56,105	52,636	49,018	51,742	61,602	70,961
第三次産業 計		986,815	978,818	987,592	960,260	931,233	940,522	953,271	948,870	968,057	970,331
三次	電気・ガス・水道業	21,877	20,993	20,450	20,086	20,305	20,820	17,538	14,517	16,279	18,305
	卸売・小売業	175,334	163,193	160,592	158,232	157,087	157,027	170,599	163,173	162,918	162,786
	金融・保険業	92,127	88,692	84,135	68,461	66,724	66,738	63,705	62,317	61,473	54,329
	不動産業	124,951	126,424	126,259	124,706	125,614	132,787	131,332	130,945	130,527	129,465
	運輸業	48,575	49,407	49,753	45,632	41,388	39,757	38,926	40,188	42,875	41,019
	情報通信業	47,414	46,009	46,146	44,279	42,614	43,081	43,033	43,172	43,714	43,877
	サービス業	280,142	284,109	298,463	298,491	281,134	283,814	290,535	298,339	315,554	322,838
	政府サービス生産者	168,989	170,320	171,584	169,631	169,057	167,786	167,939	165,124	163,894	166,600
	対家計民間非営利サービス生産者	27,406	29,671	30,210	30,742	27,310	28,712	29,664	31,095	30,823	31,112
輸入品に課される税・関税		10,742	12,045	12,434	12,989	9,809	10,700	12,671	12,821	14,727	20,015
(控除)総資本形成に係る消費税		4,594	5,194	6,124	5,836	4,567	4,553	4,933	4,873	5,487	8,274
計(総生産)		1,127,188	1,120,676	1,109,384	1,085,000	1,049,395	1,056,954	1,070,672	1,063,005	1,097,579	1,112,602

出典:高知県統計課 平成26年度市町村経済統計

③ 雇用情勢

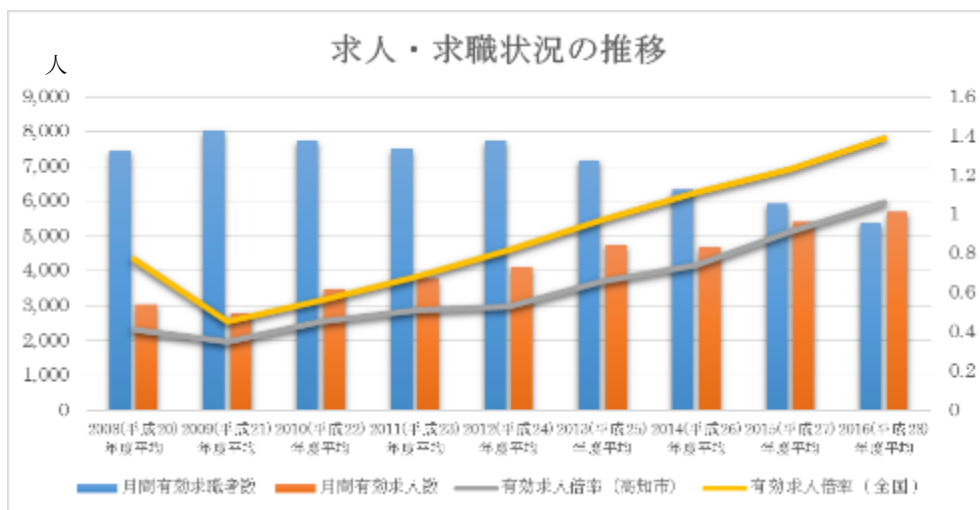
本市の雇用情勢は、リーマンショックにより大きく落ち込んだ2009（平成21）年度頃から比べると、有効求人倍率も少しずつ改善の傾向にあるものの、全国平均を下回る状況が続いています。

求人・求職状況

	2008(平成20) 年度平均	2009(平成21) 年度平均	2010(平成22) 年度平均	2011(平成23) 年度平均	2012(平成24) 年度平均	2013(平成25) 年度平均	2014(平成26) 年度平均	2015(平成27) 年度平均	2016(平成28) 年度平均
月間有効求職者数(人)	7,438	8,002	7,724	7,495	7,723	7,178	6,344	5,929	5,376
月間有効求人数(人)	3,037	2,781	3,455	3,798	4,120	4,734	4,697	5,421	5,711
就職件数(人)	409	484	519	526	527	523	489	473	452
有効求人倍率(高知市)	0.41	0.35	0.45	0.51	0.53	0.66	0.74	0.91	1.06
有効求人倍率(全国)	0.77	0.45	0.56	0.68	0.82	0.97	1.11	1.23	1.39

(注) ハローワーク高知管轄：高知市(春野を除く)、南国市、長岡郡、土佐郡
新規学卒及びパートタイムを除く一般。香美出張所の数字は含まない。

出典：高知HW「窓口の動向」窓口から見た労働市場の状況



高知公共職業安定所 産業別新規求人情報

(単位:人)

年度	区分	農林水産業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・水道業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業・小売業	金融・保険業	不動産・物品賃貸業	学術研究・専門・技術	飲食店宿泊業	生活関連サービス	教育・学習支援事業	医療・福祉	複合サービス事業	サービス業	公務
2009(平成21)年度	総数	48	2	1,040	790	6	276	760	2,041	471	139	799	656	706	207	3,672	79	1,843	1,100
2010(平成22)年度	総数	68	-	1,498	1,181	8	266	985	2,392	551	221	860	954	852	252	4,375	97	1,938	1,227
2011(平成23)年度	総数	46	2	1,695	1,256	3	293	931	2,654	545	225	798	975	1,029	283	4,708	104	2,176	1,222
2012(平成24)年度	総数	56	1	1,855	1,255	19	288	1,074	2,663	503	289	900	1,087	1,010	273	5,009	62	2,274	1,231
2013(平成25)年度	総数	63	-	2,567	1,326	12	271	1,189	3,187	549	311	1,228	1,411	1,019	325	5,290	94	2,432	1,180
2014(平成26)年度	総数	64	3	2,602	1,468	38	267	957	3,258	506	272	1,023	1,213	959	355	5,114	133	2,706	984
2015(平成27)年度	総数	76	1	2,694	1,581	27	373	1,049	3,797	445	328	1,104	1,327	1,154	451	5,638	112	3,316	959

※パートを除く

出典：高知市統計書（高知公共職業安定所）

(3) 住まい・暮らしに関する状況

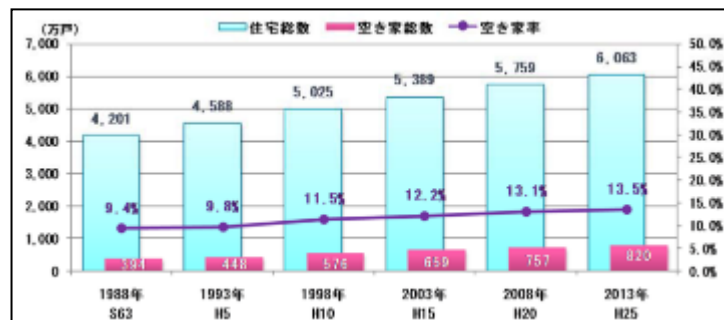
① 空き家数及び空き家率

5年ごとに実施される総務省住宅・土地統計調査によると、全国の空き家数は年々増加しており、2013（平成25）年調査による全国の総住宅数は5年前に比べて5.3%増加し、空き家数は5年前に比べて8.3%増加しています。空き家率は、13.5%と0.4%上昇し、過去最高となっています。

一方、本市の状況をみると、2013（平成25）年の総住宅数は、2008（平成20）年と比較して、10,630戸増加していますが、空き家数は300戸減少しています。

全国と比較すると、2013（平成25）年の高知市の空き家率は15.6%で、全国よりも高くなっていますが、概ね15%前後で推移しています。

全国の空き家数及び空き家率の推移（資料：住宅土地統計調査）



高知市の空き家数及び空き家率の推移（資料：住宅土地統計調査）



出典：高知市空家等対策計画（平成29年3月策定）

② 中山間地域の空き家の状況

本市中山間地域には、民間の不動産物件がほとんどなく、地域資源として空き家を活用するために、2012（平成24）年度から、空き家の調査を行っています。

調査物件の中には、相当な修繕が必要と思われるものや傷みが激しく、使用できないものも含まれており、また、使用可能と思われる空き家では、日常お住まいではなくても、週末等の利用や、倉庫として利用している等の理由で、多くが活用するには至っていない状況です。

高知市中山間地域の空き家調査数

	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度
土佐山地区(計64件)	36件	18件	10件
鏡地区	-	23件	-
旧高知市(鏡地域振興課管轄)	-	-	19件
旧高知市(土佐山地域振興課管轄)	-	-	15件

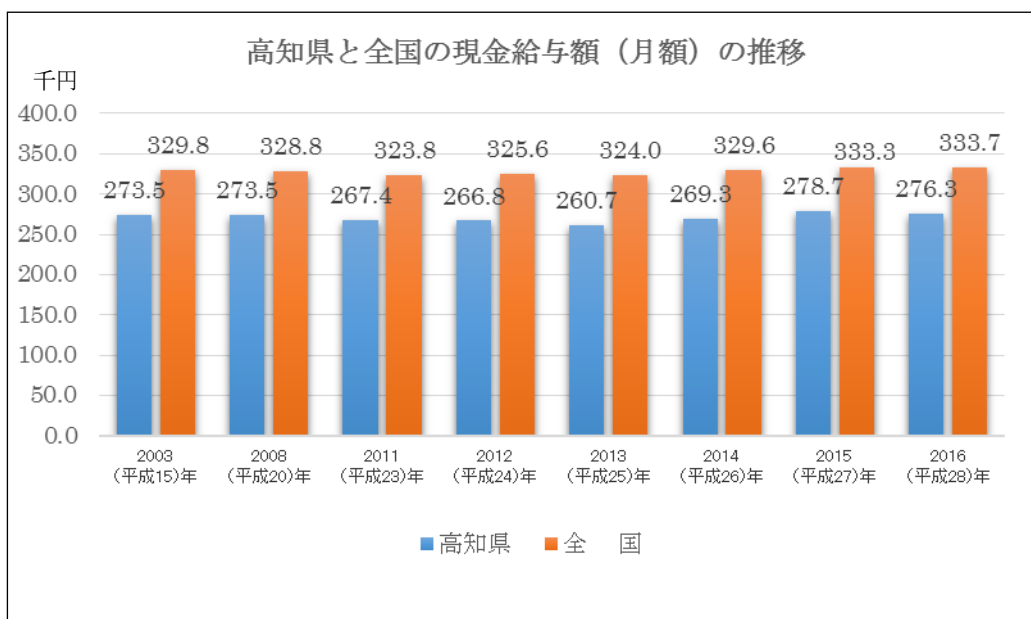
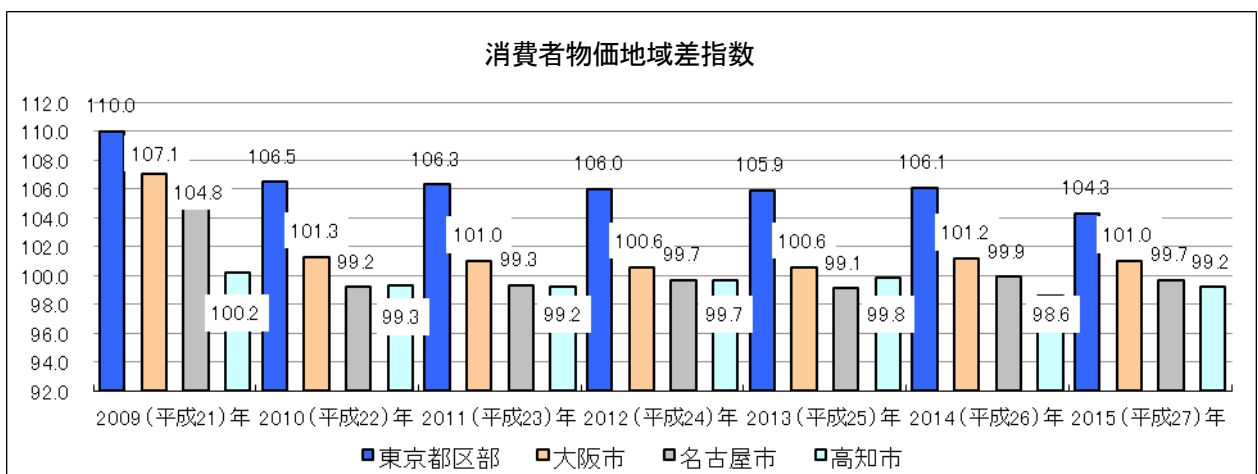
高知市鏡地域振興課・高知市土佐山地域振興課 調べ

③ 消費者物価地域差指数，高知県と全国の現金給与額（月額）の推移

2015（平成27）年の平均消費者物価地域差指数※（都道府県庁所在地及び政令指定都市52市平均＝100）では、本市は99.2と、平均よりわずかに低く、52市中26位で、中位に位置しています。

また、現金給与額（月額）の年推移は、高知県と全国ともに大きな変化はなく、高知県は全国より低い水準となっています。2016（平成28）年には、高知県は、全国と比較すると、一人当たりの給与額が約5.7万円低くなっています。

※ 消費者物価地域差指数…地域間の物価水準の違いを見ることを目的として、各地域の物価水準を全国の物価水準（全国平均）を100とした指数値で示したものです。



出典：賃金構造基本統計調査

④ 医療施設数

人口10万人当たりの施設数において、病院は、高知県・本市ともに全国1位です（高知県は全都道府県、本市は66都市（東京都区部を含む21大都市、45中核市）での比較）。

一方で、一般診療所では高知県は全国29位、本市は37位、歯科診療所では高知県は全国14位、本市は17位であり、病院が特に高い数値を示しています。

医療施設数 2015（平成27）年10月1日現在

区分		施設数 (総数)	施設数 (人口10万人対)
		高知市	64
病院	高知県	131	18.0
	全国	8,480	6.7
	高知市	272	80.7
一般診療所	高知県	566	77.7
	全国	100,995	79.5
	高知市	201	59.6
歯科診療所	高知県	375	51.5
	全国	68,737	54.1

出典：平成29年度版高知市保健所の概要

⑤ 子ども・子育て支援新制度における教育・保育施設等の数及び学校施設数

本市には、保育所をはじめとする子ども・子育て支援新制度における教育・保育施設等の施設数も充実しており、学校施設についても、小学校から大学等までそろっている状況です。

2016（平成28）年度 高知市の子ども・子育て支援新制度における保育施設等の数及び学校施設数

※学校：国立、県立、市立、私立 ※高等学校：全日制・定時制

	保育所	幼稚園	認定子ども園	小規模保育施設	事業所内保育施設
施設数	89	8	22	10	3
学校施設	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	大学
学校数	41	25	2	19	4
学校施設	専修学校	特別支援学校			
学校数	19	9			

高知市教育政策課，高知市保育幼稚園課，高知県統計課，高知県私学・大学支援課 調べ

(4) 移住・定住に関する状況

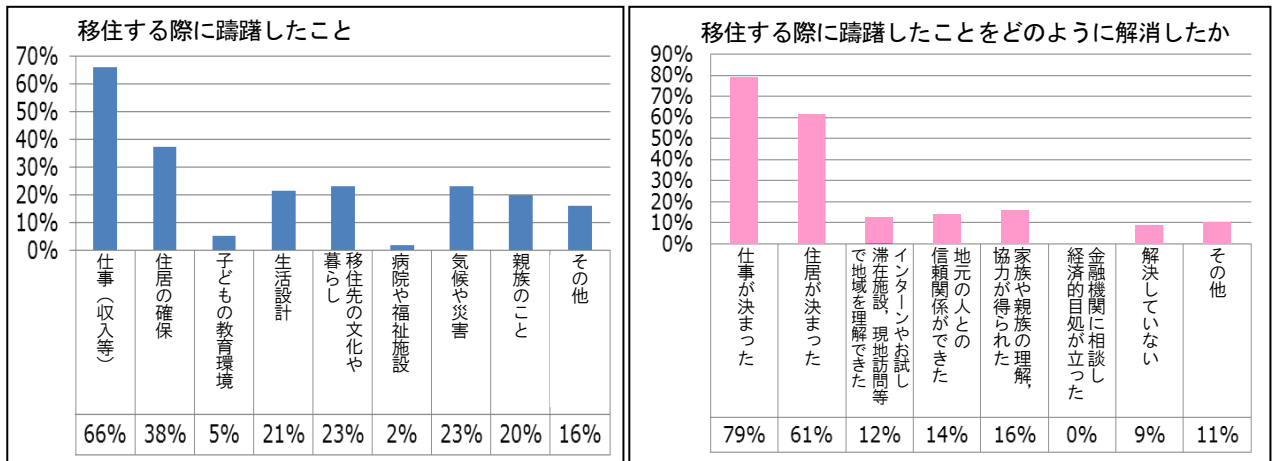
ア 移住・定住に関連して、アンケート調査等を行い、移住者の考えや本市にお住まいの方の定住・移住者受入れに関する意向、高校・大学卒業時の若者の転出状況を把握しました。

また、本市の強みや弱み等の分析結果と併せて、本市の強みとして挙げられているよさこい祭りと移住・定住の現状についても分析しました。

① 高知県へ移住した方へのアンケート調査結果

2013（平成25）年度に高知県が実施した移住者へのアンケート調査によると、移住する際に躊躇したことは「仕事（収入等）」「住居の確保」「移住先の文化や暮らし」「気候や災害」などがあり、また、その躊躇したことをどのように解消したかについては、回答者の多くが「仕事が決まった」「住居が決まった」を挙げています。

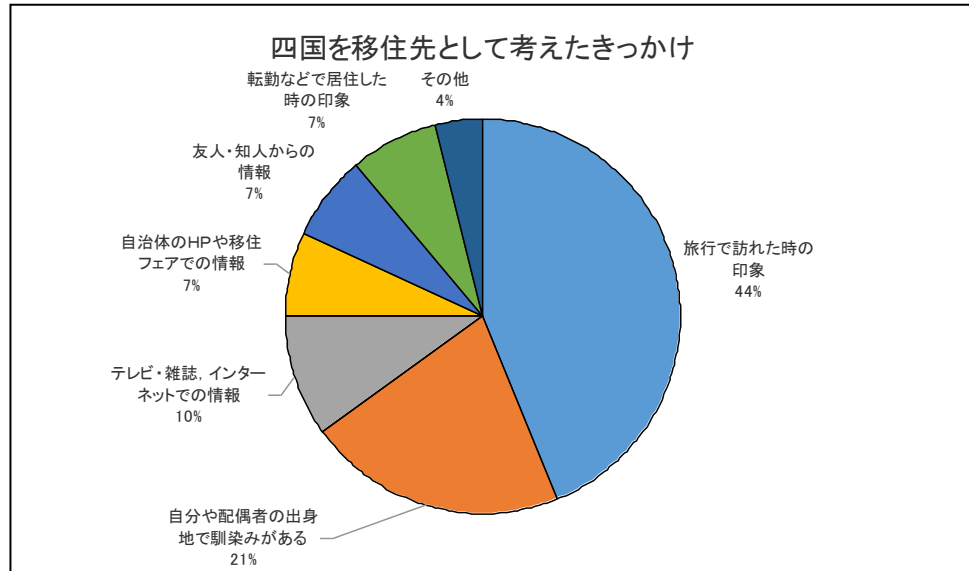
また、高知県への移住の決め手は、「自然環境がいい」が回答者の55%と最も多く、「希望の仕事があった」23%、「生活環境がいい」18%、「観光で来たことがある」17%と続いています。



※割合の分母は回答者数（未回答を除く） 高知県移住促進課 調べ

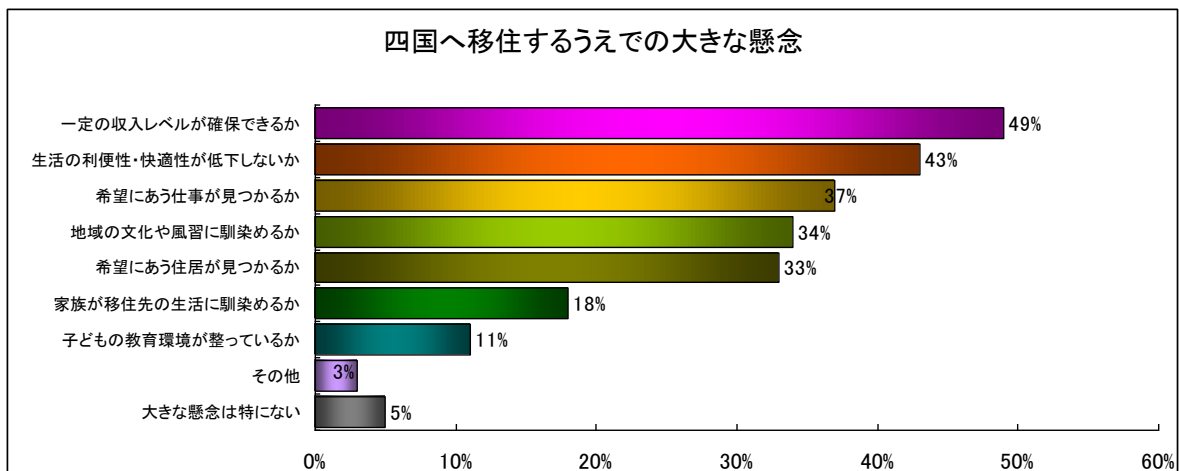
② 四国への移住に関するアンケート調査結果

四国経済連合会実施の「四国への移住に関するアンケート調査」では、四国を移住先として考えたきっかけは「旅行で訪れた時の印象」が44%、「自分や配偶者の出身地で馴染みがある」が21%となっており、この二つで全体の65%を占めています。



出典：四国への移住に関するアンケート調査（H26・四国経済連合会）

また、四国へ移住するうえでの大きな懸念については、「一定の収入レベルが確保できるか」、「生活の利便性・快適性が低下しないか」が40%を超え、以下、「希望にあう仕事が見つかるか」、「地域の文化や風習に馴染めるか」「希望にあう住居が見つかるか」などが続いています。

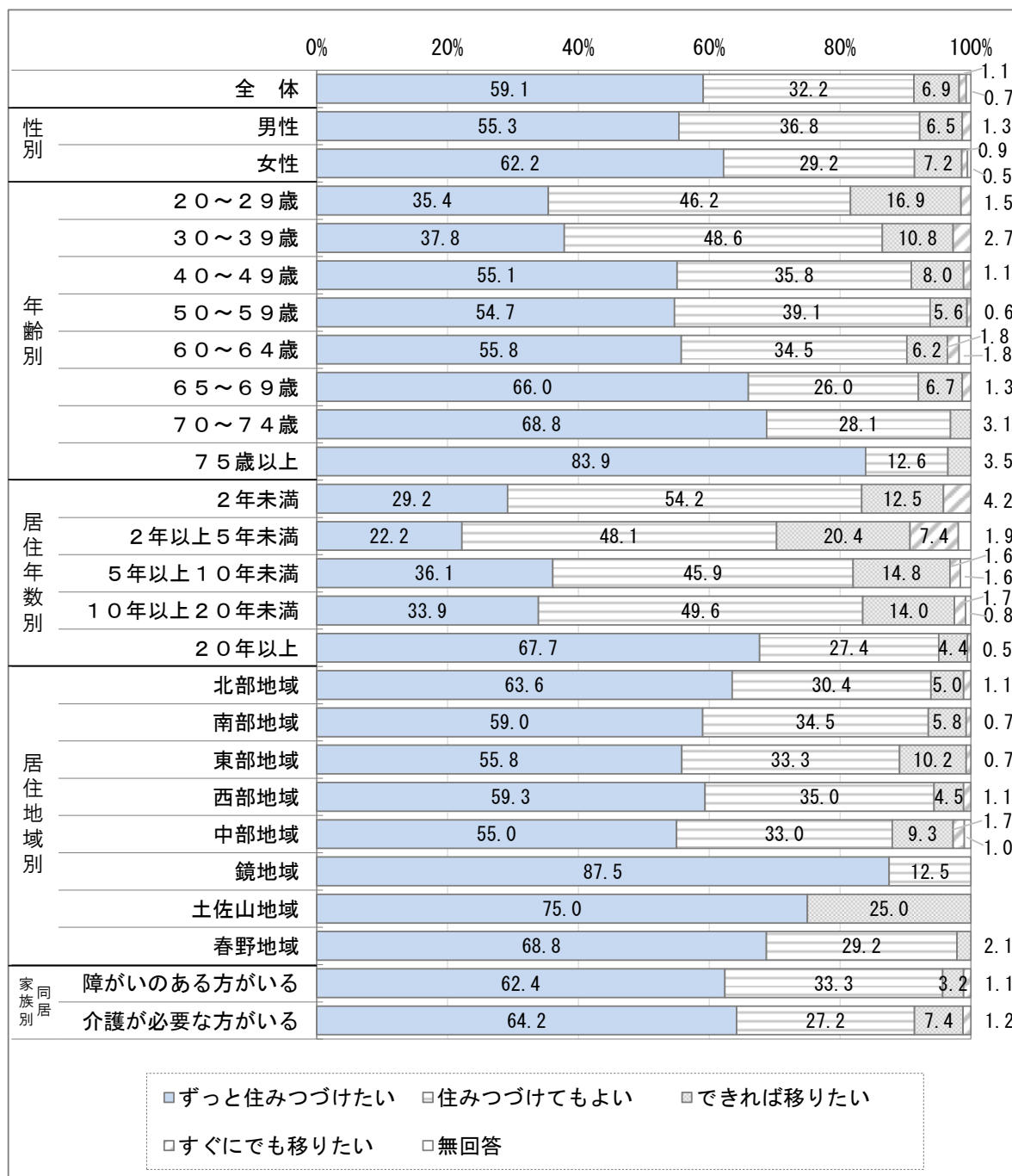


出典：四国への移住に関するアンケート調査（H26・四国経済連合会）

③ 市民意識調査結果

＜定住意向について（全体、性別、年齢別、居住年数別、居住地域別、同居家族別）＞

2016（平成 28）年度に実施した市民意識調査では、回答者の 8.0%の市民が本市から移りたいと回答しており、なかでも、20～30 歳代の年齢が低い層の転出意向は 1 割を超えています。



出典：平成 28 年度 高知市民意識調査

<移りたいと感じる理由について（全体、性別、年齢別、職業別、世帯構成別、同居家族別）>

高知市から移りたいと感じる最も大きな理由は、「就労の場や機会が少ない」であり、年齢が低くなるにつれて、その理由を回答する割合は高くなっています。

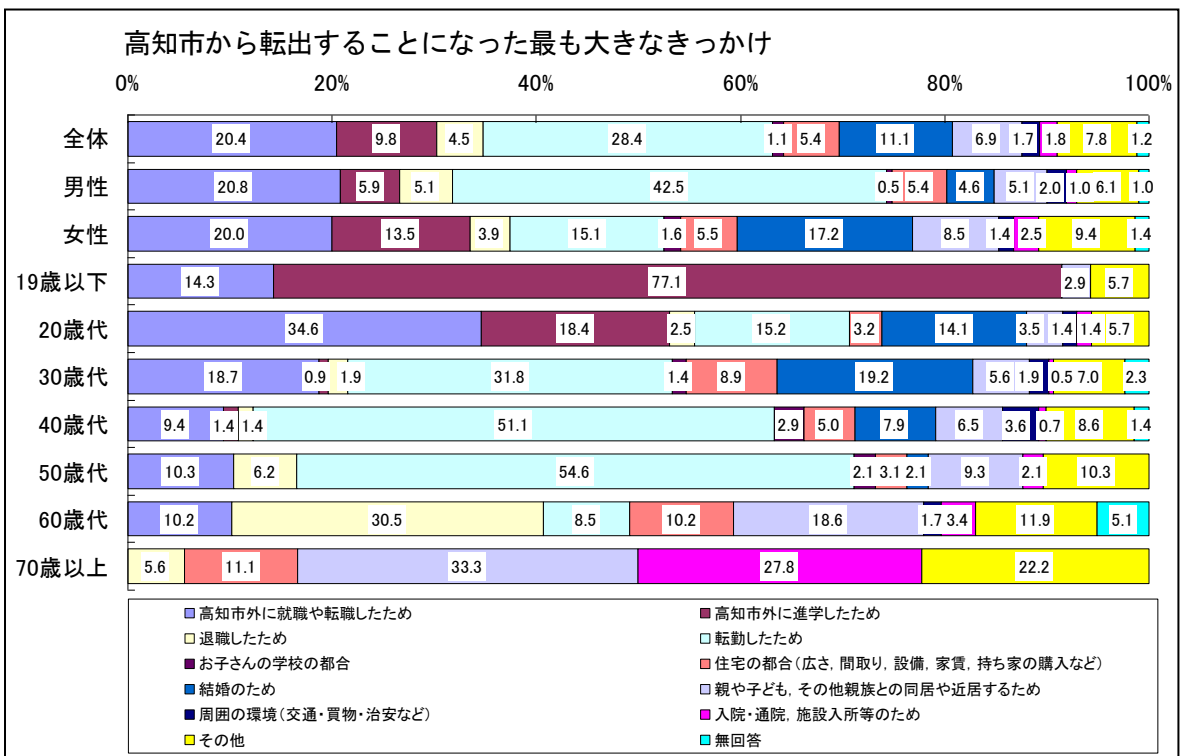
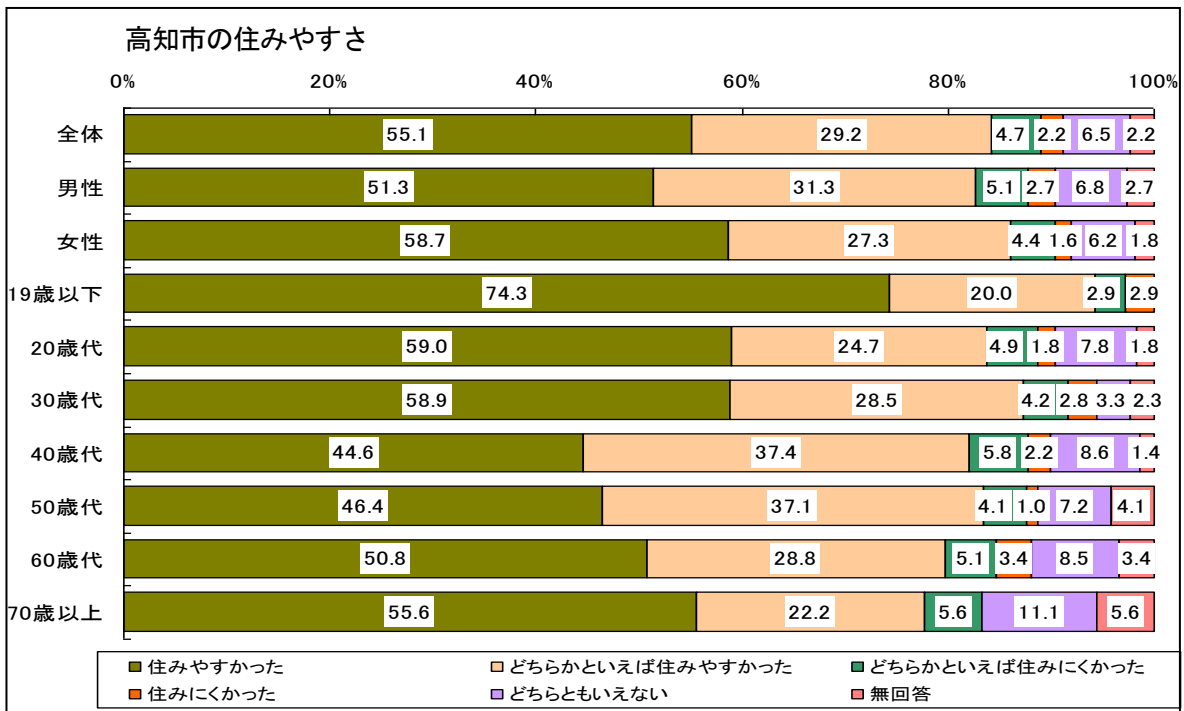


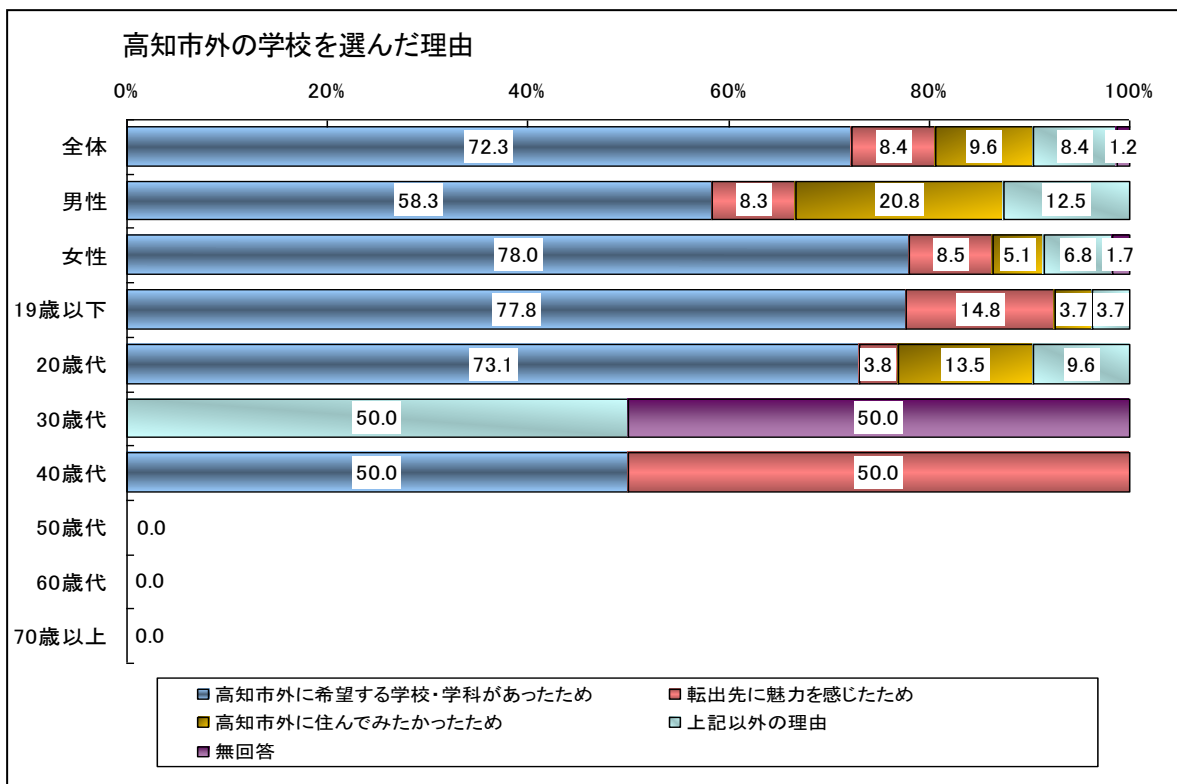
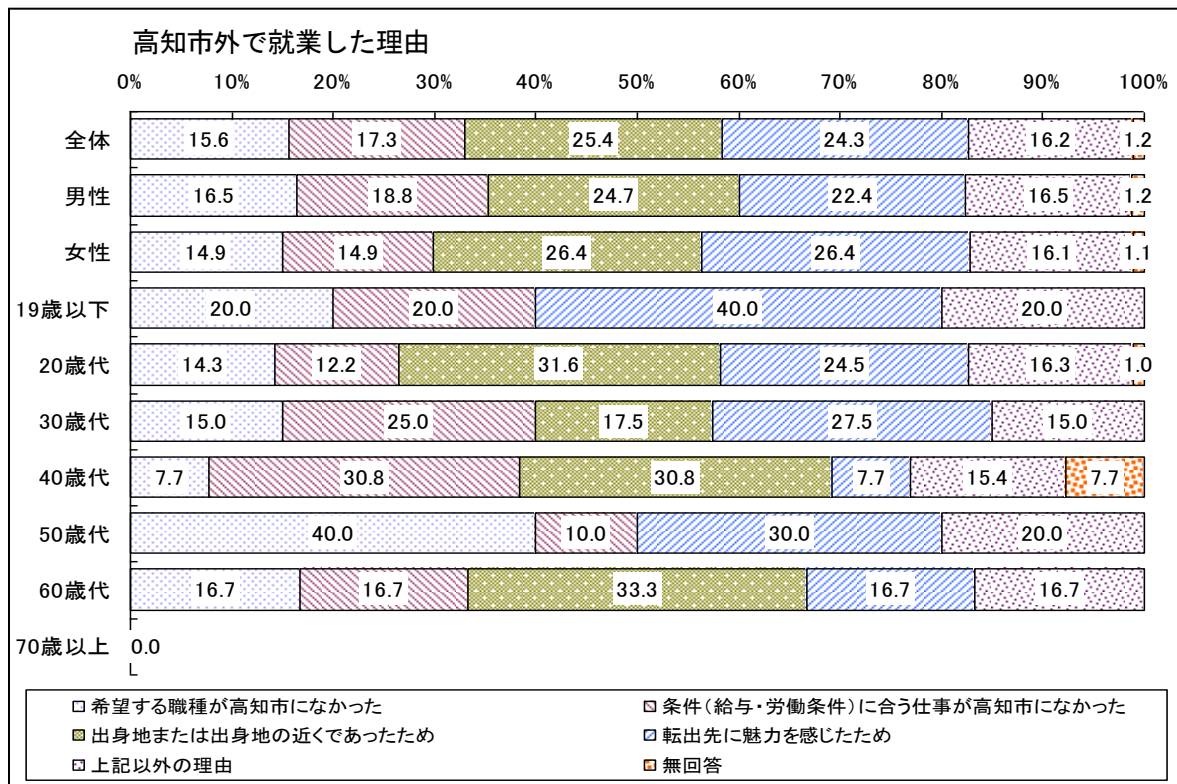
出典：平成 28 年度 高知市民意識調査

④ 高知市からの転出者アンケート調査結果

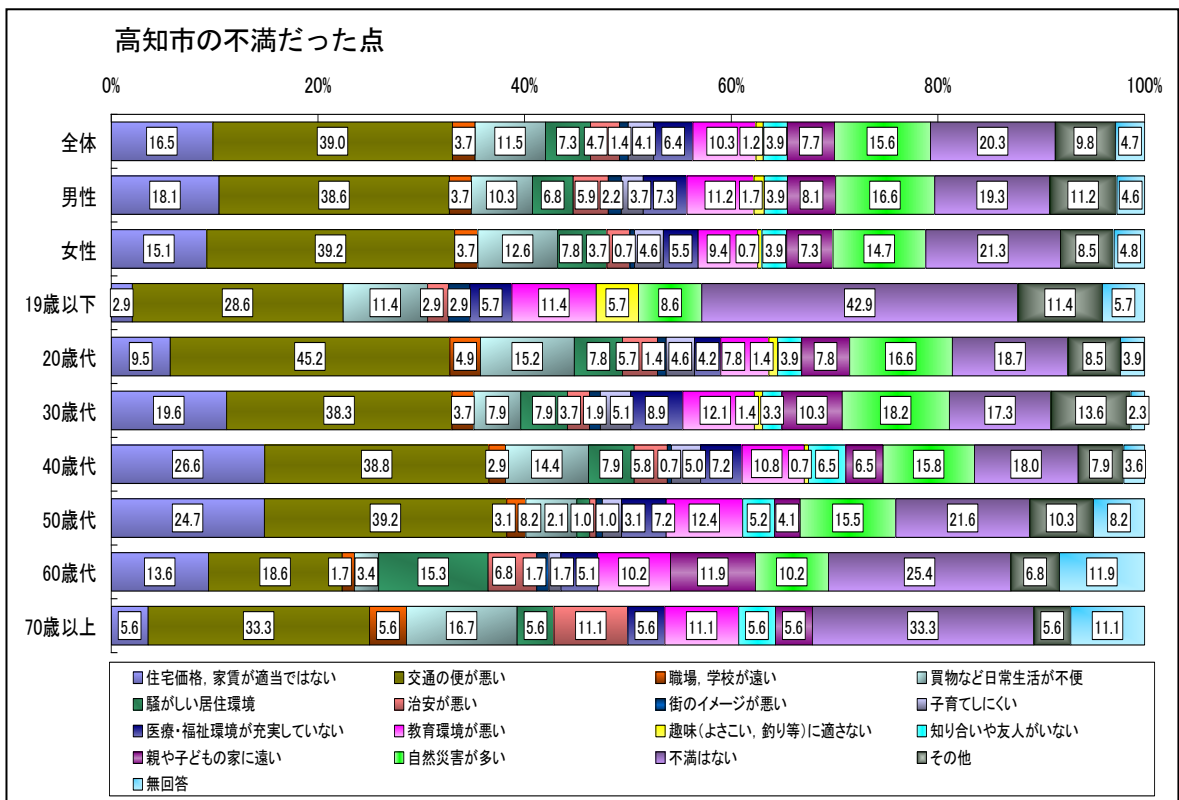
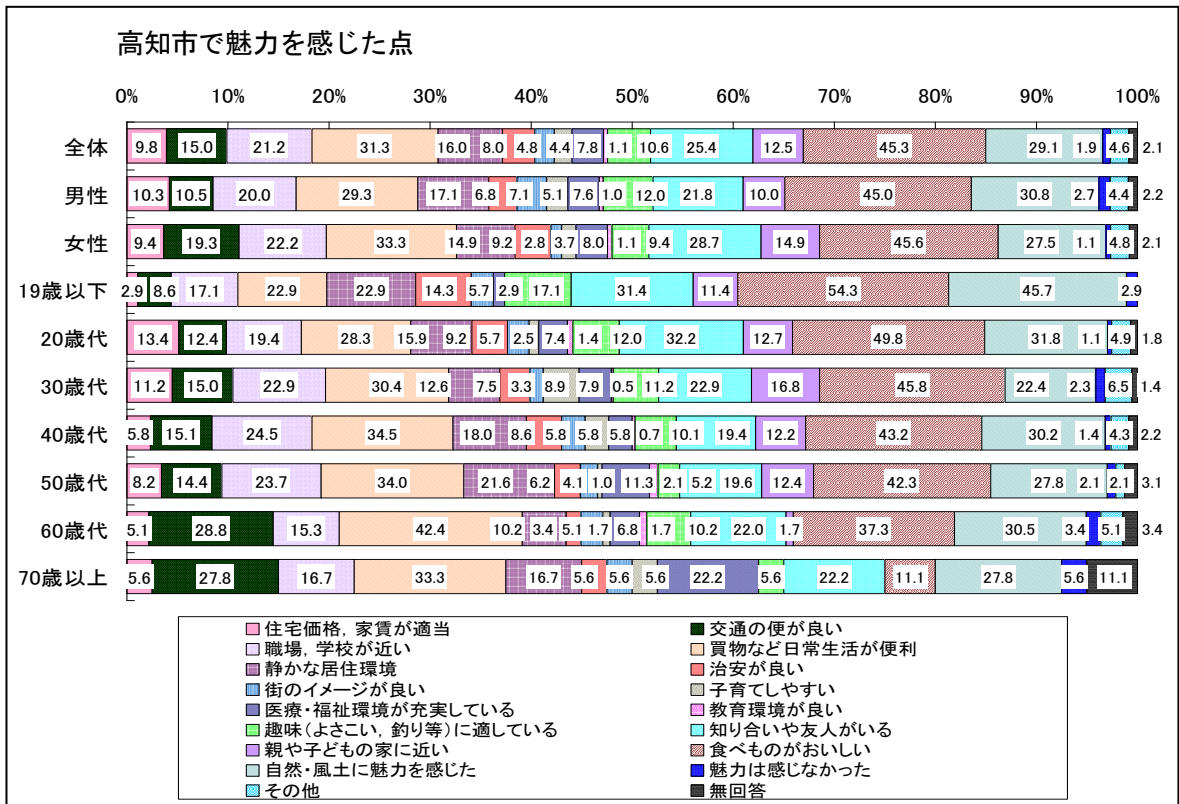
2015（平成27）年度に本市が実施した本市からの転出者アンケートでは、本市に「住みにくかった」「どちらかと言えば住みにくかった」と回答した人が6.9%となっています。

また、転出のきっかけは、全体では「転勤したため」や「高知市外に就職や転職したため」、若者世代では「高知市外に進学したため」が主なものとなっており、本市内に希望の職種や条件に合う仕事の間がないことや、進学に当たって希望の進学先がないことなどがその理由となっています。





転出者が、本市で魅力を感じた点は、「食べものおいしい」「買物など日常生活が便利」「自然・風土に魅力を感じた」などとなっており、不満だった点としては、「交通の便が悪い」「自然災害が多い」「住宅価格、家賃が適当ではない」などが挙げられています。

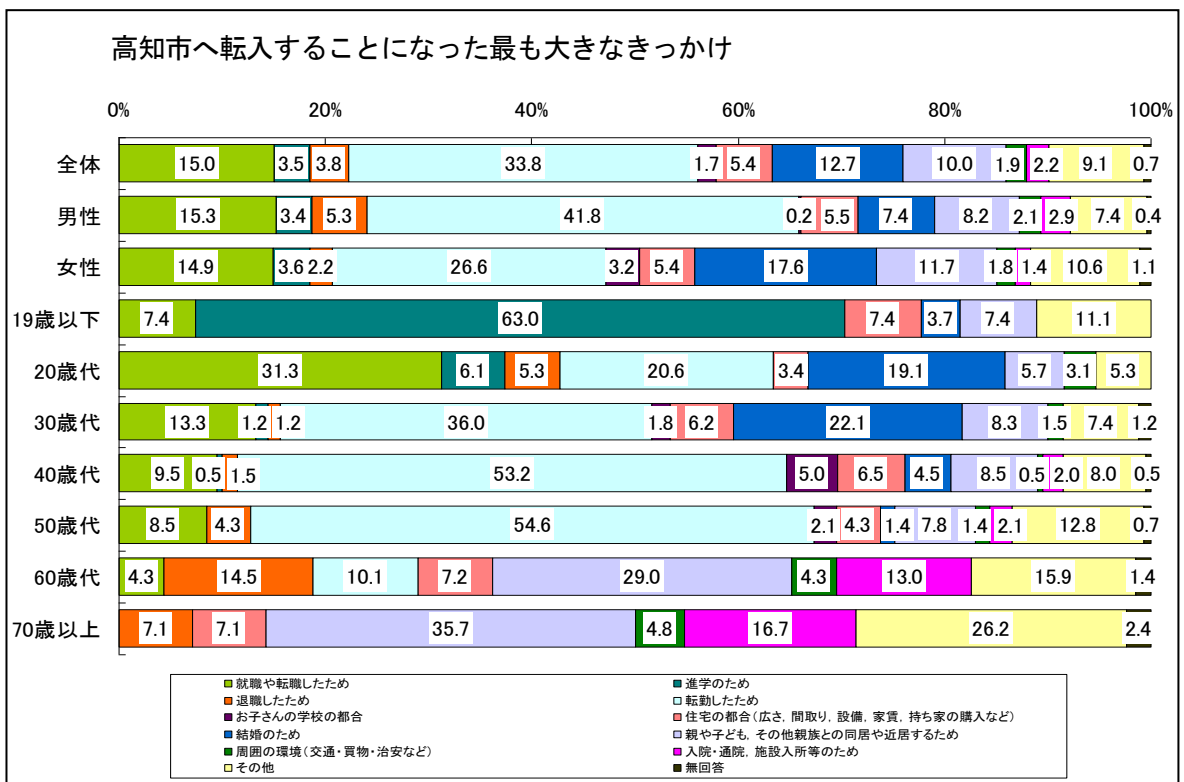
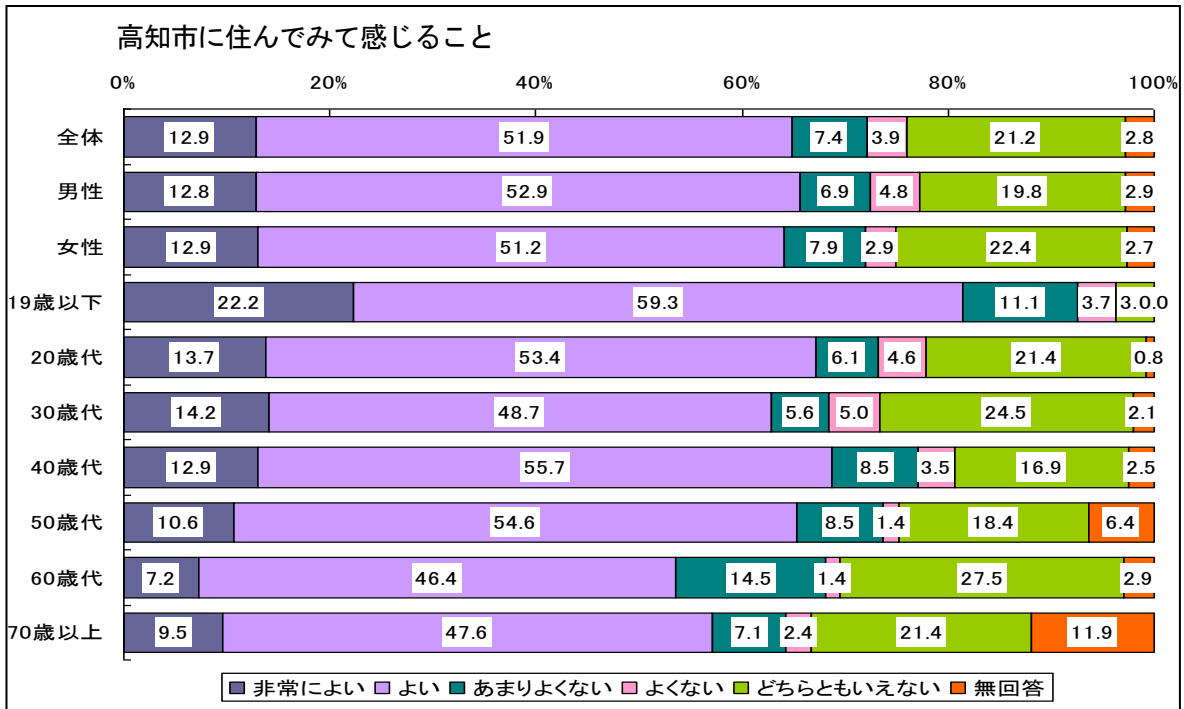


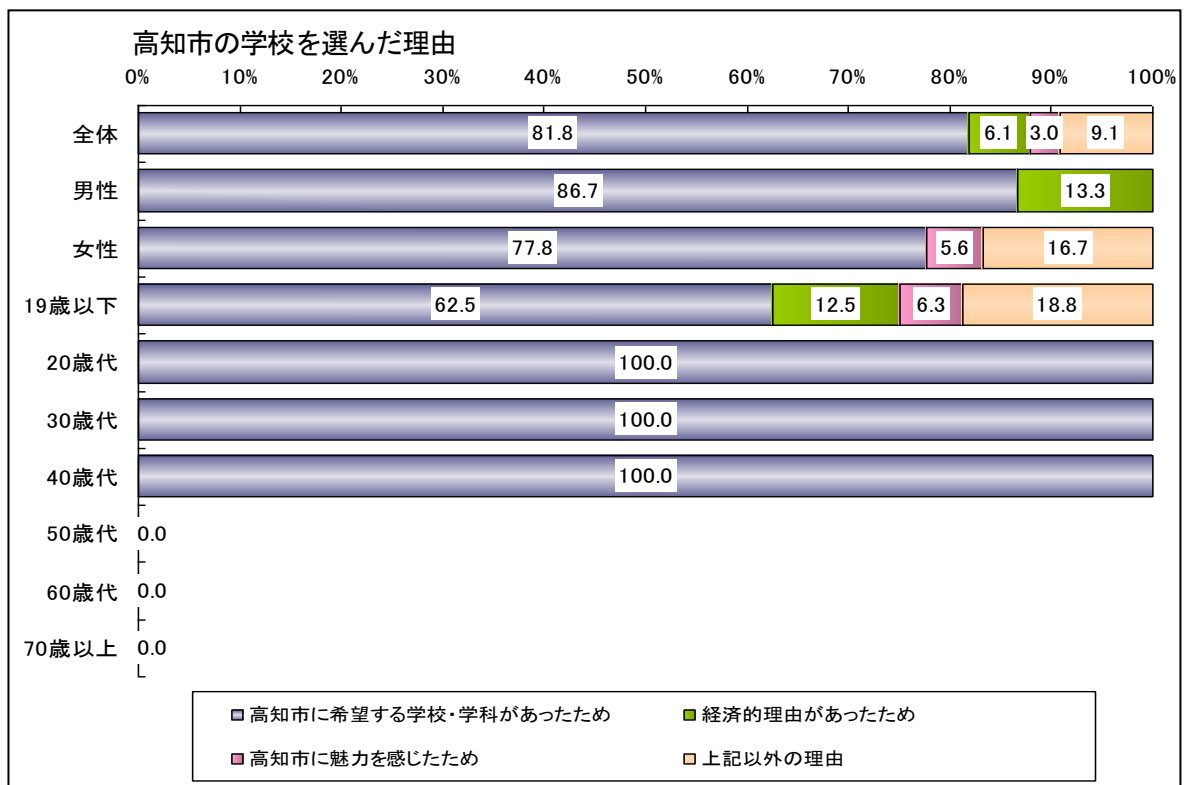
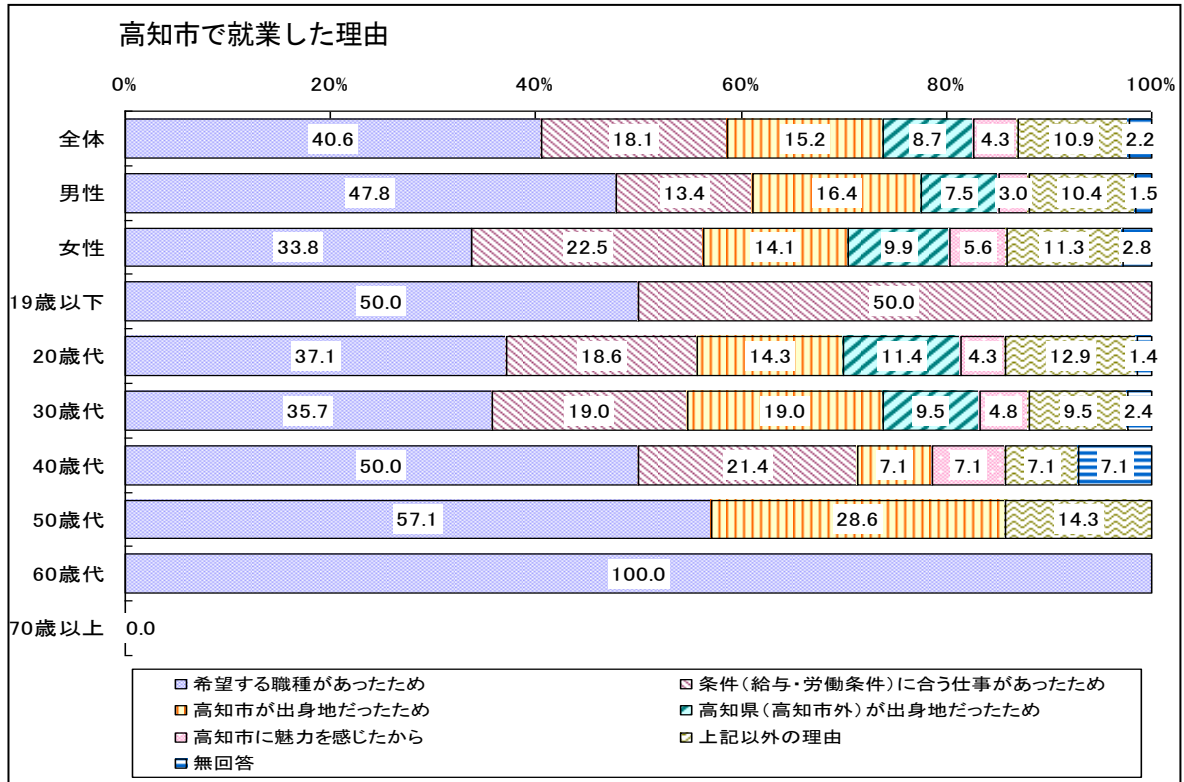
出典：2015（平成27）年度高知市転入者・転出者アンケート調査

⑤ 高知市への転入者アンケート調査結果

2015（平成27）年度に本市が実施した本市への転入者アンケートでは、本市に住んでみた感想として「非常によい」「よい」が約65%となっていますが、約11%の転入者が「あまりよくない」「よくない」と回答しています。

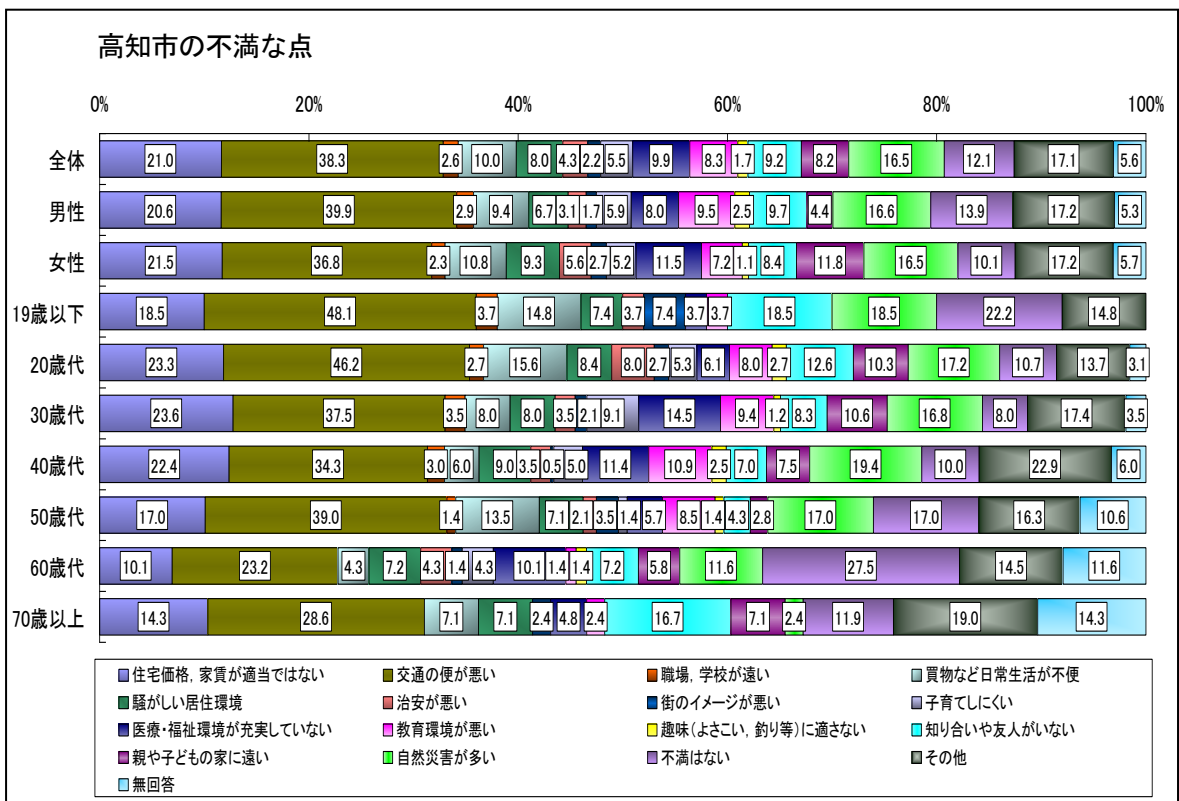
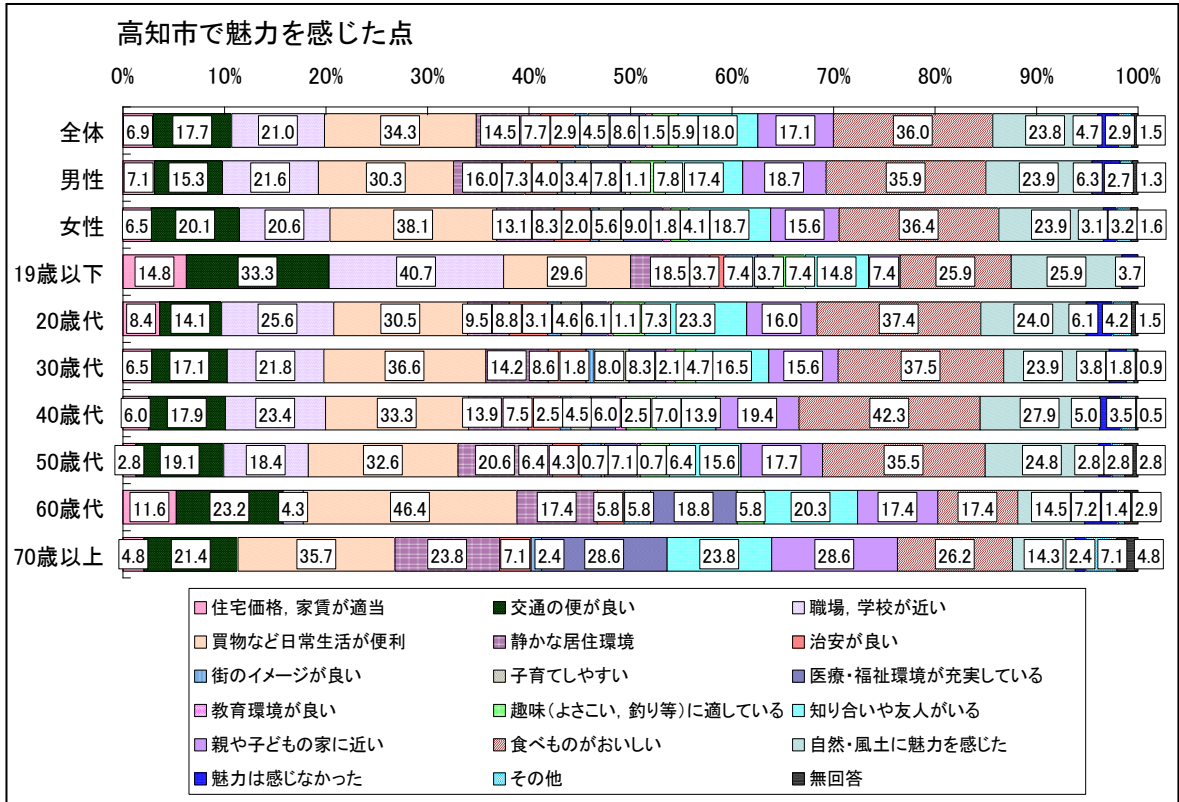
また、転入のきっかけは、「就職や転職したため」や「転勤したため」、若者世代では「進学のため」が主なものとなっており、理由としては、就業者では「希望する職種があったため」や「条件（給与・労働条件）に合う仕事があったため」、進学に当たっては、「高知市に希望する学校・学科があったため」や「経済的理由があったため」などとなっています。





転入者が、本市で魅力を感じた点は、転出者アンケートと同様に「食べものおいしい」「買物など日常生活が便利」「自然・風土に魅力を感じた」などが代表的なものとなっています。

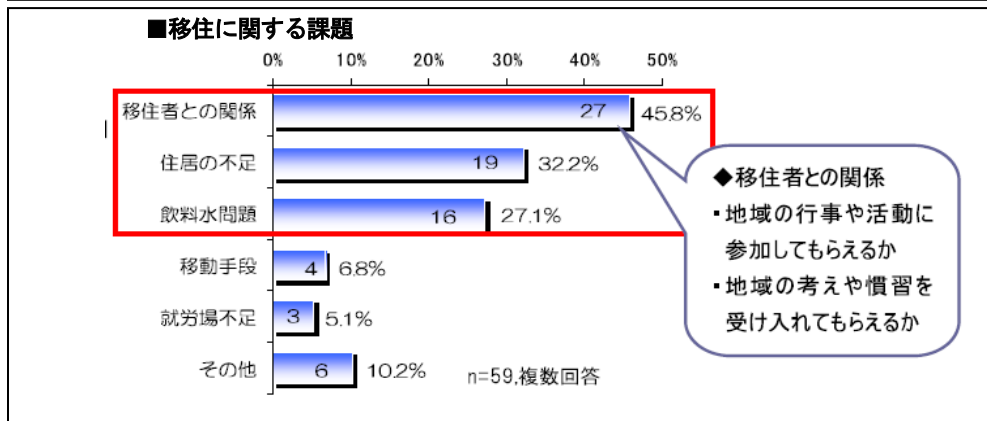
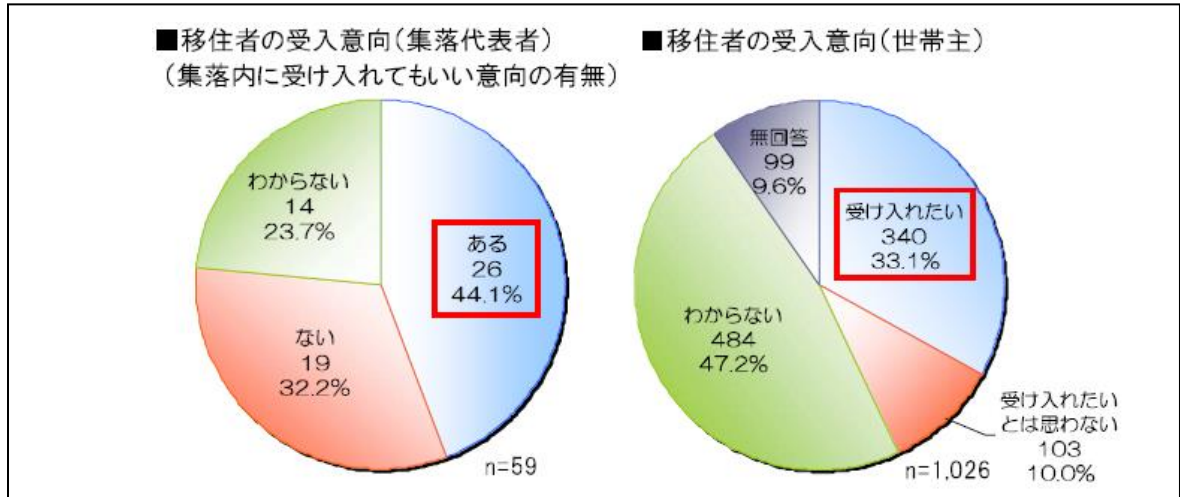
不満な点も、転出者アンケートで挙げられていた「交通の便が悪い」「住宅価格、家賃が適当でない」などとなっています。



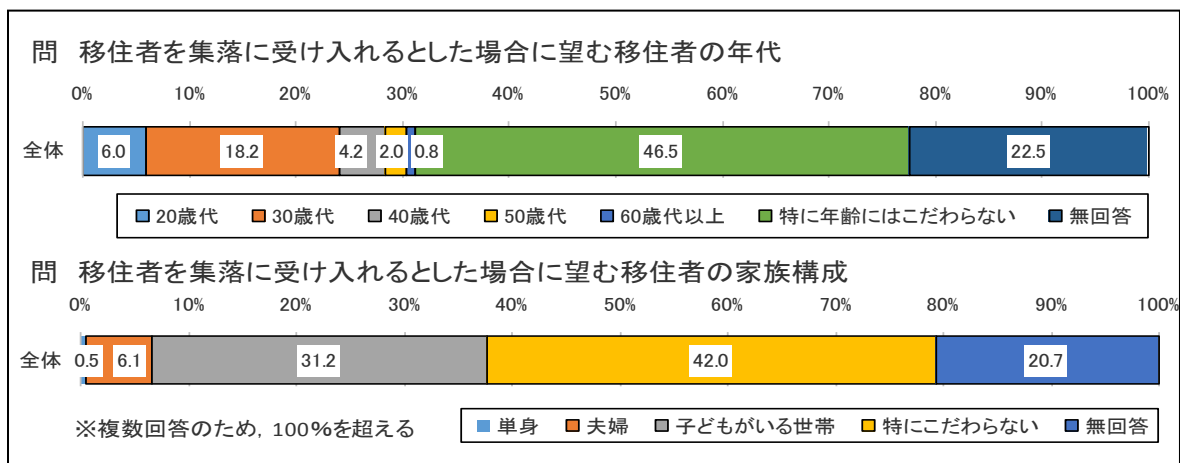
出典：2015（平成 27）年度高知市転入者・転出者アンケート調査

⑥ 中山間地域実態把握調査結果

2013（平成 25）年度に本市が実施した中山間地域実態把握調査（世帯主調査）において、移住者については、「集落内に受け入れてもよい」が44.1%、「受け入れたい」が33.1%という結果となりました。移住については、45.8%の集落で「移住者との関係」を課題とする意向があります。また、「住宅の不足」32.2%、「飲料水問題」27.1%も課題に挙がっています。



移住者を集落に受け入れるとした場合、「特に年齢にはこだわらない」と回答した方の割合が46.5%と約半分を占める一方で、30歳代を望む回答が18.2%となっており、地域の担い手を望む傾向が見られます。家族構成については、同じく「特にこだわらない」という回答が42.0%と多くなっていますが、子どもがいる世帯と答えた回答は31.2%となっています。



出典：2013（平成 25）年度中山間地域実態把握調査（高知市）

⑦ 県内高校生の大学等への進学・就職状況

高校生の卒業後の進路を見てみると、大学等への進学が多く、高知県では6,181人中4,858人(78.6%)、本市では3,746人中3,217人(85.9%)の若者が進学しています。

高等学校進路別卒業生数、進学率及び就職率

(単位：人)

区分	計			A大学等進学者		B専修学校(専門課程)進学者		C専修学校(一般課程)等進学者		D公共職業能力開発施設等進学者		E就職者				F一時的な仕事に就いた者		G左記以外の者		H不詳・死亡の者		A大学進学率%	B専修学校進学率%	E就職率%
												正規の職員等		正規の職員等でない者										
	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
県計	6,181	3,108	3,073	1,246	1,683	470	636	413	315	91	4	745	291	10	20	26	49	106	75	1	—	47.4%	17.8%	17.2%
公立	4,420	2,251	2,169	709	1,006	354	521	290	254	86	4	711	267	10	20	26	46	64	51	1	—	38.8%	19.8%	22.8%
私立	1,761	857	904	537	677	116	115	123	61	5	—	34	24	—	—	—	3	42	24	—	—	68.9%	13.1%	3.3%
うち高知市	3,746	1,753	1,993	848	1,246	228	365	293	194	41	2	257	111	4	3	13	29	69	43	—	—	55.9%	15.8%	10.0%

出典：平成28年度学校基本調査（高知県）

また、県内高校生で就職した人数は1,071人ですが、県内就職率は65.6%であり前年と比べると若干上がっていますが、依然として約4人に1人の割合で県外への就職のために転出している状況となっています。

高等学校卒業後の県内外就職者数

(単位：人，%)

年次	卒業生総数	就職者総数	県内			県外			県内就職率
			計	男	女	計	男	女	
平成23年3月	6,743	1,099	652	421	231	447	344	103	59.3
24	6,747	1,122	663	388	275	459	360	99	59.1
25	6,715	1,193	769	482	287	424	311	113	64.5
26	6,413	1,132	726	480	246	406	337	69	64.1
27	6,299	1,154	720	474	246	434	356	78	62.4
28	6,181	1,071	703	475	228	368	282	86	65.6

出典：平成28年度学校基本調査（高知県）

⑧ 県内高校・大学等新規卒業就職（内定）者数

平成29年3月新規中学・高等学校・大学等卒業生の求人・求職・就職状況

平成28年12月末現在

	卒業生数(見込)	就職希望数			就職(内定)者数			就職内定率		
		計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外
高等学校	6458	1061	663	398	846	478	368	79.7%	72.1%	92.5%
専修学校	1192	1113	824	289	762	530	232	68.5%	64.3%	80.3%
高等専門学校	157	100	11	89	99	10	89	99.0%	90.9%	100.0%
短期大学	334	275	233	42	177	141	36	64.4%	60.5%	85.7%
大学	1836	1297	306	991	1014	237	777	78.2%	77.5%	78.4%

※ 高校については学校又は安定所における取扱数を集計。

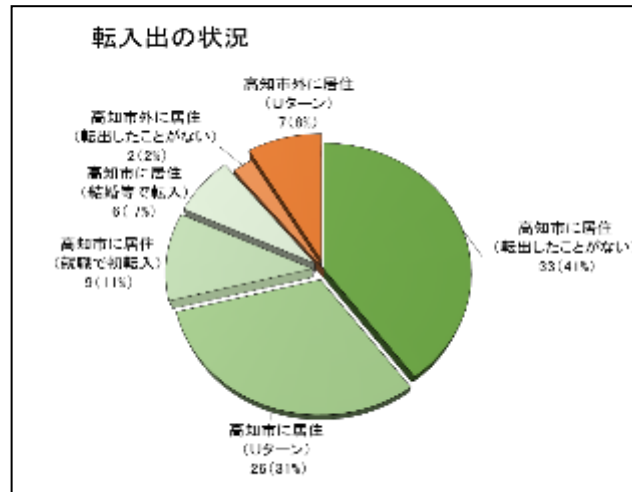
※ 専修・高専・短大については、学校の協力により労働局で集計。

高知労働局職業安定課調べ

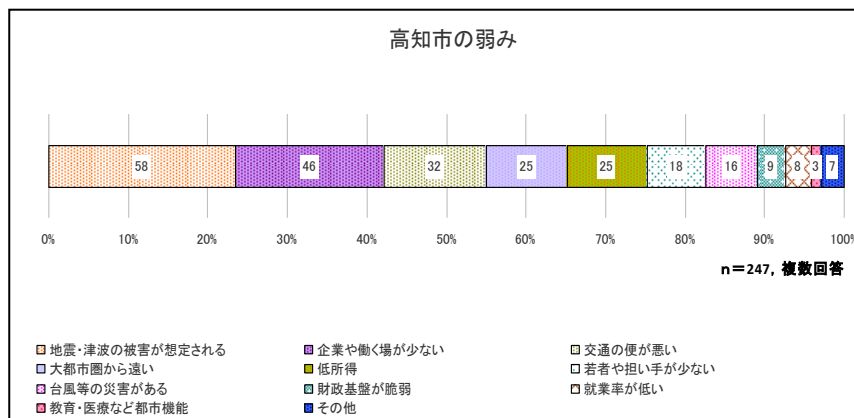
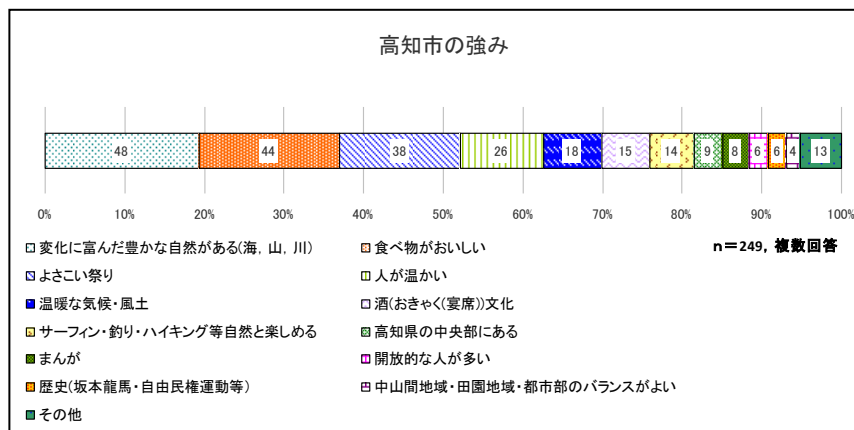
⑨ 高知市役所新規採用職員アンケート結果

2015（平成27）年4月に本市に新規採用された職員を対象に、若者の意向等をモデル的に把握するためにアンケート調査を実施しました。

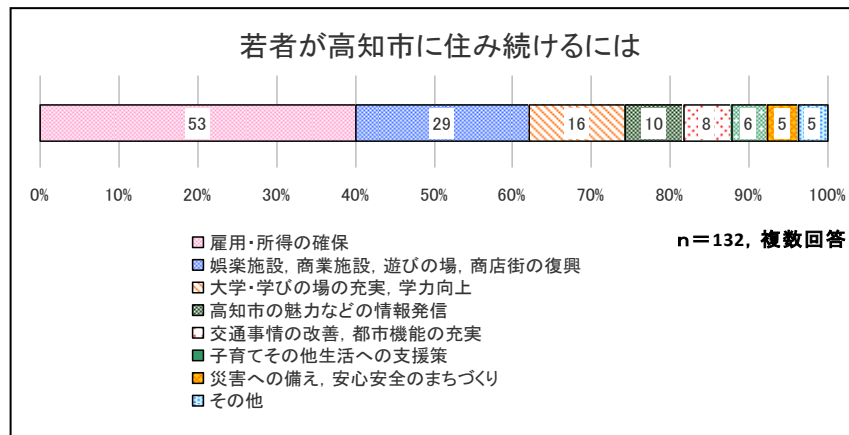
調査の結果、Uターンで本市又は高知県内に居住する割合が39%となっており、大学進学などでの転出が多いことが理由として考えられます。本市に初めて居住したIターン者は18%となっています。また、他の職種を希望していたが公務員になった理由では、「求人が少ない」という意見が多くなっています。



本市の強みとしては、「変化に富んだ豊かな自然がある」「食べ物がおいしい」「よさこい祭り」「人が温かい」などが多数となっており、本市の弱みとしては、「地震・津波の被害が想定される」「企業や働く場が少ない」「交通の便の悪い」「大都市圏から遠い」「低所得」「若者や担い手が少ない」などが挙げられています。



さらに、若者が本市に住み続けるために必要なものとして、「雇用・所得の確保」が多数を占めていますが、そのほかにも「娯楽施設、商業施設、遊びの場、商店街の復興」や「大学・学びの場の充実、学力向上」なども挙げられています。



2015（平成27）年度 高知市役所新規採用職員アンケート結果
（高知市総合政策課、高知市移住・定住促進課実施）

⑩ 高知市移住促進検討プロジェクトチームSWOT分析

2013（平成25）年度に、庁内組織である高知市移住促進検討プロジェクトチームが、本市のSWOT分析を行った結果、「変化に富んだ豊かな自然（海・山・川）」「食べ物がおいしい」「よさこい祭り」「お遍路」などの文化、「坂本龍馬」などの歴史、「生涯を通じて学ぶ場が多い（公民館）（公設・私営）」などが強み・機会として挙げられ、「低所得」「企業、働く場が少ない」「人口減少」「若者・担い手が少ない」や、「南海大地震、台風等の災害」などが弱み・脅威として挙げられています。

Strengths(強み)	Weakness(弱み)	Opportunities(機会)	Threats(脅威)
温暖な気候・風土 変化に富んだ豊かな自然(海、山、川) 開放的な人、人の温かさ、人間味、情の厚さ 食べ物がおいしい 酒 よさこい祭り 歴史(坂本龍馬) まんが 都市機能 ほどほどの田舎でほどほどの町 市内なら車がなくても生活ができる 介護、医療施設の充実 病院、喫茶店が多い 生涯を通じて学ぶ場が多い(公民館)(公営・私営) 心豊かな生活をおくれる 津波が来ないエリアがある(中山間地域)	地震 交通の便が悪い 大都市圏から遠い 平地が少ない 低所得 企業、働く場が少ない 就業率が低い 製造品出荷額が低い 若者、担い手が少ない 住居がない(中山間地域) 高知にしかないものがない 財政基盤が脆弱	高知県、高知市が取り上げられることが多くなった テレビ・映画の舞台(県庁おもてなし課等) 四万十川、仁淀川 坂本龍馬 お遍路 よさこい ねんりんピック サーフィン 県産振計画 県中山間対策 県移住促進活発(高知家) 東日本大震災原発問題による、西日本注目 津波対策(中山間地域) 健康な高齢者の増加 農業、林業への就職 安全・安心の食への関心 地産地消	南海大地震、台風等の災害 人口減少 高齢者の増加 子ども減少、若者の流出 交通不便 独特の文化、県民性 人間関係の希薄化 他の自治体との競争

2013（平成25）年度高知市移住促進検討プロジェクトチームSWOT分析結果

⑪ よさこい祭りと移住・定住

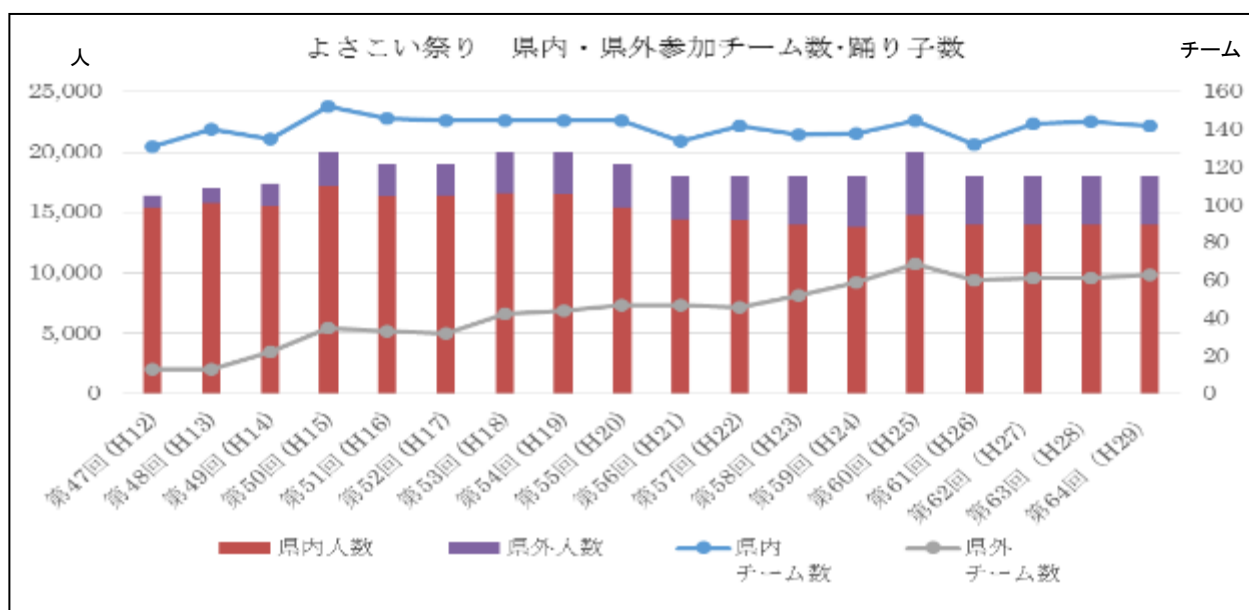


2017（平成 29）年で 64 回を数える「よさこい祭り」は、1954（昭和 29）年に商店街の振興と市民の健康を祈願し、高知商工会議所が中心となり本市で誕生した歴史ある祭りです。

県内はもとより県外からもたくさんの「よさこい祭り」を愛する方々が集まり、今年の第 64 回には 206 チーム、約 18,000 人の踊り子が高知のまちをよさこい一色に染め上げました。この年には、県外からは 63 チーム（踊り子約 4,000 人）が参加し、よさこいを通じた交流の拡大が図られ、観光面においても大きな経済効果が生まれています。

よさこい祭りは、その魅力が全国へと飛び火し、現在では海外、全国各地 200 か所以上にまで広がっていますが、本市は「よさこい祭り」の本家として、高知で踊りたいという県外の踊り子は増加しており、また、本場のよさこいを体験したいという動機で高知のチームに参加して踊られる方も多くあり、そうした方の中には、よさこいを通じて、そのまま高知に移住した方もいます。

一方、高齢化の進む高知県においては、よさこい祭りにもその影響が及んでおり、若者の県外流出による県内の踊り子の減少、競演場・演舞場の運営関係者の高齢化、競演場を支える会場周辺住民の減少などの様々な懸念材料も出てきています。



よさこい祭振興会調べ

よさこい移住アンケートの実施

よさこい祭りをきっかけとした移住の実態を把握するため、2016（平成28）年9月、第63回よさこい祭りに参加した県内外のよさこいチームの代表者に対して、よさこいを通じた移住者や移住希望者の情報を求めるアンケートを実施しました。（よさこい祭り参加数207チーム、回答数81チーム（県内71チーム、県外10チーム）、回収率：39.1%）

■ アンケート結果 ※ [] 書きは2013（平成25）年調査結果

県内チームで回答があった71[70]チームのうち、「移住者がいる」と回答したのは6[7]チーム。県外チームで回答のあった10[18]チームのうち、「移住を検討している方又は実際に移住した方がいる」と回答したのは3[4]チーム（チームでの重複あり）でした。

移住者は県内・県外合わせ14[16]人（男4人、女9人、不明1人）で、そのうち20～30歳代が10人と全体の70%[75%]を占めており、前回調査と同様、若い世代の移住者・移住希望者が多いことが分かります。

また、回答のあった県内チームのうち、約7割近くのチームが県外在住の参加者がいると回答しており、人数は804人となっています。所在地は、東京、大阪、兵庫などが多く、年代については30歳代以下が6割を超えており、前回調査と比較すると19歳以下が増加しています。

◎実際に移住した方がいる

	チーム数	合計人数	性別		年代						出身都道府県
			男	女	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	
【県内】回答71チーム中	6チーム (7チーム)	10 (13)	2 (3)	8 (10)	0 (1)	6 (6)	2 (3)	0 (3)	2 (0)	0 (0)	石川 埼玉 静岡 京都 奈良 岡山 香川
【県外】回答10チーム中	3チーム (1チーム)	4 (3)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (3)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	
合計	9チーム (8チーム)	14 (16)	4 (5)	9 ※不明1 (11)	0 (1)	6 (6)	4 (6)	2 (3)	2 (0)	0 (0)	

単位:人

○移住を検討している方がいる

	チーム数	合計人数	性別		年代					
			男	女	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
【県外】回答10チーム中	2チーム (4チーム)	3 (10)	2 (6)	1 (4)	0 (1)	1 (3)	1 (4)	1 (2)	0 (0)	0 (0)

単位:人

○県外在住の参加者がいる

	チーム数	合計人数	性別		年代						出身都道府県
			男	女	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	
【県内】回答71チーム中	50チーム (48チーム)	804 (713)	288 (225)	516 (488)	191 (116)	130 (146)	171 (157)	150 (115)	95 (57)	49 (45)	33都道府県(東京 大阪 兵庫 香川 愛媛 ほか)

単位:人

※ ()内は25年9月調査数

県内チーム中の県外在住参加者については、713人から804人へと、91人（1割強）増加しており、都会で働きながら祭り前の短期間だけ来高する、いわゆる「よさこい留学」からよさこい移住へとつながることも期待できます。

2. 2017（平成 29）年度移住・定住促進に係る実施事業・施策一覧

（1）「仕事」に関する事業・施策

【仕事】①若者世代を中心とする就職支援

2017(平成 29)年度 実施事業・施策	概 要	担当課
高知市職員採用試験	下期(10月上旬)に実施する上級事務(大学等新卒3年以内)試験において、県外在住者の受験機会の拡大を図るため、東京・大阪会場を設置。	人事課
実践型地域雇用創造事業	地域経済の活性化、雇用拡大のために、求職者を対象に人材育成、就職促進等の各種セミナーや合同説明会を開催。	産業政策課
無料職業紹介所	高知市無料職業紹介所に求職登録を行っている方に対し、職業紹介やカウンセリング等の支援を実施。2014(平成26)年度から就労支援員及び高知市就労促進アドバイザーを設置。	産業政策課
若者就職応援事業	職に就いていない若年の未就職者を対象にセミナー等を開催し、就職を支援。	産業政策課
高知市労働ニュースの発行	重要な労働関係施策等の法令や、「仕事と生活の調和」など働き方の提案等を掲載した「高知市労働ニュース」を発行。県内約 1,000 事業所、市内約 250 の労働組合及び関係団体に配布し、法令順守や快適な職場環境についての広報・啓発を行う。	産業政策課
とさつ子タウン	子どもの社会参画事業として、仮想のまち「こどものまち」を子どもたちだけで運営。子どもが楽しみ、学び、未来を考えるイベントである。	地域コミュニティ推進課 生涯学習課

【仕事】②農林水産業の担い手確保に向けた支援

2017(平成 29)年度 実施事業・施策	概 要	担当課
街路市への出店	店舗をお持ちでない農産物生産者等、一定の要件を満たす方が申請をすれば、街路市(日・火・木・金曜日)に出店することができる。	産業政策課
新規就農研修推進事業	一定の要件を満たす新規就農者を対象に、概ね1年以上2年以内の期間、農業生産に必要な能力を身につけてもらうための研修を実施。研修期間内は、月額15万円以内の研修費を支給。	農林水産課 土佐山地域振興課 春野地域振興課
青年就農給付金(経営開始型)事業	経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの期間(最長5年間)、年間最大150万円を給付。	農林水産課
園芸用ハウス整備事業	農協等が農業者向けの園芸用レンタルハウス等を整備する場合に、農業者の初期投資を軽減し、安心して施設園芸に取り組めるようハウス整備に係る経費に対して補助する。	農林水産課 春野地域振興課
高知市新規漁業就業者支援事業	本市沿岸漁業者として自立していくために必要な技術習得のための研修支援を行う。 原則として1か月を超え2年以内の研修で、研修期間中は、月額15万円を限度として、予算の範囲内で市長が認める額の生活支援費を支給。	農林水産課

【仕事】 ②農林水産業の担い手確保に向けた支援

2017(平成 29)年度 実施事業・施策	概 要	担当課
産地提案型による担い手の確保	本市の産地・地域が産地提案書を作成し、農業協同組合等関係機関と連携し、県内外幅広く新規就農者を募集。将来の農業の担い手確保を図る。	農林水産課 春野地域振興課
林業担い手育成対策事業	本市の林業の活性化を図るため、高知市森林組合が新たに雇用した林業従事者のうち、国が実施する「緑の雇用現場技能者育成対策事業」の要件を満たす方について、雇用開始から3年目までの育成に要する経費を補助。	鏡地域振興課

【仕事】 ③産業の活性化支援

2017(平成 29)年度 実施事業・施策	概 要	担当課
産業活性化融資制度	市内で事業をされる方の経営の安定や設備投資のため、長期・低利・低保証料で融資を行います。	産業政策課
よさこい祭りや 龍馬関連イベント等の実施	経済波及効果や雇用創出効果の高い地域資源を活用し、観光客の誘致、受入事業を実施しています。	観光振興課
長浜・御畳瀬・浦戸地域振興 計画策定事業	市民と行政の協働により、長浜・御畳瀬・浦戸地区における人口減少の対応や地域振興に向けたまちづくりの計画の策定を行う。	政策企画課

【仕事】 ④企業誘致・創業支援

2017(平成 29)年度 実施事業・施策	概 要	担当課
空き店舗活用創業支援事業	中小企業者として事業を営もうとする個人又は法人対象に、商店街等への新規創業、事業拡大に伴う出店に際して、店舗賃借料の一部を補助する。	商工振興課
チャレンジショップ事業	1つの店舗を2～3つの店でシェアしながらお試し開業できるチャレンジショップで出店し、事業継続に必要な市場の理解や経験を深めてもらうとともに、移住・定住のきっかけづくりとして創業者の育成を支援する。	商工振興課
ものづくり創業・新事業支援補助金	ものづくり産業の振興による地域経済の活性化を目的に、新たにものづくりに係る創業を行う方、新事業を行う方に対して、その創業等に要する経費の一部に対し補助金を交付。 [創業] 市内で製造業又はソフトウェア業を創業する事業 [新事業] 市内で製造業又はソフトウェア業に係る新製品の開発、又は新製品の開発とあわせて新しい市場を開拓する事業	商工振興課
企業誘致の推進	本市では、情報通信関連企業や事務系企業が不足しており、若年者労働力の流出が続いているため、市民の就職ニーズに合った雇用創出効果の高い企業の誘致を推進。	商工振興課
地方活力向上地域特定業務 施設整備事業	2015(平成27年)11月に地域再生計画を策定し、2016(平成28年)4月には地方活力向上地域特定業務施設整備事業に係る固定資産税の不均一課税条例を制定。これらの優遇措置を活用した地場企業の拠点拡充や東京23区からの本社機能移転を実現し、地方への新たな人の流れを創出するため、企業に対する営業活動を実施する。	商工振興課
貸事務所(シェアオフィス)の 利用推進	土佐山庁舎の空きスペースを貸事務所(シェアオフィス)として活用することで、中山間地域での雇用の場を創出する。	土佐山地域振興課

(2) 「住まい」に関する事業・施策

【住まい】①快適な住環境の整備支援

2017(平成29)年度 実施事業・施策	概要	担当課
三世同居等Uターン 支援事業	子育て支援や老後の不安解消など、お互いに助け合いながら暮らせる安心のまちづくりを目指して、三世同居等となる子育て世帯の県外からの転入費用や定住費用を支援。	政策企画課 (移住・定住促進室)
こうちらいふ体験滞在拠点「い つく」の開設	高知県と連携して、本市内へ体験滞在拠点「いつく」を開設し、県内への移住希望者の二段階移住を推進する。	政策企画課 (移住・定住促進室)
新築住宅の固定資産税軽減	一定の要件を満たす新築住宅を対象に、新築後一定期間120平方メートルまでの部分に相当する固定資産税額を2分の1に減額。	資産税課
木造住宅耐震化推進事業 ①診断士派遣 ②改修設計・改修助成	地震に強い安全な住まいづくりを目指すため、1981(昭和56)年5月以前に建築された木造住宅の耐震診断・改修等について助成。	建築指導課
老朽住宅除却事業	避難路の確保や市街地の防災安全性を確保するため、緊急輸送道路・避難路沿道の老朽化した住宅の除却の費用を一部助成。	建築指導課
家具等転倒防止対策に関する 補助	地震発生時の家具等の転倒防止対策をご自身で行えない高齢者や障害者等の安全を確保するために、家具の転倒防止器具購入費用の見積り、取付け等を本市が委託した事業所が代行、支援。	地域防災推進課
都市公園整備事業	都市計画決定された都市公園・都市緑地の整備を実施。 弥右衛門公園(4.0ha、～平成31年度)、沖田公園(2.0ha、整備完了)、竹島公園(1.1ha、～平成29年度)、初月公園(0.55ha、整備完了)、旭緑地(0.78ha、～平成30年度)	みどり課
公園施設長寿命化整備事業	2012(平成24)～2014(平成26)年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した都市公園・都市緑地の建物及び遊具その他の工作物の改築・更新を行う。2014(平成26)年度から2025(平成37)年度にかけて、計67公園を対象に実施を予定。	みどり課
鏡川清流保全事業	県都である本市のシンボルでもある鏡川は、源流域から河口までの流域全体が一つの市域に含まれる全国的にも珍しい川で、天然アユが数多く遡上するなど清廉な水環境を誇り、2008(平成20)年には平成の名水百選にも選ばれた清流である。この鏡川の清流を保全するために必要な各種施策を実施する。	環境政策課
浄化槽設置補助制度	下水道計画区域外で、現在、くみ取り便所や単独処理浄化槽を使用中の一般住居にお住まいの方を対象に、高度処理型合併処理浄化槽の設置・配管の費用や、単独処理浄化槽・くみ取り便槽撤去の費用を補助。	環境保全課
水洗便所改造資金助成制度	くみ取り式又は浄化槽を使用した、既設の便所を水洗便所に改造する際に、便所、洗浄器具の購入や配管工事費を助成。	上下水道局 お客さまサービス課
水洗便所改造資金利子補給 制度	水洗化工事費の借入れを希望される方に対して、市の指定する金融機関への融資あっせんと利子補給を行う。	上下水道局 お客さまサービス課
公共下水道グループ接続 助成金制度	ご近所同士でグループとなって同時に下水道接続工事を行う場合に、工事費用の一部を助成。	上下水道局 お客さまサービス課
市営住宅	入居者の募集に当たり、特定目的住宅「子育て世帯向け住宅」を設定、子育て世帯が入居できる市営住宅を増やし、市内中心部への子育て世帯の誘導を図る。	住宅政策課
優良建築物等整備事業	都市機能誘導区域内で、土地利用の共同化や高度化等、一定要件を満たした優良建築物等の整備を行う事業者に補助を行う。	都市計画課

【住まい】 ①快適な住環境の整備支援

2017(平成29)年度 実施事業・施策	概 要	担当課
公衆街路灯維持費補助金	町内会等の自治組織が維持管理する公衆街路灯電気料を一部補助。	地域コミュニティ推進課
公衆街路灯設置費補助金	町内会等の自治組織が維持管理する公衆街路灯の新規設置又はLED灯への取替経費を一部補助。	地域コミュニティ推進課
コミュニティ集会所等施設 整備事業	町内会等の集会所等の建設及び改修に係る経費の60%を補助。	地域コミュニティ推進課
飲料水供給施設整備事業費 補助金	中山間地域における飲料水供給施設の改修又は布設替に係る経費の一部を補助(高知県中山間地域生活支援総合事業補助金を活用)。	地域コミュニティ推進課
省エネルギー機器導入事業費 補助金	高知市内の事業所の省エネ促進と地球温暖化防止のため、事業所の新築、リフォーム、既設機器の入替えをする場合において、省エネ効率の高い照明や空調機器などの購入費用の1/2(上限100万円)を補助する。補助対象者は、高知市内又は市外において過去3年以上継続して事業を行う法人または個人事業主。	新エネルギー推進課
公共交通の再生と活性化	市民の日常生活における移動手段を確保するために、バス、電車、鉄道、タクシーなど、多様な公共交通ネットワークの最適化を図り、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と公共交通促進策に取り組む。	くらし・交通安全課
量販店の駐輪場を活用した サイクル&ショップライド	公共交通結節点に近接する量販店の既設の駐輪場を、サイクル&ショップライドのステーションとして活用。	新エネルギー推進課
環境教育の推進	学校やイベント会場等において、自然保護や省エネ、再生可能エネルギーの普及啓発を含めた環境教育を実施し、環境負荷の低減の意義や必要性について意識啓発を行う。 また、地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE =賢い選択」の啓発事業として、高知ならではの資源を活用し、よさこいCOOL CHOICEなど商店街や市民、民間事業者などと連携した取組を展開する。	新エネルギー推進課
水道事業南海地震対策	2013(平成25)年度に南海地震対策基本計画を策定し、水道基幹施設・基幹管路の耐震対策の推進、応急給水体制の確立等、計画期間の10年間に取り組む課題を明確にし、南海トラフ地震対策を進める。	上下水道局総務課
公共下水道事業 雨水対策	中心市街地の排水能力向上、未整備地域への整備等による浸水リスクの軽減を図り、市民、事業者等が安心・安全と感じられる生活の場をつくる。	上下水道局下水道整備課
公共下水道事業 汚水対策	汚水整備を速やかに図り、公共用水域の水質向上及び生活環境の改善により、快適な生活を提供する。	上下水道局下水道整備課
高知市新庁舎の建設	市民の安全・安心な暮らしを支える庁舎、市民に分かりやすく、利用しやすい庁舎、市民に親しまれ、愛着を持てる庁舎、環境に配慮した自然にやさしい庁舎、効率性・機能性を重視した、経済的な庁舎を目指す。	新庁舎建設事務所
オーテピア高知図書館、高知みらい科学館、オーテピア高知声と点字の図書館の整備	地方に居ながら、首都圏と同等の資料に触れられる日本でも有数の規模のオーテピア高知図書館、コンパクトながら体験重視型の展示が充実し、プラネタリウムも併設され、子どもから大人までが利用できる高知みらい科学館、録音図書や点字図書など、様々な読みにくさを抱えた方への資料が揃っており、障害を持っていても、様々な情報に触れられるオーテピア高知声と点字の図書館を整備する。	点字図書館 市民図書館
かがみ暮らし体験滞在施設「しいの木」の管理・運営	本市に移住を希望している方が、地域での暮らしを体験できる「かがみ暮らし体験滞在施設」の管理・運営を行い、移住・定住の促進と地域の活性化を図る。	鏡地域振興課 政策企画課 (移住・定住促進室)
高知市中山間地域 空き家情報バンク制度	中山間地域内にあり、所有者が移住希望者に賃貸する意思のある空き家物件に関する情報を提供する(登録制)。	鏡地域振興課 土佐山地域振興課

(3) 「暮らし」に関する事業・施策

【暮らし】 ①子育て・教育に関する支援

2017(平成29)年度 実施事業・施策	概要	担当課
三世同居等Uターン 支援事業(再掲)	子育て支援や老後の不安解消など、お互いに助け合いながら暮らせる安心のまちづくりを目指して、三世同居等となる子育て世帯の県外からの転入費用や定住費用を支援。	政策企画課 (移住・定住促進室)
こうちこどもファンド	子どもたちが提案するまちづくり活動を助成。	地域コミュニティ推進課
とさつ子タウン(再掲)	子どもの社会参画事業として、仮想のまち「こどものまち」を子どもたちだけで運営。子どもが楽しみ、学び、未来を考えるイベントである。	地域コミュニティ推進課 生涯学習課
保育料の軽減	同一世帯で、兄弟児が保育所等(幼稚園及び認定こども園等含む)に入所している場合に、弟妹児の保育料無料。	保育幼稚園課
一時預かり事業	保護者の疾病等の突発的な事情や育児疲れの解消等のための一時的な保育需要に対応する一時預かり事業(一般型)や、認定こども園及び新制度に移行する幼稚園の在園児を主な対象とした一時預かり事業(幼稚園型)を実施。	保育幼稚園課
子ども医療費助成事業	子どもの保健の向上と福祉の増進を図るとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するため、0歳から小学生までの児童の医療費(保険診療自己負担分。入院時食事療養費は除く)を全額助成。	子育て給付課
児童手当	中学生までの児童を養育する方に月額10,000円から15,000円(所得制限を超える世帯は一律5,000円)の手当を支給。	子育て給付課
児童扶養手当	父又は母と生計を同一にしない18歳年度末までの児童を監護する方に手当を支給。ただし、所得制限を超えた場合は手当の全部又は一部が支給停止される。	子育て給付課
災害遺児手当	主たる生計維持者が不慮の災害等で死亡した、中学生までの児童を養育する方に年額30,000円の手当を支給。	子育て給付課
ひとり親家庭医療助成事業	18歳年度末までの児童を監護するひとり親家庭の医療費を助成し、保健の向上を図る。	子育て給付課
母子家庭等高等職業訓練促進 給付金	ひとり親家庭の父又は母が資格取得のために養成機関で修業する場合に、生活費の一部として月額100,000円又は70,500円を支給。	子育て給付課
母子家庭等自立支援教育訓練 給付金	ひとり親家庭の父又は母が資格取得のために指定の講座を受講する場合に、受講料の60%(上限200,000円、下限12,001円)を助成。	子育て給付課
放課後児童健全育成事業	保護者が労働等によって、昼間家庭にいない小学生を対象として、授業の終了後に、適切な遊び及び生活の場を提供し、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る。	子ども育成課
病児保育事業	病中又は病気の回復期にあるお子さんを、仕事などの都合のため家庭で保育できない保護者に代わって、市が委託している医療機関等に併設された施設で、保育士と看護師が医師と連携を図りながら一時的に預かり、保育する。	子ども育成課
ファミリー・サポート・センター 事業	仕事や家庭の都合などで子育ての手助けをしてほしい「依頼会員」と、子育てのお手伝いができる「援助会員」が会員登録し、子どもの預かり等を行う有償ボランティアによる相互援助活動。	子ども育成課
地域子育て支援拠点 (地域子育て支援センター) 事業	地域に子育て親子(就園前の幼児及び保護者)の交流等を促進する子育て支援拠点を設置して、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安等を緩和するとともに子どもの健やかな育ちを支援。	子ども育成課
親子絵本ふれあい事業	絵本の読み聞かせや親子のふれあい遊び、子育て支援情報の提供や参加者同士の交流を実施。地域子育て支援センターや健康福祉センター、ふれあいセンターなど市内21か所で実施。	子ども育成課

【暮らし】 ①子育て・教育に関する支援

2017(平成 29)年度 実施事業・施策	概 要	担当課
子ども発達支援センター 相談事業	保健師・心理士等が障害のあるお子さんや、言葉や発達に何らかの心配があるお子さんの相談をお受けし、必要に応じて関係機関と連携して支援する。	子ども育成課
高知市版ネウボラ※の設置	地域子育て支援センターを核とした、ライフステージ、各年齢に応じた切れ目ない支援により、地域の子育て支援環境の充実を図る。 ※ネウボラ…フィンランド語で「アドバイスをする場所」という意味で、専門スタッフを中心とする産前・産後・子育ての切れ目のない支援のための地域拠点を指す。	子ども育成課 母子保健課
子育て支援情報誌発行事業	子育て中の方が、安心して子育てができるよう、それぞれのニーズや目的別に分かりやすく紹介する情報誌を発行。	子ども育成課
子育てサークル活動事業費 補助	登録している子育てサークルが提案する「親子を対象とした活動」への補助を行い、継続的にサークル活動に参加し、安心して子育てができる地域づくりにつなげる。	子ども育成課
愛活推進事業	本市在住もしくは在勤の20～30歳までの独身の男女を対象に、愛活（愛を育てる活動）の推進のための拠点として青年センターを活用しながら、月1回交流を深める登録制サークル活動として自然な出会いの創出を図る「Love Act One」事業や、カップルの結婚を応援し、交際期間の思い出づくりの創出を図る「Love Act Pass」の発行、結婚への意欲を高めることを目的とする「Love Act Fes」の実施など自然な出会いの場を提供する。	生涯学習課
不妊治療助成事業	特定不妊治療に要した保険診療外の費用に対して、治療内容により、1回当たり12万5千円又は20万円(初回のみ30万円)を限度として助成。男性不妊治療には15万円を上限として上乗せして助成。また、一般不妊治療(人工授精)に要した保険診療外の費用に対して、1年度につき3万円を限度として、連続する2年間助成。	母子保健課
助産施設措置	助産の実施が必要と認められる方を助産施設に入所措置し、その入所委託費用を公費で負担。(一部自己負担あり)	母子保健課
妊婦一般健診事業	妊娠中に、医療機関で14回まで妊婦健診を受けられる。	母子保健課
新生児聴覚検査事業	新生児が県内の分娩取り扱い産婦人科に入院中に、聴覚検査が無料で受けられる。	母子保健課
産後ケア事業	退院直後から概ね生後1か月の乳児と母親で、産後に母親の心身の不調や育児不安があり、利用希望がある場合に、助産師の自宅訪問により、母体のケア、乳児のケア、育児技術習得の支援を受けられる(課税世帯の場合は一部自己負担金が必要)。	母子保健課
乳児一般健診事業	乳児が1歳前までに医療機関において2回乳児健診を受けられる。	母子保健課
幼児健診事業	該当の幼児を対象に保健福祉センターにおいて集団健診を実施。	母子保健課
育児相談事業	あんしんセンター等において「子育てひろば」を開催し、各種相談や保護者の交流等を実施。	母子保健課
育児学級事業	あんしんセンター等において「離乳食教室」を開催。	母子保健課

【暮らし】 ①子育て・教育に関する支援

2017(平成 29)年度 実施事業・施策	概 要	担当課
パパ・ママあんしんスタート 事業	子育て支援センターにおいて「パパママ教室」を開催。	母子保健課
こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、育児の相談・赤ちゃんの体重測定・子育てに関する情報提供を行う。	母子保健課
各種予防接種事業	予防接種法で定められた予防接種を医療機関で実施。	母子保健課
子育て短期支援事業	保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合や、経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設その他保護を適切に行うことのできる施設で一定期間、養育・保護する。	子ども家庭支援センター
児童家庭相談	子どものいる家庭に関わる悩みや心配事について、相談に応じる。	子ども家庭支援センター
中学校学習習慣確立推進事業	中学生の学習習慣確立のため、高知市立学校の全中学生に宿題冊子(パワーアップシート)を配付。毎日2ページ取り組むことで、学習習慣の定着と学力向上を図る。	学校教育課
高知チャレンジ塾	生活保護世帯等の中学1年生から3年生までの生徒に学習の場を設け、教員OBや大学生、地域の方等にご協力いただきながら、生徒たちに学習支援を継続的に行うことで、高等学校進学とともに、将来への希望を持って進路を選択できるようにする。	福祉管理課 学校教育課
小1プロブレム対策事業	小1サポーターの配置やスタートカリキュラムの実施により、小学校入学当初に子どもが感じる不安を軽減し、小学校生活へ円滑につないでいくことで、小1プロブレムの発生を防ぐ。	学校教育課
保・幼・小連携推進地区事業	幼児教育と小学校教育との円滑な接続と双方の充実を目指し、各小学校区における保育所・幼稚園・認定こども園等と小学校の教職員が、子どもの学びと育ちの連続性に視点をあてた連携を推進する。	学校教育課
義務教育学校の設置によるさらなる小中一貫教育の推進	平成 27 年 6 月に、学校教育法の一部が改正され、これまでの小学校、中学校等に加えて「義務教育学校」が新たな校種として創設された。このことを受けて、本市では行川小・中学校及び土佐山小・中学校を、平成 28 年 4 月 1 日から「義務教育学校」への校種変更行うとともに、さらなる小中一貫教育に取り組む。併せて、これまで受け継がれてきた、地域とともにある学校づくりにも取り組む。	教育政策課
給食センター整備事業	平成 30 年度2学期中の全中学校における給食実施に向けて、平成 29 年度は、給食センター本体建設工事に着手するとともに、一部の中学校において配膳室整備工事を行う。また、「高知市中学校給食の運営に関する実施方針」に基づき、学校や給食センターで使用する事務の手引きや給食指導に関する資料など各種マニュアルを作成していく。	教育政策課
子育て集いの場活動支援事業 費補助	地域において乳幼児とその保護者が、様々な世代の方と集い、仲間づくり、情報交換その他子育て支援につながる活動であって、継続的に実施される活動について補助。	子ども育成課

【暮らし】②医療・福祉・健康づくりに関する支援

2017(平成 29)年度 実施事業・施策	概 要	担当課
社会福祉協議会との連携 (補助・委託)	社会福祉協議会と連携し、社会福祉事業を効率的に運営する。	健康福祉総務課
高知医療センター運営負担	高知医療センターが実施する事業に対し、支援を行うことで事業の円滑な実施を図る。	健康福祉総務課
介護保険利用の手引き等の作成	制度を分かりやすく伝え、市民とともに自立した生活を目指すことができるよう広報を行う。	介護保険課
各種介護給付	各種給付、福祉用具購入補助、住宅改修補助を行う。	介護保険課
特定健康診査、保健指導	国民健康保険・後期高齢者特定健康診査、特定保健指導を行う。	保険医療課
はり・きゅう・マッサージ施術助成	65歳以上の国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者で、前年度の保険料を完納した方に、はり・きゅう・マッサージ施術所の利用に係る施術費の助成を実施。	保険医療課
休日夜間急患センター・平日夜間小児急患センター運営、小児救急医療支援事業	一般診療体制が手薄となる休日とその夜間における初期救急体制整備を図る。また、市民が安心して子育てができる環境を整えるため、一般診療体制が手薄となる夜間における初期救急体制及び二次救急体制整備を図る(平成 29 年 4 月 1 日から休日夜間急患センターにて眼科診療を開始。診察時間は、日曜日午前 9 時から正午まで)。	地域保健課
へき地診療所運営	土佐山地域において、地域の方の医療・保健・福祉の充実を図るために、指定管理制度を導入し運営する。	健康福祉総務課
医療安全支援センター運営	医療あんしん相談員を配置し、医療の安全に関する情報の提供、意識の啓発等を行う。	地域保健課
インフルエンザ予防接種	65歳以上の方、60歳以上65歳未満の方で省令で定める方を対象に、一部自己負担により実施。	地域保健課
高齢者肺炎球菌ワクチン接種	65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方と60歳以上65歳未満の方で省令で定める方を対象に、一部自己負担により実施。	地域保健課
肝炎ウイルス検査	B型・C型肝炎無症候性キャリアの早期発見・早期治療を図る。	地域保健課
エイズ等相談・HIV抗体検査	エイズに対する正しい知識の普及・啓発を行い、HIV抗体検査や相談を実施。	地域保健課
健康相談・健康講座・保健指導	生活習慣病予防のための生活習慣の見直しと健康に関する正しい知識の普及等を実施。	健康増進課
胸部健診・各種がん検診・成人健康診査	胸部・胃がん・子宮頸がん・大腸がん・乳がん検診・女性健診等を実施。	健康増進課
難病相談	難病患者やその家族が、在宅で療養生活を継続できるように難病相談支援員を配置し支援。	健康増進課
こころの相談	電話・来所によるこころの健康についての相談に応じる。	健康増進課
身体障害者・知的障害者相談	身体障害・知的障害に関する相談に応じる。	障がい福祉課
在宅重度身体障害者移動支援	在宅の重度障害者の社会参加促進のため、タクシー・ガソリンチケットを交付。	障がい福祉課

【暮らし】②医療・福祉・健康づくりに関する支援

2017(平成 29)年度 実施事業・施策	概 要	担当課
心身障害児(者)扶養共済制度 加入者保険料減額制度	心身障害児・者の保護者が一定の掛金を納付することにより、その保護者が万一死亡(または重度障害)後、残された障害児・者が年金を受給できる制度。所得によって、その掛金(加入保険料)を一部減額。	障がい福祉課
障害者住宅リフォーム補助	日常生活に支障がある重度の障害を有する方が、自宅を改造する際に、その費用の一部を助成。	障がい福祉課
日常生活用具給付	要件を満たしている障害児・者または難病等の方が自宅での日常生活を容易にするため、生活用具の給付等を行う。	障がい福祉課
障害者自動車免許取得費助成・ 身体障害者自動車改造助成	障害者の社会活動参加促進のため、自動車免許取得費用の一部を助成。また、一定の要件に該当する身体障害者の自動車改造費用の一部を助成。	障がい福祉課
日常生活用具給付	日常生活に支障のある要援護高齢者及び一人暮らしの高齢者に、日常生活用具を給付することにより、在宅生活を支援。	高齢者支援課
高齢者あんしん相談	独居等で、市町村民税所得割非課税の高齢者に対して安否確認と相談に応じる。	高齢者支援課
高齢者等訪問理美容サービス	外出が困難な要介護高齢者等の自宅に理美容師を派遣する。	高齢者支援課
生きがいデイサービス	介護保険で対象とならない虚弱高齢者に対し、通所により各種のサービスを提供する。	高齢者支援課
地域交流デイサービス	高齢者が地域の身近な場所で交流する場を設け、高齢者等の閉じこもりを防ぐ。	高齢者支援課
老人福祉施設講座	高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進するための講座を実施。	高齢者支援課
いきいき・かみかみ・ しゃきしゃき百歳体操活動	本市が介護予防を目的に開発した、高齢者を元気にする「いきいき百歳体操」や、口腔機能向上を目的に開発した、「かみかみ百歳体操」を各地域で行うほか、サポーターの養成なども行い、住民主体での健康づくり活動を展開している。 また、あわせて第3の体操として新たに開発したしゃきしゃき百歳体操を通じて認知機能の向上を図り、高齢者が安心して生活できるよう支援する。	高齢者支援課
認知症カフェ	「認知症カフェ」は、認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが気軽に参加でき、集うことのできる場であり、認知症や介護などに関する話やレクリエーション、参加者同士の交流などができる。(平成 29 年6月時点で市内 20 か所)。	高齢者支援課
こうち笑顔マイルージ推進 事業	「いきいき百歳体操」や介護保険施設等でのボランティアに参加することによりポイントを貯め、次年度に商品券等により還元する。	高齢者支援課
配食サービス	在宅の要援護高齢者に食事を配達し、生活の質の確保を図るとともに、見守りを行う。	高齢者支援課
住宅改造助成・住宅改造アド バイザー事業・住宅改修計画 作成支援事業	在宅の要援護高齢者が、住み慣れた自宅で安心して生活を送ることができるよう、住宅改造費用の一部を助成し、在宅生活を支援。	高齢者支援課
生活支援相談センター運営	相談者が日常の困りごとを解消し自立に向かうことを目的に、問題を整理し、関係機関などと連携しながら、伴走的に支援。	福祉管理課
成年後見センター運営補助	成年後見に関わる相談等に応じる。	高齢者支援課
子ども医療費助成事業(再掲)	子どもの保健の向上と福祉の増進を図るとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するため、1歳から小学生までの児童の医療費(保険診療自己負担分。入院時食事療養費は除く)を全額助成。	子育て給付課
ひとり親家庭医療助成事業 (再掲)	18歳年度末までの児童を監護するひとり親家庭の医療費を助成し、保健の向上を図る。	子育て給付課

【暮らし】②医療・福祉・健康づくりに関する支援

2017(平成 29)年度 実施事業・施策	概 要	担当課
病児保育事業(再掲)	病中又は病気の回復期にあるお子さんを、仕事などの都合のため家庭で保育できない保護者に代わって、市が委託している医療機関等に併設された施設で、保育士と看護師が医師と連携を図りながら一時的に預かり、保育する。	子ども育成課
不妊治療助成事業(再掲)	特定不妊治療に要した保険診療外の費用に対して、治療内容により、1回当たり12万5千円又は20万円(初回のみ30万円)を限度として助成。男性不妊治療には15万円を上限として上乘せして助成。また、一般不妊治療(人工授精)に要した保険診療外の費用に対して、1年度につき3万円を限度として、連続する2年間助成。	母子保健課
助産施設措置(再掲)	助産の実施が必要と認められる方を助産施設に入所措置し、その入所委託費用を公費で負担する。(一部自己負担があります)	母子保健課
妊婦一般健診事業(再掲)	妊娠中に、医療機関で14回まで妊婦健診を受けられる。	母子保健課
新生児聴覚検査事業(再掲)	新生児が県内の分娩取り扱い産婦人科に入院中に、聴覚検査が無料で受けられる。	母子保健課
乳児一般健診事業(再掲)	乳児が1歳前までに医療機関において2回乳児健診を受けられる。	母子保健課
幼児健診事業(再掲)	該当の幼児を対象に保健福祉センターにおいて集団健診を行っている。	母子保健課
各種予防接種事業(再掲)	予防接種法で定められた予防接種を医療機関で行っている。	母子保健課

【暮らし】③生涯学習・スポーツ・文化振興に関する支援

2017(平成 29)年度 実施事業・施策	概 要	担当課
高知大学・高知市共催 公開講座	本市と高知大学との連携事業で実施した高知市総合調査を題材とした市民向けの公開講座を実施。	政策企画課
仁淀川親子ふれあい バスツアー	毎年7月に仁淀川流域を巡るバスツアーを開催し、ダム見学や、鮎の放流体験等を実施。	政策企画課
鏡川環境学習エコツアー 「遊ぼう・学ぼう・味わおう～ 夏休み!鏡川エコツアー～」	鏡川を下流から上流にバスで移動しながら、鏡川での川遊び・生き物探しなどの環境学習を通じて、豊かな自然を感じ、自然環境に対する保全意識を育む、夏休み親子バスツアーを実施。	環境政策課
自然環境学習会 ～親子ホテル教室～	毎年5月から6月に高知県ホテルネットワークと協働でホテルについて学習及び観察会を行い、身近な生き物であるホテルを通じて、自然に触れることの楽しさや自然環境の大切さに関心を持ってもらうことを目的とした自然環境学習会を実施。	環境政策課
とさつ子タウン(再掲)	子どもの社会参画事業として、仮想のまち「こどものまち」を子どもたちだけで運営。子どもが楽しみ、学び、未来を考えるイベントである。	地域コミュニティ推進課 生涯学習課
人材バンク事業	生涯学習活動や地域活動を支援するため、さまざまな分野における優秀な人材をあらかじめ募集登録し、必要に応じて情報を提供する。	生涯学習課
定住自立圏まんが文化連携 事業、まんさい	小学校・中学校等に県内在住のまんが家が派遣し、訪問授業を行う。また、子どもから大人までだれでも楽しめるまんがの祭典を開催。	生涯学習課
高知市成人式	新成人を祝う式典を実施。	生涯学習課

【暮らし】 ③生涯学習・スポーツ・文化振興に関する支援

2017(平成29)年度 実施事業・施策	概 要	担当課
郷土演芸大会	各公民館相互の親睦と郷土芸能の保全を図る。	生涯学習課
高知市夏季大学	各界の第一線で活躍している方10名を迎え、政治・経済・健康・文化など幅広い分野の講演を実施。	生涯学習課
高知市展	公募・無審査の総合美術展を実施。	生涯学習課
市民映画会	文化の薫り高い劇映画を低廉な料金で提供し、教養の向上を図る。	生涯学習課
市民学校	趣味や実生活に活かせる知識や技術を学ぶ講座を実施。	生涯学習課
市民講座	1つの講座が3～4回と短期間で気軽に通える講座で、時宜に合った話題を取り上げ、学ぶ楽しさを提供する。	生涯学習課
高知市民の大学	経済や環境のような生活に密着した問題と、不変の価値観・真理を追究するような不易な問題をバランスよく取り上げた講義を実施。	生涯学習課
高知市民頭脳スポーツ大会	囲碁・将棋・連珠・チェス・オセロのボードゲーム5種目の「頭でするスポーツ」の競技会を実施。	生涯学習課
写真コンテスト・高知を撮る	過去から現在に至るまでの高知県内の出来事や風景などを写真で記録し、高知の様々な表情を伝えるとともに、未来の高知のあるべき姿を考えていくことを目的にコンテストを実施。	生涯学習課
いきいきセカンド☆ライフ講座	高齢者が生活をいきいきと心豊かに過ごせることを目的とした、健康、生きがい、音楽、体操、文学など、バラエティに富んだ内容の講座を実施。	生涯学習課
青年センター	青少年の文化・スポーツ等の活動拠点・居場所として、青少年の健全な仲間づくりや、自主的に学習や団体活動等を実施できる場を提供する。	生涯学習課
東部総合運動場多目的ドームの整備・供用開始	プロ野球を始め、大学や社会人チームが、効率的にトレーニングできる環境整備と、市民の生涯スポーツの普及・推進を目的とし、施設の更なる充実を図るとともに、災害時には支援物資等の集積・荷捌き場として機能するように整備。2016(平成28)年度から工事に着手しており、2017(平成29)年秋に供用開始。	スポーツ振興課
総合運動場・東部総合運動場 針木運動公園・城ノ平運動公園 土佐山運動広場	市民一人一人がいつでも、どこでも、だれとでも、いつまでも安全にスポーツ活動に親むことができるよう、総合運動場などの施設を生涯スポーツ活動の拠点として、各種大会や世代に応じたスポーツ事業・教室等が多数開催。	スポーツ振興課
市民スポーツレクリエーション祭	誰でも気軽に楽しめるレクリエーションスポーツや高知の自然を活かしたアウトドアスポーツ等を取り入れたスポーツの祭典として、家族や地域、職場のみんなと一緒に楽しみ、スポーツを通してよりよい人間関係づくり、爽快な汗をかくスポーツの集いの場とする。	スポーツ振興課
高知市体育始め式	子どもから高齢者まで幅広い年代の方々に参加いただき、スポーツに親しみつつ健康で心豊かな一年になることを願う行事で、新年への決意を新たにす契機の場とする。	スポーツ振興課
高知公園クロスカントリー	高知市体育始め式に引き続いて開催するクロスカントリー大会で、小学生を対象とし、競技者の基礎体力の向上と新年への決意を新たにす契機の場とする。	スポーツ振興課
オーテピア高知図書館、高知みらい科学館、オーテピア高知声と点字の図書館の整備	地方に居ながら、首都圏と同等の資料に触れられる日本でも有数の規模のオーテピア高知図書館、コンパクトながら体験重視型の展示が充実し、プラネタリウムも併設され、子どもから大人までが利用できる高知みらい科学館、録音図書や点字図書など、様々な読みにくさを抱えた方への資料が揃っており、障害があっても、様々な情報に触れられるオーテピア高知声と点字の図書館を整備する。	点字図書館 市民図書館

【暮らし】 ③生涯学習・スポーツ・文化振興に関する支援

2017(平成 29)年度 実施事業・施策	概 要	担当課
市民が選ぶ 鏡川フォトコンテスト	本市中心部を流れる鏡川を題材にした写真を募集し、その入賞作品は、応募作品の展示会場に來場した市民等の投票数で決定するという全員参加型の写真コンテストを実施。多くの方に鏡川に関心を持ってもらい、より良い鏡川を環境を後世に残していくため、鏡川が「平成の名水百選」に選ばれた6月頃に毎年開催。	環境政策課
鏡川水生生物観察会	市内の小学生を対象に、鏡川での体験学習を通して鏡川への親しみや、鏡川や自然環境全般の保全意識を育む水生生物学学習会を実施。	環境政策課

【暮らし】 ④市民活動に関する支援

2017(平成 29)年度 実施事業・施策	概 要	担当課
長浜・御畳瀬・浦戸地域振興 計画策定事業(再掲)	市民と行政の協働により、長浜・御畳瀬・浦戸地区における人口減少の対応や地域振興に向けたまちづくりの計画の策定を行う。	政策企画課
あなたに届け隊 出前講座	市民の皆さんが学べる機会を増やすことを目的に、市職員が地域の集まりやサークル、グループでの勉強会などに出向き、暮らしに役立つ情報や高知市の取り組みなどについて説明する。	広聴広報課
無料法律相談	毎月第1・3水曜日に弁護士、毎月第1・3日曜日と第1・3水曜日に司法書士による法律相談を無料で実施。	広聴広報課
消費生活相談	月～金曜日の9:00～16:30、土曜日の9:00～12:00と13:00～16:00に、消費生活相談員による、消費や契約等のトラブルの相談を実施。	くらし・交通安全課
こうちこどもファンド(再掲)	子どもたちが提案するまちづくり活動を助成。	地域コミュニティ推進課
地域コミュニティ再構築事業	・地域内連携協議会(地域活動を行う各種団体等のゆるやかな連携を目指す組織)の設立を支援する。 ・協議会設立後の会議や活動等を支援する。 ・各分野の地域活動に携わる地域リーダー等の人材育成するために、地域リーダー養成講座を開催。	地域コミュニティ推進課
公衆街路灯維持費補助金 (再掲)	町内会等の自治組織が維持管理する公衆街路灯電気料を一部補助。	地域コミュニティ推進課
公衆街路灯設置費補助金 (再掲)	町内会等の自治組織が維持管理する公衆街路灯の新規設置又はLED灯への取替経費を一部補助。	地域コミュニティ推進課
コミュニティ集会所等施設整備 事業(再掲)	町内会等の集会所等の建設及び改修に係る経費の60%を補助。	地域コミュニティ推進課
公益信託高知市まちづくり ファンド	「市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」に基づき、まちづくり活動団体への助成を行う。	地域コミュニティ推進課
市民活動サポートセンターの 設置	ボランティアや市民活動に関する情報提供や、情報交換・交流の場を提供すること等により、公益性のある市民活動の活性化を図る。	地域コミュニティ推進課
高知市民憲章推進協議会 運営事業支援	市民の「自治と自立の定め」として1969(昭和44)年に制定された高知市民憲章を、市民一人一人が実践する運動を推進するため、市民や企業、各種団体、行政等多様な主体が連携して運営する高知市民憲章の取組を支援する。	地域コミュニティ推進課
こうち男女共同参画センター 「ソーレ」	男女共同参画社会の実現に向けた活動の拠点として、「男女の自立」「女性の地位向上」を目的とした、男女共同参画に関する各種講座や講演会、男女共同参画などに関する図書貸出、情報提供、啓発誌発行、女性のための一般相談や法律・こころの相談、男性のための悩み相談、グループ活動の支援、館内施設の貸出を行っている。	人権同和・ 男女共同参画課

【暮らし】④市民活動に関する支援

2017(平成29)年度 実施事業・施策	概要	担当課
子育て集いの場活動支援事業 費補助(再掲)	地域において乳幼児とその保護者が、様々な世代の方と集い、仲間づくり、情報交換その他子育て支援につながる活動であって、継続的に実施される活動について補助する。	子ども育成課
子育てサークル活動事業費 補助(再掲)	登録している子育てサークルが提案する「親子を対象とした活動」への補助を行い、継続的にサークル活動に参加し、安心して子育てができる地域づくりにつなげる。	子ども育成課

【暮らし】⑤安全なまちづくりに関する支援

2017(平成29)年度 実施事業・施策	概要	担当課
水道事業南海地震対策 (再掲)	2013(平成25)年度に南海地震対策基本計画を策定し、水道基幹施設・基幹管路の耐震対策の推進、応急給水体制の確立等、計画期間の10年間に取り組む課題を明確にし、南海トラフ地震対策を進める。	上下水道局総務課
公共下水道事業 雨水対策 (再掲)	中心市街地の排水能力向上、未整備地域への整備等による浸水リスクの軽減を図り、市民、事業者等が安心・安全を感じられる生活の場をつくる。	上下水道局下水道整備課
「防災人づくり塾」の開催	大規模災害に備えて、地域の防災リーダーとなる人材を育成するため、防災に関する様々な知識の習得を図る連続講座を開催。	防災政策課
防災士の養成	防災人づくり塾の修了生のスキルアップを目的として、NPO法人日本防災士機構が認証する「防災士」資格の取得を支援。	防災政策課
自主防災組織等育成強化 事業費補助金	自主防災組織等が実施する学習会、防災訓練、資機材整備等に対して補助。	地域防災推進課
防災資機材等整備費補助金	自主防災組織が実施する資機材整備等に対して補助。	地域防災推進課
高知港海岸等整備事業 (三重防護による津波対策)	南海トラフ地震に伴う津波の被害から市民の命を守るために、国や県と連携し、2016(平成28)年度から2031(平成43)年度までの16年間で、高知港海岸周辺の堤防の増補や浦戸湾内の護岸工事など、三重防護による津波対策を実施。(整備主体は国・県)	地域防災推進課
安全で安心なまちづくり 推進事業	地域安全まちづくり活動への支援や、防犯イベントを開催。	くらし・交通安全課
救急救命講習事業	救命講習インストラクター(応急手当指導員有資格者)による公立中学校2年生を対象にした救命講習。2015(平成27)年度から自主防災組織も対象として実施。	消防局警防課
パパ・ママの救命講習	子育て中の方も参加できるように託児所を設け、主に乳児・小児の親を対象とした救命講習を年1回実施。	消防局警防課
親子ふれあい防火教室	就学前の園児を対象に、防火について、体験しながら楽しく学んでもらう。	消防局予防課

【暮らし】 ⑤安全なまちづくりに関する支援

2017(平成 29)年度 実施事業・施策	概 要	担当課
子どもたちへの防災教育	<p>① 「高知市地震・津波防災教育の手引き」の活用 「高知市地震・津波防災教育の手引き」を積極的に活用した防災教育を推進し、児童生徒の防災に関する知識を高めるとともに、防災の技能を身に付け、防災に主体的に取り組む態度を育てる。</p> <p>② 多様な避難訓練の実施 学校の立地や児童生徒の実態に応じて、様々な状況を想定した避難訓練の反復実施を推進。また、地域や近隣の学校、保育所・幼稚園及び関係機関等と連携・協力し、地域防災の視点に立った避難訓練を推進。(学期に1回以上、年間3回以上)</p> <p>③ 防災に関する授業の実施 小・中・義務教育学校においては年間5時間以上、高等学校においては年間3時間以上の防災に関する授業を実施。</p> <p>④ 学校救急救命教育事業 日本赤十字社高知県支部による指導のもと、全ての市立小学校及び義務教育学校5年生に、心肺蘇生法等の技能講習を実施した。救急救命の一連の流れについて、人工呼吸(胸骨圧迫)からAEDの操作による除細動の方法まで、体験的に学ぶことができた。また、手元用の資料や拡大印刷したものなどを用いて視覚的に理解を促進することで、救命の技能・知識を深めることができた。(市立中学校2年生及び義務教育学校8年生を対象にした同事業は、消防局に依頼)</p> <p>⑤ 防災キャンプ推進事業 避難生活の模擬体験や多様な防災教育プログラムの実施を目的として実施している。地域の諸団体や県立大学の協力も得ながら、避難生活に関する学習をはじめ、備蓄食料の調理実習や就寝時の工夫(防寒)などの体験学習に取り組んだ例もある。</p>	教育政策課

3 高知市移住・定住促進プロジェクトチーム設置要綱

(設置)

第1条 市外から本市への移住の促進及び当該移住をした者を含めた市民の本市への定住の促進（以下「移住・定住促進」という。）に向けた検討を行い、担当部局が連携して移住・定住促進に向けた施策の推進に取り組み、もって本市における経済及び地域の活性化を図るため、高知市移住・定住促進プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 プロジェクトチームの所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 移住・定住促進に関する計画の策定、見直し等の検討を行うこと。
- (2) 移住・定住促進に関する情報共有を行うこと。
- (3) 移住・定住促進に関する施策の検討を行うこと。
- (4) その他移住・定住促進のために必要な検討を行うこと。

(組織)

第3条 プロジェクトチームは、移住・定住促進に関わる本市職員のうちから、市長が任命し、又は委嘱する委員20人以内をもって組織する。

(委員長及び副委員長)

第4条 プロジェクトチームに、委員長及び副委員長を置き、委員のうちから市長が指名する。

- 2 委員長は、プロジェクトチームの事務を総理し、プロジェクトチームを代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第6条 プロジェクトチームの会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

(資料提出その他の協力等)

第7条 プロジェクトチームは、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第8条 プロジェクトチームの庶務は、総務部政策企画課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、プロジェクトチームの運営に関し必要な事項は、委員長がプロジェクトチームに諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年12月19日から施行する。

(委員の任期の特例)

- 2 この要綱の施行の日以後最初に任命又は委嘱される委員の任期は、第5条第1項本文の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

(高知市移住促進検討プロジェクトチーム設置要綱の廃止)

- 3 高知市移住促進検討プロジェクトチーム設置要綱（平成25年5月1日制定）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

4 高知市の移住・定住促進の経過

2013（平成25）年度

- 5月 移住促進検討プロジェクトチーム設置

2014（平成26）年度

- 4月 総務部内に移住・定住促進室を設置（移住・定住の総合窓口）
- 5月 第1回地域移住サポーター会議開催
- 9月 移住・定住専用ポータルサイト「こうちらいふ」開設
中山間地域暮らし体験滞在施設整備開始
- 1月 高知市移住・定住促進プロジェクトチーム（移住・定住促進PT）設置
※平成26年度4回開催
- 3月 よさこい移住応援隊 結成・委嘱（7名）

2015（平成27）年度

- ※移住・定住促進PT会議 平成27年度6回開催
- 4月 移住・定住促進課を設置
- 8月 中山間地域暮らし体験滞在施設開所
（かがみ暮らし体験滞在施設「しいの木」）
- 11月 「高知市移住・定住促進計画」策定
- 3月 「いつでもご案内 暮らすにぼっち高知市ガイドツアー」開始（随時開催）
よさこい移住応援隊 委嘱（4名／合計11名）

2016（平成28）年度

- ※移住・定住促進PT会議 平成28年度3回開催
- 4月 高知市三世同居等Uターン支援事業開始
- 7月 第1回移住者交流会開催（平成28年度は5回開催）
- 9月 「高知市移住・定住促進計画 平成28年度改訂版」策定
- 10月 高知まんなか移住相談会（中央広域定住自立圏 高知市・南国市・香南市・香美市）
- 11月 移住体験ツアー「産地提案型 高知市での農業の仕方プロが教えます」開催
- 2月 まんなか移住体験ツアー開催（中央広域定住自立圏4市）
- 3月 よさこい移住応援隊 委嘱（再任6名・新規2名／合計12名）

2017（平成29）年度

- 4月 総務部市長公室政策企画課内に移住・定住促進室を設置
- 5月 こうちらいふ体験滞在拠点「いっく」開設
- 7月 第1回移住者交流会開催



高知市移住・定住促進計画

2015（平成27）年11月発行

2016（平成28）年9月改訂

2017（平成29）年10月改訂

発行 高知市

編集 高知市総務部市長公室政策企画課 移住・定住促進室
〒780-8571 高知市本町5丁目1番45号
電話番号 088-822-8111（代表）